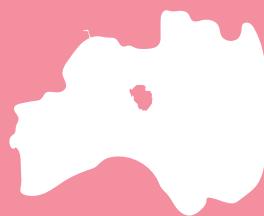

第 4 章

政策分野別の主要施策

The Fukushima Prefecture Comprehensive Plan 2022▶2030



政策分野別的主要施策

本章では、将来の姿の実現に向け、県がその役割の下に取り組む主要な施策について示します。

1 大事にしたい視点

将来の姿の実現に向け、県がその役割の下に取り組む主要な施策を推進する上で、復興や数々のチャレンジを進める中で得られた唯一無二の経験や知見を踏まえ、大事にしたい視点を示します。

誇り

本県には、美しい自然や奥深い歴史、伝統文化、郷土料理、国内外で高い評価を得ている日本酒、生産者が真摯に育む農林水産物、温かい人柄など、世界に誇れる様々な魅力があります。

一方で、残念なことではありますが、東日本大震災・原子力災害以降、福島が一部でネガティブなイメージを持たれているという現実があります。福島の誇り、誇れるものを大切に育み、このイメージを変えていくことがまさに復興・再生、人口減少対策、地方創生、風評・風化対策につながるものであり、福島県の今後にとって重要です。

連携・共創

未曾有の複合災害を通じ、県民の皆さんのみならず、福島に心を寄せ支援してくださる国内外の皆さん相互の様々なコラボレーションが生まれ、経験のない課題の解決に結びついています。一方で、今後、避けることのできない人口減少に伴う様々な影響から複雑・多様化していく社会課題に対して、住民に寄り添ったきめ細かな対応が求められています。

こうした課題解決を誰一人取り残されることのないように進め、共に福島の地から更なる活力の創造に向けた新しい価値を将来へとつなげるためには、住民に身近な市町村や国、県民の皆さんやNPO、企業、地域づくり団体など地域の様々な方々、さらには産学官・団体個人を問わず国内外のふくしまを応援してくださる方々との連携・共創を強く意識して取り組むことが重要です。

挑戦

本県は、これまで経験したことのない複合災害からの復興・再生に向け様々な挑戦を続けています。福島の未来を切り拓くため、時には大胆に、時にはきめ細かな発想で取組内容を進化させ、前例のない課題にも果敢に挑戦を続けるとともに、福島の地を誰もが挑戦できる場所としていくことが重要です。

ご縁

本県の復興への歩みを力強く後押しし、復興の大きな支えとなっているのが福島に心を寄せてくださる皆さんとのご縁です。引き続き、福島の現状や経験を伝えることで、福島を応援してくださる方々との絆を深め、一緒に共働する仕組みづくりに力を入れながら、県民の皆さんのが復興をより実感できる相乗効果をつくり出していくことが重要です。

信頼

本県がこれまで積み重ね、これからも進めていく復興・再生の歩みは、県民の皆さんや多くの方々との共感・共働による信頼関係の上に成り立つものです。この信頼を損なうことがないよう、引き続き、丁寧かつ的確な情報発信や取組を重ねることが重要です。

2 横断的な施策の推進

(1) 頻発化・激甚化する自然災害への対応

地震、台風、豪雨などいつどこで発生するか分からない自然災害に対し、県民の生命、身体、財産、さらには豊かな県土や経済活動を守るために、東日本大震災や令和元年東日本台風などから得た教訓等を踏まえ、治水、治山・土砂災害対策などのハード対策を推進するとともに、県民一人一人が「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害時の適切な避難行動につなげられるよう「災害文化」を定着させるための取組を推進するなどのソフト対策の強化を進めていきます。

さらには、ハード・ソフトの両面を適切に組み合わせることで防災・減災・国土強靭化の取組を推進し、災害による被害の軽減や復旧・復興期間の短縮等、災害に負けない県土づくりを進めるとともに、流域のあらゆる関係者が協働して浸水被害の軽減に取り組む流域治水を進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の状況下においても、県民がためらうことなく避難できるよう、市町村と連携を強化して避難所の感染症対策を徹底するなど、確実な避難行動を促していきます。

【着工前】



【完成後】



夏井川（間門工区）



防災出前講座



ふくしまマイ避難ノート

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

ア 短期的な視点

新型コロナウイルス感染症に対応するためには、県民の安全・安心の確保と社会・経済活動の回復・再生との両立が重要であることから、入院病床・検査体制の確保や医療従事者への支援など、感染拡大防止と安定的な医療体制の確保を進めるとともに、県内企業・事業者への支援や観光事業回復に向けた支援など、新型感染症の影響で甚大な影響を受けた社会・経済活動の回復を進めていきます。

また、感染への不安や生活の変化から生じる不安・ストレスを抱える方への相談体制を拡充するなど、県民の心のケアにしっかりと取り組んでいきます。



ワクチン接種の様子

感染拡大防止と医療提供体制の整備

主な取組

- ・診療・検査体制の強化
- ・入院病床の確保
- ・医療従事者支援
- ・ワクチンの円滑な接種に向けた支援 など

社会・経済活動の回復

主な取組

- ・中小事業者の資金繰りの継続的な支援
- ・サプライチェーンの再構築支援
- ・観光業の回復に向けた支援
- ・県産品の販路確保・拡大 など

イ 中長期的な視点

新型コロナウイルス感染症によって顕在化・加速化した従来の課題や「身体的距離の確保」によりもたらされた新たな課題、そして東日本大震災・原子力災害を経験した本県が今後も切れ目なく取り組むべき課題に対応していくため、「ウィズ新型感染症」の視点を取り入れ、県の施策の趣旨・目的、実施手法を根本から見直すとともに、対面とデジタル化の持つ利点を効果的に活用する視点や東日本大震災・原子力災害の経験・教訓を持つ本県ならではの視点により、課題の解決に向けた取組を推進していきます。

① 従来の課題の顕在化・加速化への対応の方向性

【見えてきた課題】

- デジタル化
- 移住・定住
- 心身の健康
- ジェンダー平等
(男女共同参画)
- 働く場所の確保
- 働き方改革
- 地産地消
- 結婚・出産・子育て
- 教育

【対応の方向性】

- 行政のデジタル化、デジタル化の取組支援、中小企業・デジタル弱者への支援 など
- 関係人口等の拡大や本県への移住の促進のために本県の強みをいかした施策 など
- 県民参加を通じた健康のための意識づくり、相談支援体制の整備促進 など
- 影響を受ける女性へのきめ細かい支援、政策・方針決定過程への女性の参画拡大 など
- 事業継続と雇用確保のための支援、デジタル等の新たなスキル取得に向けた研修 など
- 仕事と生活の調和に配慮した環境づくり、多様な働き方（テレワーク等）の拡大 など
- 県産品（農林水産物、工業製品、観光、エネルギー等）の販売力強化、県民が県産品の良さを知り、積極的に利活用することで県産品を支えていく取組 など
- 魅力的で安定した仕事づくりと結婚・出産・子育ての切れ目のない支援 など
- 学習の遅れや学力差の解消のためデジタル化も活用したきめ細かな支援、デジタル化を活用した職場体験など地域への理解と愛着を深める取組 など

② 「身体的距離の確保」という新たな視点への対応の方向性

【見えてきた課題】

- 人のつながりが希薄化
- 対面中心の分野における対応

【対応の方向性】

- これまで築いてきた人のつながり・ご縁・絆を継続・強化する など
- 身体的距離の確保が難しい分野への支援や、これまで対面中心であった社会経済活動の趣旨・目的などを根本から見つめ直し、対面とデジタル化の持つ利点を効果的に活用する など

③切れ目なく取り組むべき課題への対応の方向性

【見えてきた課題】

- 復興・創生
- 防災・減災

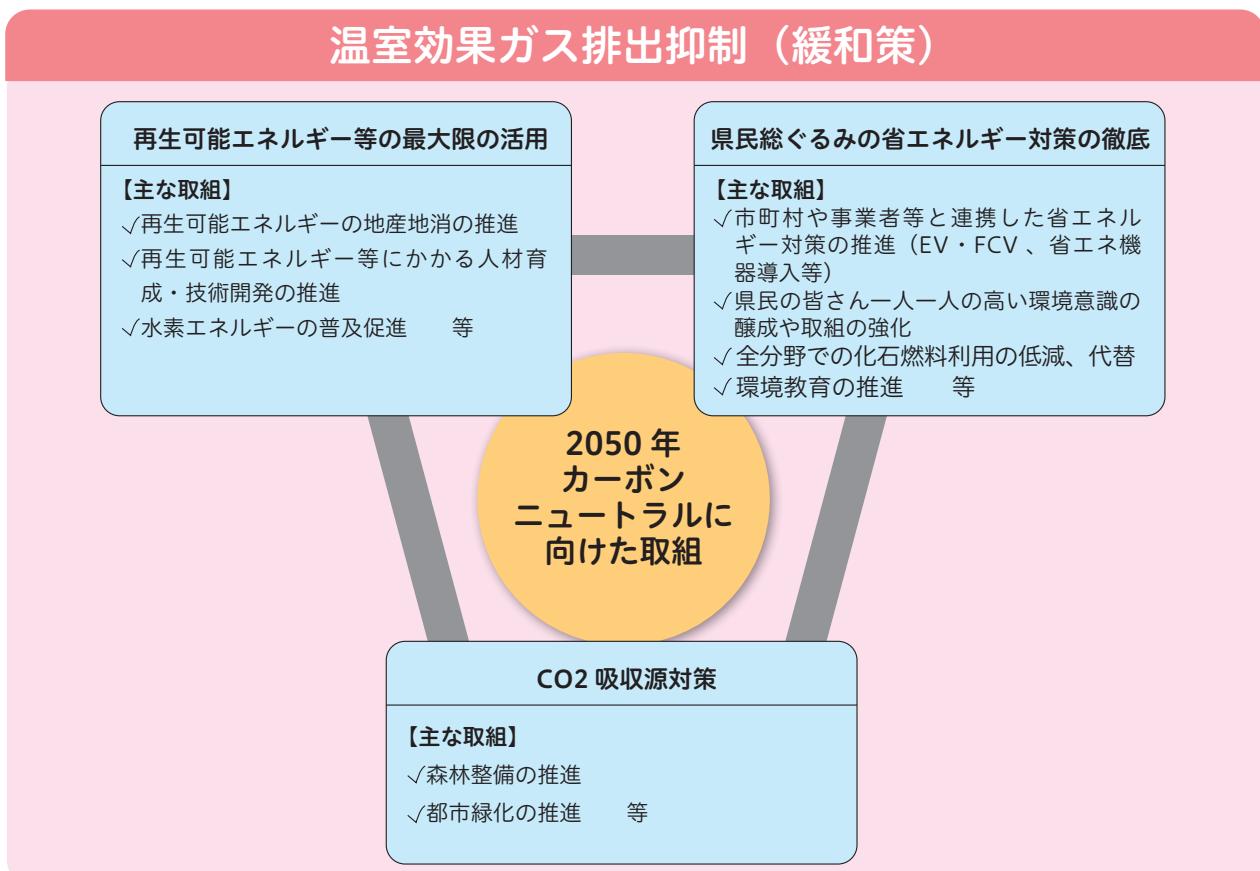
【対応の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症等への対応と復興・創生の両立、新型コロナウイルス感染症等を「正しく恐れる」ために正しい情報・知識を持つ など
- 東日本大震災・原子力災害で本県が得た経験をいかしながら、複合災害の発生にも対応できる強靭な県づくりと防災・減災を意識した地域社会づくりの推進 など

(3) 地球温暖化対策

原子力災害を経験した本県として、復興の基本理念である「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を目指し、これまで再生可能エネルギーの導入拡大を始め、省エネルギーの推進に取り組んできましたが、令和3（2021）年2月に知事が宣言した「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、このような取組を一層加速するため、再生可能エネルギー等の最大限の活用を図るとともに、県民の皆さんと一体となった省エネルギー対策の徹底やCO₂吸収源対策に全庁を挙げて取り組みます。

また、気候変動へ適応するため、緩和策とともに適応策に取り組み、これらを両輪として地球温暖化対策を推進します。



気候変動への適応（適応策）

【主な取組】

- ✓高温による影響を受けにくい農作物の品種や生産技術の開発
- ✓流域全体で行う水災害対策（流域治水）の推進 等



地球温暖化対策の新たなスローガン



風力を活用した発電

(4) デジタル変革（DX）の推進

本県では、デジタル変革（DX）に関する基本的な考え方や取組の内容、推進体制等について定めた「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」（令和3（2021）年9月）を策定しました。

今後は、本基本方針に基づき、主に県庁内を対象とした「行政のデジタル変革（DX）」と、県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革（DX）」を柱とし、市町村の実情に応じた支援や市町村との連携・協働等に力を入れながら、デジタル変革（DX）を進めていきます。



打ち合わせ（ペーパーレス）

基本理念

県政のあらゆる分野において、従来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する。

基本目標

行政のデジタル変革（DX）

- 職員の意識改革と行動変容
- デジタル県庁の実現

市町村支援・連携

- 地域課題の解決等に向けたDX推進
- 個々の実情に応じた伴走支援
- スマートシティ等の取組支援

地域のデジタル変革（DX）

- 県民、企業等へのDXの浸透
- DXから県民、企業等を取り残さない
- スマートシティ等の取組と結び付け

行政のデジタル変革（DX）

行政のDXを推進し、付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上等を図る

主な取組

- 職員の意識改革と行動変容
- 業務の棚卸し（可視化）とBPR
- ※ BPR：業務工程の見直し
- 書面規制、押印、対面規制の見直し
- 行政手続のオンライン化
- 市町村支援・連携 等

地域のデジタル変革（DX）

地域のDXを推進し、サービスの創出・向上や、企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等、新しい価値の創出を図る

主な取組

- 浜通り地域等におけるイノベーション創出支援等による産業基盤の構築
- 会津大学、テクノアカデミー等教育機関と連携したデジタル人材の育成
- ものづくり企業や農林水産業へのロボット・AI活用等デジタル化支援
- 医療や介護の現場等へのICTやロボットの導入推進
- ICTを活用した防災・減災の取組推進 等

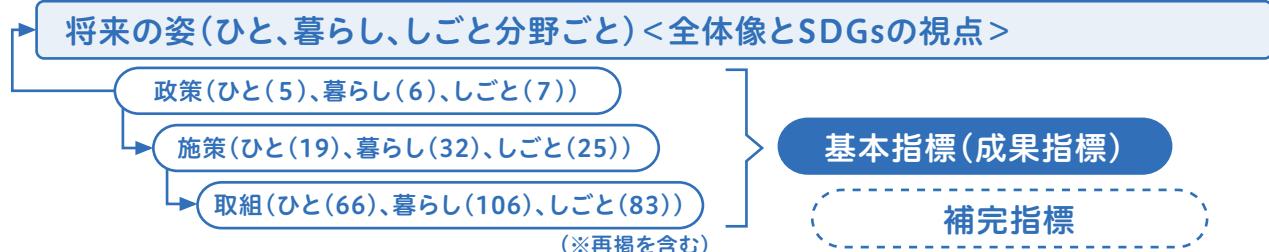
デジタルデバイド対策、情報セキュリティ対策・個人情報保護

- 情報通信基盤の整備、高齢者等に対するきめ細かな支援 等
- 情報セキュリティ対策・個人情報保護

3 政策分野別的主要施策の体系

本計画は、目指す将来の姿から、その実現のための県が取り組む政策、施策や取組の成果を測る指標を一連の体系で構築しており、その体系は以下のとおりです。

●政策分野別の体系概要



●指標について

県の施策は、将来の姿の実現に向けた課題解決を目指して取り組むものであり、総合計画に掲げる指標は県の取組の成果を表すものです。

指標について以下のとおり区分します。

基本指標(成果指標): 施策によって、課題解決をどれだけ達成したかの成果を測る指標

補完指標: 課題解決の達成状況を直接的に測る指標ではないが、課題や取組の現状分析に資する指標

●目標値設定の考え方について

目標値の設定については、目指す将来の姿の実現に向け、全国との比較、国で定める目標値との整合や過年度実績、将来予測などを踏まえ、それぞれの指標において設定しています。

●政策分野別的主要施策の体系



ひと分野



- ①貧困 ②飢餓 ③保健 ④教育 ⑤ジェンダー ⑥水・衛生 ⑦エネルギー ⑧経済成長と雇用
⑯気候変動 ⑭海洋資源 ⑮陸上資源 ⑯平和 ⑰パートナーシップ

将来の姿		主な課題
全体像	SDGsの視点	
誰もが生涯を通じて健康で、人とのつながりを大切にしながら、いきいきと暮らしている (県民健康調査や、被災者の状況に応じた支援などにより、県民の健康の維持、増進及び不安解消が図られている)	③若い世代から高齢者まで県民一人一人が心身ともに健康な生活を送っている	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者の割合が多い (全国ワースト4位(R元データ)) ・肥満傾向の子どもやむし歯の子どもが多い ・県民の健康に関する意識向上や高齢者の介護予防の強化が必要 ・東日本大震災・原子力災害の被災者の健康増進や健康不安への解消の取組継続が必要
結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境が整っている	③安心して妊娠・出産に臨むことができる環境が整備されている ⑤地域や企業等が一体となり、多様な子育てを支援する体制が構築されている	<ul style="list-style-type: none"> ・未婚率や平均初婚年齢の上昇などにより出生数や合計特殊出生率が減少傾向 ・提供している出会いの機会の周知を進め、交際・成婚に向けた後押しが必要 ・分娩取扱施設が減少しているなど周産期医療体制は厳しい状況であり、産婦人科医を安定的に確保して、安心して出産できる環境づくりが必要 ・男性の育児休業取得推進等、社会全体で子育てを支える仕組みづくりが必要
子どもたちが多様な個性をいかしながら、健やかに育つ教育環境と安全・安心な居場所が確保されている	④知識や技能のみならず、自ら考え課題解決できる子どもたちが育っている ④震災の記憶の継承や復興への取組を基に、郷土への理解が進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習調査において、算数・数学、英語が全国平均を下回っている ・震災の影響等により心のケアが必要な子どもが多い ・教職員の長時間勤務が多い ・本県の子どもたちの体力(県平均)が全国平均を下回っている ・復興の過程で生まれた課題そのものを学びとする特色ある教育など、福島ならではの教育を推進する必要
援助を必要としている人それぞれの状況に応じた相談・支援体制が充実し、一人一人が個人として尊重されている	①誰もが、医療、教育などの基礎的なサービスを享受できる環境が整っている ⑤あらゆる分野で女性の意思決定過程への参画が進み、女性活躍の場が広がっている ⑩年齢、性別、国籍、文化など様々な背景を持つ人々が互いに尊重し、自分らしく暮らしている ⑯安全・安心で、差別や虐待のない人権に配慮した社会づくりが進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの考えに基づく取組の更なる推進が必要 ・虐待やDVの増加の懸念 ・男女共同参画の更なる推進が必要 ・若年層の自殺率が高止まりするなど、心の健康の問題を抱える方が多い
本県の魅力や情報の発信により、福島とつながりを持つ人々が増加し、福島への新たな人の流れが増えている	⑪本県の魅力の発信や受入体制の整備により、本県への移住・定住の流れが確かなものになっている	<ul style="list-style-type: none"> ・本県と関わりを持つ人の拡大を図る必要 ・「収入・仕事の確保」、「生活環境」や「住居」等の情報発信や支援の充実 ・ふくしまを応援してくれる方々との連携強化 ・震災以降に新設された各種拠点の活用

⑨インフラ、産業化、イノベーション ⑩不平等 ⑪持続可能な都市 ⑫持続可能な消費と生産

政策 - 施策

基本指標(成果指標)

全国に誇れる健康長寿県へ	● 健康寿命
①若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防	●メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(特定健康診査受診者) ●がん検診受診率 ●がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口10万対) ●80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合及び6歳・12歳でむし歯のない者の割合など
②食、運動、社会参加による健康づくり	●成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 ●肥満傾向児出現率の全国平均との比較値など
③高齢者の介護予防の強化	●高齢者の通いの場への参加率
④東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり	●被災自治体の特定保健指導実施率
結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	●福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)
①出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実	●婚姻数 ●合計特殊出生率 ●周産期死亡率 ●産科・婦人科医師数(人口10万対)
②安心して子育てできる環境づくり	●小児科医師数(人口10万対) ●保育所入所希望者に対する待機児童数の割合
③社会全体で子育てを支える仕組みづくり	●男性の育児休業の取得率(民間(事業所規模30人以上)及び福島県(知事部局))

「福島ならでは」の教育の充実	●地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)
①「学びの変革」の推進と資質・能力の育成	●全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値など
②学校組織の活性化の推進	●時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合
③多様性を重視した教育の推進	●不登校の児童生徒数(小・中学校及び高校)
④福島に誇りを持つことができる教育の推進	●震災学習の実施率 ●地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合
⑤人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり	●全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較値など
⑥安心して学べる環境づくり	●放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合

誰もがいきいきと暮らせる県づくり	●日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)
①多様な人々が共に生きる社会の形成	●「福島県は外国人にとって暮らしやすい」と回答した外国人住民の割合(意識調査)
②人権侵害等の防止対策の強化	●「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)
③男女共同参画社会の実現	●市町村地域福祉計画策定率
④援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現	●県の審議会等における委員の男女比率 ●民営事業所の管理職における女性の割合(係長相当職以上) ●県(知事部局)の管理職における女性職員の割合(副課長相当職以上) ●地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査) ●自殺死亡率(人口10万対)、自殺者数

福島への新しい人の流れづくり	●人口の社会増減
①ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大	●移住を見据えた関係人口創出数 ●ふくしまファンクラブの会員数
②移住・定住の推進	●移住世帯数 ●移住ポータルサイトへのアクセス数(ページビュー) ●都内の移住相談窓口における相談件数 ●移住コーディネーターの活動件数

暮らし分野



- ①貧困 ②飢餓 ③保健 ④教育 ⑤ジェンダー ⑥水・衛生 ⑦エネルギー ⑧経済成長と雇用
⑯気候変動 ⑭海洋資源 ⑮陸上資源 ⑯平和 ⑰パートナーシップ

将来の姿		主な課題
全体像	SDGsの視点	
避難地域において、医療、教育、交通などの生活環境の整備が進んでいる 放射線や放射能に関する正しい知識が普及し、風評払拭が進んでいる	⑨県産品・観光の魅力や正確な情報の発信により産地評価の回復、競争力の強化が進んでいる ⑪避難解除等区域における生活環境等の整備や居住人口の増加が進んでいる	・いまだ約3万5千人(令和3(2021)年8月現在)の方が避難をされており、引き続き、生活再建、事業再開支援、避難先での支援、帰還支援など、避難の長期化に伴い個別化・複雑化する課題に対する取組が必要 ・帰還に向けた生活環境の整備などハード・ソフト両面の取組が必要 ・風評払拭と風化防止に向けた効果的な対策や情報発信が必要 ・廃炉に向けて、国・東京電力の取組を監視
災害に対するハード・ソフト両面からの備えが進み、災害に強い地域づくりが進んでいる 犯罪や人権侵害への対策が十分とられ、防犯・防火活動や交通安全活動が活発に行われる安全と安心が守られた地域社会となっている	⑬災害に強いライフラインやインフラの整備が進んでいる ⑬防災に関する意識が高まり、自助・共助・公助による災害の備えが進んでいる	・頻発する大規模な自然災害に対して、適切に組み合わせたハード・ソフト両方の対策が必要 ・自己の避難行動の検討や避難行動要支援者を支援する体制の構築など防災意識の向上が必要 ・地域における自主的な防犯・防火体制の強化が必要 ・食の安全、生活衛生の向上が必要 ・ライフラインの維持や強化が必要
安全・安心の医療提供体制が確保され、介護・福祉サービスが充実している	③安心して必要な医療を受けられる体制が充実し、医療の質も向上している ③高齢者や障がい者など利用者の意向を十分に尊重した良質かつ適切な介護・福祉サービスが充実している ③各種感染症に迅速かつ的確に対応できる体制が整っている	・全県的な医師の確保及び医師の地域偏在の解消が課題 ・高齢者介護の体制整備や介護人材の更なる確保が必要 ・感染防止対策と安定的な医療提供体制の確保
脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組が進み、生物多様性や美しい自然環境が保全されている	⑥猪苗代湖を始めとする水環境が保全されている ⑫ごみの減量化やリサイクルなど環境に配慮したライフスタイルが定着している ⑬地球温暖化対策に県民一人一人が積極的に取り組んでいる ⑮豊かな自然環境が保全されている ⑯希少な動植物の保護など生物多様性が保全されている	・地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題等の顕在化により早急な対応が必要 ・廃棄物の排出抑制や再資源化など環境負荷を軽減するライフスタイルの推進が必要 ・猪苗代湖や尾瀬を始めとした豊かな自然環境の保護・継承 ・希少な動植物等の保護とともにイノシシ等の被害防止が必要
人口減少にあっても地域資源を活用した取組により過疎・中山間地域も持続的に発展している	⑪過疎・中山間地域においても、医療や生活交通などの生活基盤が安定的に確保されている	・過疎化の進行により、日常生活に必要なサービスの維持が困難になるおそれ ・過疎・中山間地域においても働く場と収入を確保する必要 ・集落を活性化する取組やリーダーとなる人材の確保・育成
中心市街地の活性化、文化・芸術・スポーツ活動の振興や住民主役のまちづくりなど、暮らしの豊かさを実感できる地域づくりが進んでいる	④生涯にわたって学び続けることができる環境が整っている ⑪各種都市機能の中心市街地への集積など歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりが進んでいる ⑯住民・企業、NPO法人や行政が連携し、住民主役のまちづくりが行われている ⑯市町村とともに、効率的・効果的な行政サービスが行われている	・中心市街地の空洞化、空き店舗・空き家増加 ・小規模自治体への手厚い支援 ・人口減少が見込まれる中、魅力ある地域づくりのため住民主役のまちづくりを推進する必要 ・NPO法人と多様な主体とのパートナーシップの確立 ・豊かな地域社会を育んでいくために、県民の文化活動やスポーツ活動を促進するための支援の充実が必要

⑨インフラ、産業化、イノベーション ⑩不平等 ⑪持続可能な都市 ⑫持続可能な消費と生産

政策 - 施策

基本指標(成果指標)

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生	<ul style="list-style-type: none"> ●避難解除区域の居住人口 ●面積 ●本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査) ●ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率 ●双葉郡の商工会員事業所の事業再開状況など ●営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合 ●沿岸漁業生産額 ●日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査) ●県産農産物価格の回復状況 ●観光客入込数など ●土砂災害から保全される人家戸数 ●犯罪発生件数(刑法犯認知件数) ●過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数など ●自主防災組織活動カバー率 ●本県における防災士認証登録者数 ●災害時支援計画の策定市町村数など ●交通事故死者数 ●消防団員数の条例定数に対する充足率など ●ふくしまHACCPの導入状況など ●早期に対策を講すべき橋梁・トンネルの修繕措置率など
災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●土砂災害から保全される人家戸数 ●犯罪発生件数(刑法犯認知件数) ●過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数など ●自主防災組織活動カバー率 ●本県における防災士認証登録者数 ●災害時支援計画の策定市町村数など ●交通事故死者数 ●消防団員数の条例定数に対する充足率など ●ふくしまHACCPの導入状況など ●早期に対策を講すべき橋梁・トンネルの修繕措置率など
安心の医療・介護・福祉提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●医療施設従事医師数 ●就業看護職員数 ●介護職員数 ●がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口10万対)(再掲)など ●認知症サポートー数 ●市町村地域福祉計画策定率(再掲) ●認定看護師(感染管理)数 ●結核罹患率(人口10万対)
環境と調和・共生する県づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査) ●自然公園の利用者数 ●猪苗代湖のCOD値 ●温室効果ガス排出量(2013年度比) ●一般廃棄物の排出量(1人1日当たり) ●一般廃棄物のリサイクル率 ●産業廃棄物の排出量 ●産業廃棄物の再生利用率 ●野生鳥獣による農作物の被害額
過疎・中山間地域の持続的な発展	<ul style="list-style-type: none"> ●自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査) ●地域おこし協力隊定着率 ●新たに大学生と活性化に取り組む集落数など ●過疎・中山間地域における観光入込数など ●すれ違い困難箇所の解消率(日常的に通行に使用する21箇所) ●基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数
ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査) ●市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長 ●来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合 ●NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数 ●地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「一般枠」の採択件数 ●県立美術館・県立博物館・文化財センター白河館の入館者数 ●市町村生涯学習講座受講者数(人口千人当たり) ●成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)など

しごと分野



- ①貧困 ②飢餓 ③保健 ④教育 ⑤ジェンダー ⑥水・衛生 ⑦エネルギー ⑧経済成長と雇用
⑯気候変動 ⑭海洋資源 ⑮陸上資源 ⑯平和 ⑰パートナーシップ

将来の姿		主な課題
全体像	SDGsの視点	
中小企業を中心に県内の地域産業が成長・発展している	⑧本県経済の中核を担う県内の中小企業などが主役となった力強い地域産業が成長・発展している	<ul style="list-style-type: none"> 地元中小企業の技術力・経営力等の強化等 企業誘致の推進 AI・IoT等先端技術の活用などによる技術力や商品開発力の向上 出願・取得した知的財産権の活用が不十分
福島イノベーション・コスト構想の進展により、地域産業の活性化と新産業の集積・育成が進み、構想を担う人材の確保・育成も進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ⑧福島イノベーション・コスト構想の進展などにより地域外からの人材が還流・定着している ⑨福島イノベーション・コスト構想が進展し、地域企業の活力向上と新産業の集積・育成が進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 産業の集積やサプライチェーンの形成が十分ではなく、重点分野を中心に、域外からの企業や人材の呼び込みも通じた更なる取組が必要 地元企業の事業再開、経営力・技術力向上など新たな事業展開や取引の拡大を促進する必要 帰還者のみならず、首都圏等からの人材確保と定着に向けた取組が必要 構想の取組による経済効果の県全体への波及
農林水産業が他産業並の所得を安定的に確保している	<ul style="list-style-type: none"> ②産地の生産力が向上し、生活に不可欠な食料を安定的に供給している ⑧農林漁業者が他産業並の所得を安定的に確保している ⑫GAP等認証の活用などにより、持続可能な農業生産が進み、県産農産物の信頼性が確保されている ⑯水産資源を安定的に利用できる仕組みが確立され、活力ある水産業が営まれている 	<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物の販売価格が震災前の水準に回復していない 農林水産業従事者の担い手の確保・育成 農林水産物の産地間競争の激化へ対応し、県産品が消費者等から選ばれるよう、その価値を高めていく必要 生産基盤の強化や生産性の向上 農林水産業・農山漁村が持つ、食料の供給や県土の保全、水源の涵養(かんよう)、安らぎをもたらす景観などの重要性についての理解促進
再生可能エネルギー等の利活用や、関連産業の育成・集積が進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ⑦再生可能エネルギー関連産業の育成・集積が進み、一大産業集積地となっている ⑦水素エネルギーの社会実証が進み、国内外の最先端モデルとなっている 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの更なる導入拡大 環境に配慮しながらの再エネの地産地消推進 水素社会実証地域モデルの形成 関連産業の育成・集積に向けて、開発された技術の実用化・事業化や人材の確保・育成の加速
県内の観光地に国内外から多くの観光客が訪れている	⑧県内観光地の魅力が高まり、インバウンドを含めた観光や教育旅行など地域を訪れる交流人口等が増加している	<ul style="list-style-type: none"> 観光客入込数が震災前の水準に回復していない ホープツーリズムなど特色あるコンテンツの磨き上げ 外国人観光客の更なる誘客 ワーケーションやマイクロツーリズムの推進
地域の産業を支える人材が確保・育成されている	⑧若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける雇用環境が整備されている	<ul style="list-style-type: none"> 企業における人材不足が顕著 業種間や地域間のミスマッチによる人材不足 若者等の県内還流・定着の推進 高齢者や女性など多様な人材が働きやすい環境づくり
利便性が高くバランスの取れた交流・物流網や情報網が整備されている	<ul style="list-style-type: none"> ⑨利便性が高い道路ネットワークが確保されるとともに、条件不利地域でも携帯電話等が利用できる ⑩福島空港、相馬港や小名浜港は、物流拠点・交流拠点として地域経済の活性化に寄与している 	<ul style="list-style-type: none"> 復興の基盤となる道路整備の計画的な事業執行が課題 福島空港の利用促進、利用者数増加 小名浜港・相馬港の取扱貨物量増加に向けた施設整備や物流ネットワークの構築などが課題 地理的に条件不利な地域において携帯電話等を利用可能とする必要

⑨インフラ、産業化、イノベーション ⑩不平等 ⑪持続可能な都市 ⑫持続可能な消費と生産

政策 - 施策

基本指標(成果指標)

地域産業の持続的発展	●製造品出荷額等
①地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援	●県産品輸出額 ●工場立地件数 ●医療機器生産金額 ●事業承継計画策定件数など
②地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援	●特許出願件数
③ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実	●開業率
福島イノベーション・コスト構想の推進	●浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)
①福島イノベーション・コスト構想を基軸とした産業集積・振興	●福島イノベーション・コスト構想の重点分野における事業化件数 ●浜通り地域等の工場立地件数など
②あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進	●浜通り地域等での起業による事業化件数
③地域の企業が主役となる取組の推進	●廃炉関連産業への参入支援による成約件数
④福島イノベーション・コスト構想を支える人材育成の推進	●人材育成事業の対象学科(工業学科・農林水産学科・商業学科)の新規高卒者の県内就職率など
もうかる農林水産業の実現	●農業産出額 ●林業産出額 ●沿岸漁業生産額(再掲) ●県産農産物価格の回復状況(再掲)
①農林水産業の多様な担い手の確保・育成	●新規就農者数
②生産基盤の確保と整備の推進	●ほ場整備率
③需要を創出する流通・販路戦略の実践	●第三者認証GAP等を取得した経営体数 ●県産農産物の輸出額(再掲)
④戦略的な生産活動の展開	●スマート農業技術等導入経営体数(再掲)
⑤活力と魅力ある農山漁村の創生	●野生鳥獣による農作物の被害額(再掲) ●自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)(再掲)
再生可能エネルギー先駆けの地の実現	●再生可能エネルギー導入量
①再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と利用促進	●再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数
②再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積	●再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数
③省エネルギー等の推進	●再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数
魅力を最大限いかした観光・交流の促進	●観光客入込数(再掲)
①ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大	●県内宿泊者数 ●観光消費額(観光目的の宿泊者) ●浜通りの観光客入込数 ●福島県教育旅行学校数
②インバウンド促進に向けた観光の強化	●外国人宿泊者数(再掲)
③多様なニーズに対応する観光地・受入環境づくりの推進	●MICE(国際的な会議等)件数
④国際交流の推進	
福島の産業を支える人材の確保・育成	●安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)
①県内経済を支える人材の確保・育成	●新規大学等卒業者の県内就職率(再掲) ●新規高卒者の県内就職率 ●離職者等再就職訓練修了者の就職率 ●技能検定合格者数
②誰もが安心して働ける雇用環境の整備	●福島県次世代育成支援企業認証数
③女性が活躍できる社会の実現	
地域を結ぶ社会基盤の整備促進	●七つの地域の主要都市間の平均所要時間
①基盤となる道路ネットワークの整備	●30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数
②港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成	●福島空港利用者数 ●福島空港定期路線数 ●小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量及び年間コンテナ貨物取扱量
③情報基盤の充実による住みやすい環境づくり	●携帯電話人口カバー率

コラム③ 知事による総合計画の特別授業を開催しました

次世代を担う子どもたちに新しい総合計画を紹介するため、内堀知事による特別授業を行いました。

日 時：令和3年12月

参加者：県立会津学鳳中学校3年生の皆さん

知事は、福島県の課題には東日本大震災からの復興・再生や地方創生（人口減少対策）、自然災害や新型コロナウイルス感染症などがあることを説明しました。

課題解決のための対応策や、基本目標を「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしまを共に創り、つなぐ」とした背景、目標の達成度合いを測る「指標」を設定した理由を解説しながら、県の総合計画を考える時と同じように、自分の将来を考える時にも目標を明確に定め、目標達成に向かってひとつひとつ取り組んでいくことの大切さを伝えました。



生徒の皆さんからは、「福島県の自然豊かなところが好き」「歴史が多くあふれている」といった福島県の魅力や、「高齢化が進んでいる町の活気を取り戻したい」「福島県の魅力を発信して、他県や海外との交流が活発になって欲しい」「理解を深めて偏見のない県にしたい」といったそれぞれが思う福島県の将来の姿について意見発表がありました。

また、「あなたの総合計画」と題し、目標を尋ねられた際には、「福島に残って、福島を支えられる人になるように勉強を頑張りたい」「観光産業を盛り上げるために、海洋系の学校に進学したい」「薬剤師になって、新型コロナウイルス感染症のような未知の病気から日本や世界を救える人になりたい」といった夢や目標を教えてくれました。

授業の最後には、会津の伝統工芸品である起きあがり小法師と赤べこを取り上げ、「起きあがり小法師のように、転んでも諦めずに立ち上がってほしい。でも、時には赤べこのように、気持ちを穏やかにしてほっこりすることも大切。この小法師スピリットと赤べこスピリットを大事にしてほしい。」と内堀知事からメッセージを贈りました。



ひと

政策1 全国に誇れる健康長寿県へ

政策2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

政策3 「福島ならでは」の教育の充実

政策4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

政策5 福島への新しい人の流れづくり



「ひと」分野

政策
1

全国に誇れる健康長寿県へ

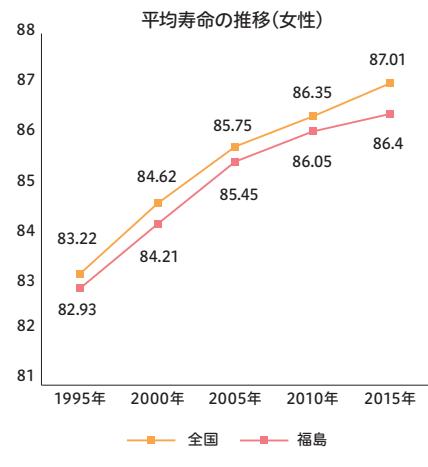
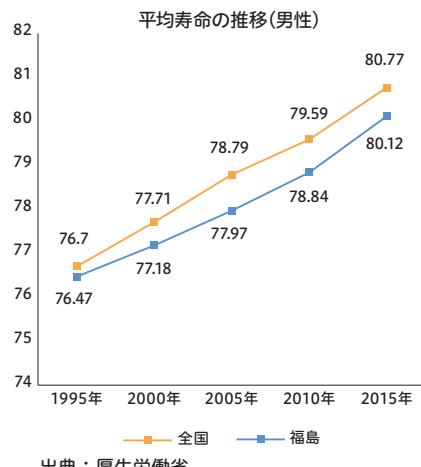
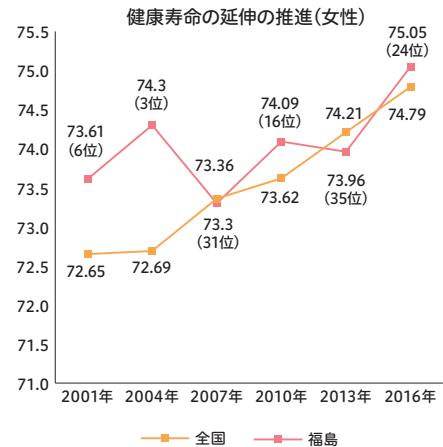
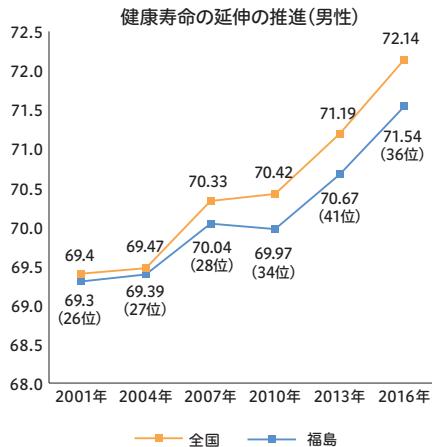
本県では、東日本大震災以降、メタボリックシンドローム該当者が多く（全国ワースト4位（R元特定健診データ））、肥満傾向の子どもの割合が全国平均よりも高い、むし歯の子どもが多いなど健康指標が悪化しており、その改善が急務です。

高齢化が進む中でも、生涯を通じて健康でいきいきと安心して暮らせるよう、県民の健康に関する意識向上や取組の強化が必要です。

また、東日本大震災・原子力災害の影響による被災者の健康状態の悪化予防や健康不安への解消の取組を継続し、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図る必要があります。



健康づくり



出典：厚生労働省

施 策

1

若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防

県民一人一人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、若い世代から高齢者までライフステージに応じ、食育や検診などの日常生活における健康づくりの重要性を普及啓発するなど、疾病予防を進めていきます。



【主な取組】

①生活習慣病対策に関する取組

生活習慣病対策のため、啓発活動を行うとともに、医療保険者による特定健診・保健指導の推進を支援します。

②がん検診に関する取組

がんの早期発見のため、がん検診の普及啓発、受診率の向上、がん検診の質の向上を推進します。

③食育に関する取組

家庭、学校、地域、企業及び行政機関等が一体となって、健康な心と身体を育むため、ライフステージに応じた県民総参加の食育推進運動を進めます。

施 策

2

食、運動、社会参加による健康づくり

食・運動・社会参加の3本柱の下、多様なツールを活用しながら自分に合った健康づくりに取り組む県民の増加を図ります。



【主な取組】

①運動による健康づくりの取組

県民が健康づくりに手軽に楽しみながら参加できるツールとして、健民アプリ等を活用しながら健康づくりへの取組を支援します。

②社会参加による健康づくりの取組

高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、スポーツや文化活動を通し、地域で活躍できる場を充実させる取組を実施します。

③食による健康づくりの取組

バランスの良い食生活やベジファースト、減塩の実践を促す取組を通じ、県民の健康指標の改善につなげます。

施 策

3

高齢者の介護予防の強化

通いの場への参加促進や市町村と連携した地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者がいきいきと暮らすことのできる地域社会を形成します。



【主な取組】

①介護予防に資する通いの場への参加を促進する取組

通いの場の普及展開に取り組む市町村を支援します。

②地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するための取組

地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するため、市町村の実施する体制整備事業等への支援を実施します。

※地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう高齢者のニーズに応じて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するシステムをいいます。

施 策

4

東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり

県民健康調査による被災者の健康状態の把握や、被災者の生活状況に応じた集団・個別支援を実施するなどに取り組み、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ります。



【主な取組】

①県民健康調査に関する取組

県民健康調査を実施し、県民の健康増進及び不安解消を図り、長期にわたり県民の健康を見守ります。

②被災者を対象にした健康増進、悪化予防のための取組

復興公営住宅等で生活している被災者等の生活状況の変動に伴う多様な課題に対し、集団・個別支援等を実施し、心身の健康につなげます。また、被災市町村が保健事業の体制を再構築できるよう、関係機関と情報共有しながら支援します。被災者が避難先で検診を受診できるよう検診体制を整備します。

③被災地域の健康課題解決への取組

福島県版健康データベース等を活用し、オーダーメードによる被災市町村の健康指標を見る化し、PDCAサイクルによる効果的な事業展開を支援します。



ふくしま健民アプリ



ふくしまベジ・ファースト



高齢者の介護予防



被災者等の健康支援活動

基本指標（成果指標）

<政策1>

全国に誇れる健康長寿県へ

健康寿命	▶男性	<現況値> 71.54 歳 <目標値> ↑ 75.60 歳	(H28 年度) (R12 年度)
	▶女性	<現況値> 75.05 歳 <目標値> ↑ 77.85 歳	(H28 年度) (R12 年度)

<施策>

若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合 (特定健康診査受診者)	<現況値> 31.2% <目標値> ↓ 21.0%	(R 元年度) (R12 年度)
歯の健康	▶ 80 歳で自分の歯を 20 歯以上有する者の割合	<現況値> 44.1% <目標値> ↑ 60.0% 以上
	▶ 6 歳で永久歯むし歯のない者の割合	<現況値> 96.6% <目標値> ↑ 97.0% 以上
	▶ 12 歳でむし歯のない者の割合	<現況値> 60.4% <目標値> ↑ 65.0% 以上
がん検診受診率	▶胃がん	<現況値> 35.0% <目標値> ↑ 50.0% 以上
	▶肺がん	<現況値> 33.7% <目標値> ↑ 50.0% 以上
	▶大腸がん	<現況値> 29.7% <目標値> ↑ 50.0% 以上
	▶乳がん	<現況値> 44.9% <目標値> ↑ 60.0% 以上
	▶子宮頸がん	<現況値> 39.8% <目標値> ↑ 60.0% 以上
がんの年齢調整死亡率 (全がん・男女計・75 歳未満・人口 10 万対)	<現況値> 71.20 <目標値> ↓ 57.67	(R 元年) (R12 年)
脳血管疾患 年齢調整死亡率 (人口 10 万対)	男性	<現況値> 43.7 <目標値> ↓ 37.8
	女性	<現況値> 27.4 <目標値> ↓ 21.0
心疾患 年齢調整死亡率 (人口 10 万対)	男性	<現況値> 79.2 <目標値> ↓ 65.4
	女性	<現況値> 41.1 <目標値> ↓ 34.2

食、運動、社会参加による健康づくり

特定健康診査受診者のうち肥満者の割合	男性	<現況値> <目標値>	37.3% ↓ 27.0%	(H29 年度) (R12 年度)
	女性	<現況値> <目標値>	25.3% ↓ 20.0%	(H29 年度) (R12 年度)
肥満傾向児出現率の全国平均との比較値 (全国 =100)		<現況値> <目標値>	133.8 ↓ 100.0	(R 元年度) (R12 年度)
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率		<現況値> <目標値>	49.9% ↑ 65.0%	(R 元年度) (R12 年度)
高齢者の介護予防の強化				
高齢者の通いの場への参加率		<現況値> <目標値>	5.8% ↑ 10.0%	(R 元年度) (R12 年度)
東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり				
被災自治体の特定保健指導実施率 ※被災自治体の現況値		<現況値> <目標値>	2 ~ 80.6% 被災自治体のすべてにおいて ↑ 45% 以上	(H30 年度) (R12 年度)
南相馬市 広野町 楢葉町 富岡町 川内村	9.3% 44.2% 31.4% 4.3% 80.6%	大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 飯舘村	13.8% 47.5% 41.0% 30.4% 2.0%	

補完指標

(指標名)	(現況値)		(目標値)	
◆ 「若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防」関連				
・特定健康診査実施率	R 元年度 54.7%		R12 年度 70% 以上	
・生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していると回答した県民の割合（意識調査）	R3 年度 77.9% ※速報値		R12 年度 82.0% 以上	
◆ 「食、運動、社会参加による健康づくり」関連				
・自分手帳の活用率（小学生）	R2 年度 95.5%		R12 年度 100%	
・　〃　（中学生）	R2 年度 87.9%		R12 年度 100%	
・　〃　（高校生）	R2 年度 23.3%		R12 年度 100%	

「ひと」分野

政策
2

結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

全国と同様に、本県においても、未婚率や平均初婚年齢の上昇などにより、出生数、合計特殊出生率は減少傾向にあります。

一方で、未婚者の約7割が結婚の意思を持っており、提供している出会いの機会の周知を進め、交際・成婚に向けた後押しが必要です。

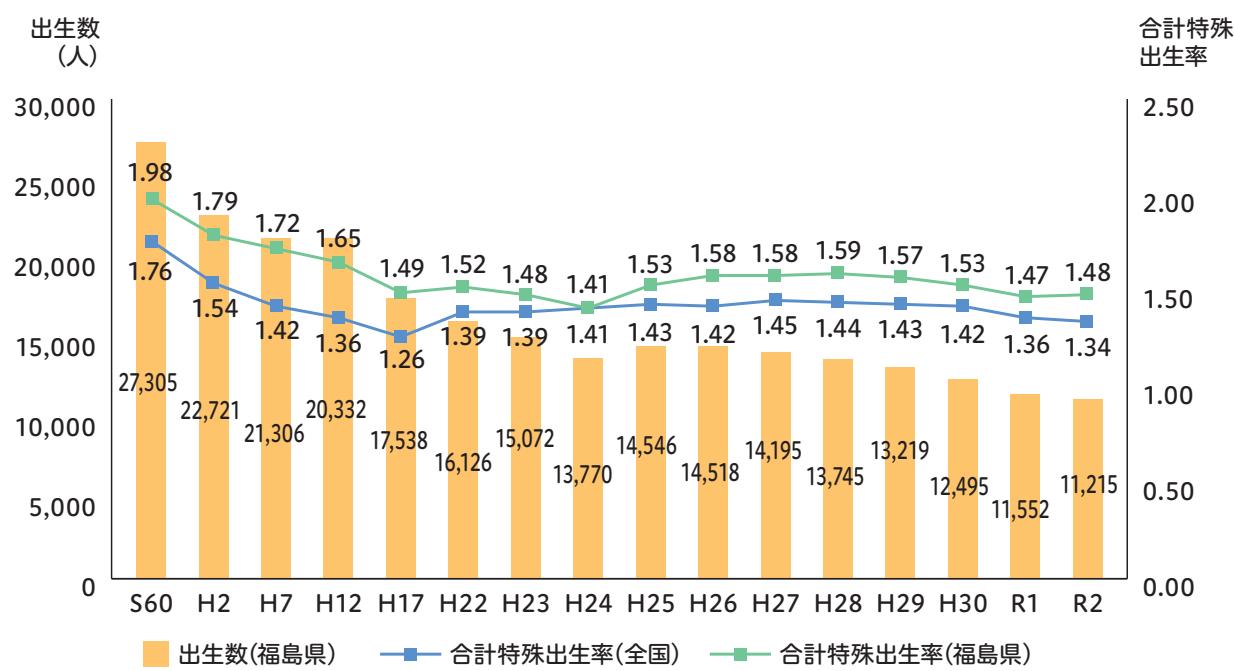
また、産婦人科医の不足や、分娩取扱施設の減少など周産期医療体制は厳しい状況にあり、安心して出産できる環境づくりが必要です。

加えて、増加する保育ニーズに対応するための受け皿の整備と人材確保、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの提供など、安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めていく必要があります。



イクメンセミナー

出生数と合計特殊出生率



出典:厚生労働省「人口動態統計」

施 策

1

出会い系・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実

出会い系・結婚の希望をかなえ、安心して妊娠・出産に臨むことができる環境の整備を推進します。



【主な取組】

①出会い系・結婚の希望をかなえる取組

結婚の相談に応じる世話やきボランティアを養成するとともに、市町村や企業等と連携しながら、婚活イベントやマッチングシステム等を通じた出会い系の機会を提供します。また、市町村が行う結婚応援事業を支援するとともに、結婚に関して社会全体で前向きなイメージを持てるよう機運の醸成に努めます。

②不妊相談、不妊治療に関する取組

不妊や不育症に関する普及啓発や相談できる体制づくりを推進し、特定不妊治療等の治療費助成を行うことにより、子どもを望む夫婦が不妊治療を受けやすい環境整備を図ります。

③周産期医療に関する取組

周産期医療の充実のため、NICUなど必要な施設・設備整備や運営を支援するとともに、医師・医療従事者の確保・養成を推進します。

施 策

2

安心して子育てできる環境づくり

市町村や子育て支援団体等と連携しながら、妊娠から子育てまでライフステージに応じた切れ目ない支援体制を構築します。



【主な取組】

①妊娠期から子育て期までの継続的な支援体制の強化に関する取組

市町村が設置する子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠婦や子育て家庭の個別のニーズを把握した上で情報提供や相談支援を行い、必要なサービスにつなげられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポート体制の機能充実を図ります。

②子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組

幼児教育・保育の無償化に加え、医療費、教育費等について、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

③子どもの心の発達支援、心のケアに関する取組

震災の影響等による不安や心の発達に課題を抱える子どもたち及び保護者等に対し、市町村や関係機関と連携しながら、専門的な相談、治療、支援体制等を充実させ、中長期的な子どもの心の発達支援やケアに努めます。

④子育て支援サービスの充実に関する取組

保育所や認定こども園の整備を促進し、待機児童の解消を図るとともに、保育の質の向上を図るために、人材の確保・育成を推進します。また、多様なニーズに応えるため、保護者や児童の状況に合わせた子ども子育て支援施策を推進します。

施 策

3

社会全体で子育てを支える仕組みづくり

地域や企業等と一緒に、地域の実情に応じた子育て支援サービスなど多様化する子育てを支える支援策の充実や男女共同参画意識の啓発など社会全体で子育てを支える仕組みづくりを推進します。



【主な取組】

①地域における子育て支援に関する取組

地域の実情に応じて、延長保育、病児保育やファミリー・サポート・センターなど多様な各種子育て支援サービスが提供できるよう市町村を支援します。また、地域全体で子育てを支援する機運の一層の推進を図るために、民間団体や市町村が実施する子育て支援の取組を支援します。

②男女が共に参画する子育てに関する取組

家庭や地域社会における男女共同参画意識の啓発などにより、男性の子育てへの参画を進めます。

基本指標（成果指標）

<政策2>

結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合 (意識調査)	<現況値> <目標値>	65.7% ※速報値 ↑ 86.0% 以上	(R3年度) (R12年度)
----------------------------------	----------------	--------------------------	-------------------

<施策>

出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実

婚姻数	<現況値> <目標値>	6,675件 6,200件	(R2年) (R12年)
合計特殊出生率 ※目標値は県民の希望出生率に基づきます	<現況値> <目標値>	1.48 ↑ 1.80	(R2年) (R12年)
周産期死亡率	<現況値> <目標値>	3.9(概数)‰ ↓ 3.2‰	(R2年) (R12年)
産科・婦人科医師数（人口10万対）	<現況値> <目標値>	39.4人 ↑ 69.7人	(H30年) (R12年)

安心して子育てできる環境づくり

小児科医師数（人口10万対）	<現況値> <目標値>	102.3人 ↑ 139.8人	(H30年) (R12年)
保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	<現況値> <目標値>	0.2% ↓ 0%	(R3年度) (R12年度)

社会全体で子育てを支える仕組みづくり

男性の育児休業の取得率 (民間(事業所規模30人以上))	<現況値> <目標値>	8.4% ↑ 30%	(R2年度) (R12年度)
男性職員の育児休業の取得率（福島県※知事部局）	<現況値> <目標値>	30.4% ↑ 100%	(R2年度) (R12年度)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆ 「出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実」関連		
・50歳時未婚割合（男性）	H27年 24.69%	現状の把握・分析に用いる (目標値は設定しない)
・50歳時未婚割合（女性）	H27年 11.63%	現状の把握・分析に用いる (目標値は設定しない)
・平均初婚年齢（夫）	R2年 30.3歳	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)
・平均初婚年齢（妻）	R2年 28.8歳	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)
・有配偶出生率	H27年 82.1%	現状の把握・分析に用いる (目標値は設定しない)
◆ 「安心して子育てできる環境づくり」関連		
・発達障がい者支援センターでの相談件数	R2年度 1,331件	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)
◆ 「社会全体で子育てを支える仕組みづくり」関連		
・男性職員の育児休業の取得率 (福島県内市町村※首長部局)	R元年度 7.4%	R12年度 30%以上

「ひと」分野

政策 3

「福島ならでは」の教育の充実

全国学力・学習状況調査において、算数・数学や英語が全国平均を下回っており、また、学力が低い層が多いなど学力面に課題があります。さらに震災の影響等により心のケアが必要な子どもが多く、不登校児童生徒数も増加している状況です。加えて、改善傾向にあるものの、体力面において男子が全国平均を下回っているとともに、肥満傾向児の出現率は男女ともに全国平均よりも高く、健康課題の改善を要する子どもが多く存在します。

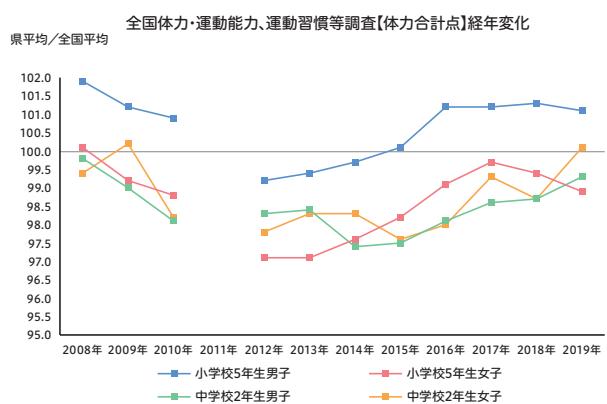
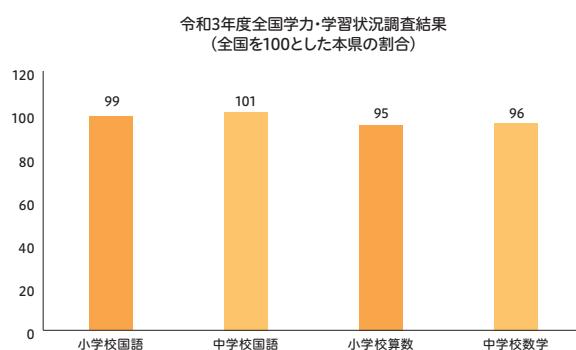
一方で、東日本大震災・原子力災害からの復興の過程で生まれた課題そのものを学びとする探究活動や風評を払拭する観点からの農業高校等におけるGAP教育等の先端的な教育活動により、特色・魅力ある教育が進展しています。

また、震災があったからこそ芽生えた子どもたちの意識（感謝の気持ちや地域へ貢献したい気持ち等）の高さなど福島ならではの強みも生まれています。

複合災害による課題先進県だからこそ課題解決学習を通して、知識や技能の習得だけではなく、世界共有の課題に挑戦する当事者意識等を育成する取組によって、急激な社会の変化の中において、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかしながら、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人を育成していく必要があります。



地域と共に創る放射線・防災教育推進事業



施 策

1

「学びの変革」の推進と資質・能力の育成

児童生徒の発達段階に応じた資質・能力の育成や、ICT等先進技術を活用した多様な学びを推進し、一人一人に最適な学習環境づくりに取り組みます。



【主な取組】

①学校段階を見通した確かな資質・能力の育成に関する取組

幼児教育段階から非認知能力を育成するとともに、幼小中高が連携し、知識・技能に限らず、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等、変化の激しい社会にも対応できる資質・能力を育成します。

②複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成に関する取組

文理横断した知見を必要とする複雑な社会の課題に対して主体的に向き合い、解決する力を育成するため、プロジェクト学習（SDGsの視点を活用した地域課題解決学習、校則等に係る学校経営に生徒が主体的に参画する活動）等を学校の実態に応じて推進します。

③ICTの活用等による学びの変革に関する取組

1人1台端末の導入等を踏まえ、これまでの対面での教育実践とICT、紙とデジタルの双方の良さを取り入れた「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」を実現する取組を推進します。あわせて、情報モラル等情報活用能力を育成します。

施 策

2

学校組織の活性化の推進

教職員の働き方改革の推進や柔軟な教職員体制を整備し、多様化する教育ニーズへの対応力を強化します。



【主な取組】

①教職員の働き方改革の推進に関する取組

教職員の長時間勤務を是正し、教職員の心身の健康の保持や児童生徒と向き合う時間の確保、積極的な自己研鑽の時間の確保等によって質の高い教育活動を展開し、学校全体の教育力を高めます。

②教員の養成・採用・研修に関する取組

教員採用試験において、一般選考に加え、教職経験者、臨時の任用教員経験者、スポーツ・芸術等の特別選考を実施し、深い専門性や実践的指導力のある教員の採用に努め、多様化、複雑化する教育ニーズに対応します。

③学校マネジメントの推進に関する取組

学校の抱える課題が多様化・複雑化している現状に鑑み、学校の指導体制の充実とチーム力の強化を図るために、副校長や主幹教諭等を配置し、きめ細かな指導と迅速な対応ができるよう校長のリーダーシップの下、チーム力の強化に努めます。また、教職員一人一人の倫理観や使命感の高揚を図る取組を継続実施します。

**施 策
3**

多様性を重視した教育の推進

様々な背景を持つ児童生徒への個別支援や地域と連携した家庭教育の支援体制づくりに取り組み、一人一人の個性を伸ばす教育を推進します。



【主な取組】

①特別支援教育の充実に関する取組

障がいのある子どもたちが地域で共に学び、共に生きることができるよう、医療、保健福祉、教育、労働などの関係機関と連携を深め、個別の教育支援計画の引継ぎ等により、切れ目のない支援の充実を図ります。

②不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実に関する取組

不登校及びその傾向のある児童生徒へのスペシャルサポートルーム（S S R）の活用や、外国人児童生徒や帰国児童生徒への日本語習熟の授業等個別支援を進めるとともに、学びの機会を確保するための取組を県内に普及します。

③心のケアの充実に関する取組

道徳教育の充実、自然体験活動の推進などにより、思いやりの心などの豊かな心の育成を推進します。また、被災した児童生徒を始め、子どもたちの心のケアのためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制の充実を推進します。

④家庭の経済的支援の充実に関する取組

被災した子どもたちに対する就学援助や、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対し、奨学資金の貸与等を行います。

⑤家庭教育支援の充実に関する取組

「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう作成した学習プログラムの活用や、親を支援する家庭教育支援者のスキルを高める研修会を実施します。

**施 策
4**

福島に誇りを持つことができる教育の推進

震災の教訓の継承や避難地域における特色ある教育を展開し、福島の未来を担う人材の育成に取り組みます。



【主な取組】

①福島の今と未来の発信と震災の教訓の継承に関する取組

被災地や震災関連施設等を訪問し、被災者等との交流・協働、放射線・防災等に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、郷土理解を促進するとともに、自ら考え、判断し、行動できる力を育成します。

②福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成に関する取組

小・中学校における理数教育、放射線・防災教育や、高等学校における各校の専門性をいかした学校間や企業等との交流・連携を推進し、国際教育研究拠点との連携を見据えながら、チャレンジ精神を持って本県の復興・創生に貢献する人材の育成を進めます。

③地域社会と学校が一体となって子どもを育てる取組

「地域コーディネーター」の配置やコミュニティ・スクールの導入等により、地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進しながら、各校の特色化や魅力化を図ります。また、地域課題探究学習の推進により、郷土理解を促進するとともに、子どもたちに対し、様々な経験ができる機会の充実を図ります。

施 策

5

人生 100 年時代を見通した多様な学びの場づくり

人生 100 年時代において、健康で豊かな人生を選び取ができるよう、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進します。



【主な取組】

①子どもたちの健康教育の推進に関する取組

児童生徒自らが望ましい運動習慣や食習慣を確立し維持できるよう、自分の健康課題を認識し、その解決に積極的に取り組める自己マネジメント能力の育成を推進します。

②文化財の保存と活用に関する取組

文化財保存活用大綱に規定した、県全体の理念、基本方針の下、市町村と県がそれぞれの役割を認識し、積極的に保存と活用を推進し、文化財をいかしたひとづくり、まちづくりとの連携を図ります。

③社会教育施設等の利活用の促進に関する取組

県立図書館、県立美術館、県立博物館、文化財センター白河館、県文化センター、アクアマリンふくしま、東日本大震災・原子力災害伝承館、環境創造センター交流棟コミュタン福島において、常設展、企画展、教育普及事業などの充実を図ります。

④生涯学習の機会提供に関する取組

県の施設、公民館、大学等高等教育機関などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県民に対してライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、市町村などと連携して生涯学習の機会の情報提供を行います。

施 策

6

安心して学べる環境づくり

少人数教育の充実や放課後児童クラブ等の整備に取り組み、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。



【主な取組】

①少人数教育の充実に関する取組

専科指導を含めた少人数によるきめ細かな指導体制の構築や、過疎・中山間地域における極少人数での学びの充実のための取組を支援します。

②避難地域 12 市町村などの特色ある教育に関する取組

避難地域 12 市町村の小中学校において特色あるカリキュラムを編成、実施するとともに、地域とのつながりを深める教育や魅力ある学校づくりを行うために必要な取組を支援します。

③私立学校の振興に関する取組

私学助成の充実や安定的・継続的な教育環境を確保するための取組などへの支援により、私立学校の振興を図ります。

④放課後の子どもの学習活動、交流活動に関する取組

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブの施設整備や放課後児童支援員の確保、放課後子ども教室に従事する者の質の向上に努めます。

基本指標（成果指標）

<政策3>

「福島ならでは」の教育の充実

地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合（高等学校）	<現況値> - <目標値> ↑ 100%	(R12年度)
---------------------------------------	--------------------------------------	---------

<施策>

「学びの変革」の推進と資質・能力の育成

全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値（全国=100）（小・中学校）（小学校 国語）	<現況値> 99 <目標値> ↑ 102 以上	(R3年度) (R12年度)
// (小学校 算数)	<現況値> 95 <目標値> ↑ 100 以上	(R3年度) (R12年度)
// (中学校 国語)	<現況値> 101 <目標値> ↑ 102 以上	(R3年度) (R12年度)
// (中学校 数学)	<現況値> 96 <目標値> ↑ 100 以上	(R3年度) (R12年度)
ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合（小・中学校）（小学校 国語）	<現況値> 83.5% <目標値> ↑ 100%	(R3年度) (R12年度)
// (小学校 算数)	<現況値> 73.5% <目標値> ↑ 100%	(R3年度) (R12年度)
// (中学校 国語)	<現況値> 76.3% <目標値> ↑ 100%	(R3年度) (R12年度)
// (中学校 数学)	<現況値> 70.8% <目標値> ↑ 100%	(R3年度) (R12年度)
CEFR A1以上（英検3級以上相当）の英語力を有する生徒の割合（中学3年生）	<現況値> 37.3% <目標値> ↑ 50.0%	(R元年度) (R12年度)
CEFR A2以上（英検準2級以上相当）の英語力を有する生徒の割合（高校3年生）	<現況値> 34.7% <目標値> ↑ 50.0%	(R元年度) (R12年度)

学校組織の活性化の推進

時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	<現況値> 12.1% <目標値> ↓ 0%	(R2年度) (R12年度)
------------------------	--	-------------------

多様性を重視した教育の推進

不登校の児童生徒数（小・中学校） ※1,000人当たりの出現率	<現況値> 16.4人 <目標値> 数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)	(R元年度)
不登校の生徒数（高校） ※1,000人当たりの出現率	<現況値> 8.8人 <目標値> 数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)	(R元年度)

福島に誇りを持つことができる教育の推進

震災学習の実施率	<現況値> 30.7%（参考値） <目標値> ↑ 100%	(R2年度) (R12年度)
地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	<現況値> 17.0%（参考値） <目標値> ↑ 100%	(R2年度) (R12年度)

人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり			
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較値(全国=100)(小5男子)	<現況値> <目標値>	98.9 ↑100.0以上	(R元年度) (R12年度)
// (小5女子)	<現況値> <目標値>	101.1 ↑101.9以上	(R元年度) (R12年度)
// (中2男子)	<現況値> <目標値>	99.3 ↑100.0以上	(R元年度) (R12年度)
// (中2女子)	<現況値> <目標値>	100.1 ↑100.2以上	(R元年度) (R12年度)
自分手帳の活用率(小学生)(再掲)	<現況値> <目標値>	95.5% ↑100%	(R2年度) (R12年度)
// (中学生)(再掲)	<現況値> <目標値>	87.9% ↑100%	(R2年度) (R12年度)
// (高校生)(再掲)	<現況値> <目標値>	23.3% ↑100%	(R2年度) (R12年度)
肥満傾向児出現率の全国平均との比較値(全国=100)(再掲)	<現況値> <目標値>	133.8 ↓100.0	(R元年度) (R12年度)
安心して学べる環境づくり			
放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合	<現況値> <目標値>	3.6% ↓0%	(R2年度) (R12年度)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆「福島ならでは」の教育の充実」関連		
・福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	R3年度 41.1% ※速報値	R12年度 73.0% 以上
◆「学びの変革」の推進と資質・能力の育成」関連		
・児童生徒がコンピューター等のICTを活用する学習活動を行う回数(1クラス当たり)(公立小・中学校)('ほぼ毎日'小学校)	R3年度 35.2%	R12年度 ほぼ毎日 100%
・〃 ('ほぼ毎日' 中学校)	R3年度 53.9%	
・〃 ('週1回以上' 小学校)	R3年度 46.8%	
・〃 ('週1回以上' 中学校)	R3年度 34.1%	
・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(小学校)	R3年度 74.2%	R12年度 100%
・〃 (中学校)	R3年度 72.9%	R12年度 100%
◆「学校組織の活性化の推進」関連		
・地域の人と連携した授業等を複数回行った教員の割合(小・中・高・特別支援学校)	—	R12年度 100%
・全国学力・学習状況調査の結果をふくしま学力調査等の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っている学校の割合('行っている' 小学校)	R3年度 95.1%	R12年度 100%
・〃 ('行っている' のうち 'よく行っている' 小学校)	R3年度 23.9%	R12年度 50%
・〃 ('行っている' 中学校)	R3年度 91.7%	R12年度 100%
・〃 ('行っている' のうち 'よく行っている' 中学校)	R3年度 18.4%	R12年度 50%
◆「多様性を重視した教育の推進」関連		
・個別の教育支援計画の引継ぎ率	R元年度 70.9%	R12年度 100%
◆「人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり」関連		
・市町村における文化財保存活用地域計画を作成した市町村数	R3年度 0市町村	R12年度 10市町村
・朝食を食べる児童生徒の割合(小・中・高・特別支援学校)	R2年度 96.5%	R12年度 100%

「ひと」分野

政策
4

誰もがいきいきと暮らせる県づくり

近年、社会情勢の変化に伴い、人権の問題が多様化・複雑化しています。

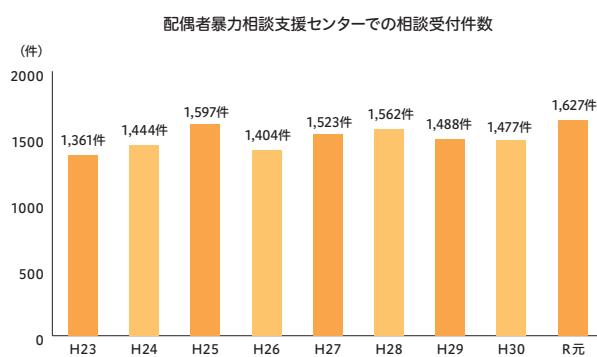
国際化や高齢化の進展への対応や障がい者の社会参加を進め、誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会を実現するためには、ユニバーサルデザインの考え方を幅広い分野にわたって取り入れ、推進していくことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響などから、児童虐待やDV被害の増加が懸念されており、さらに、若年層の自殺者数が高止まりするなど、ストレスや悩み等、心の問題を抱える人が多くなっています。

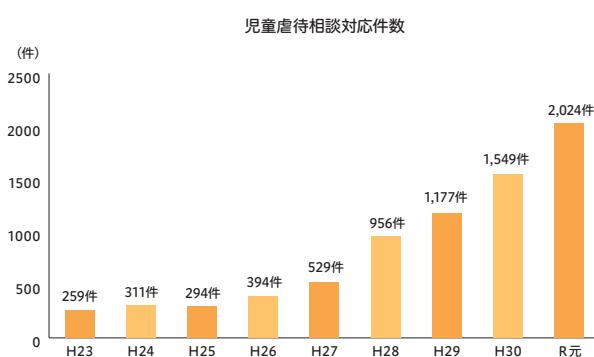
こうした状況下において、人権の尊重や男女共同参画の視点が一層重要性を増しており、支援を必要とする人それぞれの状況に応じたきめ細かな相談・援助体制を充実させ、一人一人が個人として尊重され、全ての人が個性と能力を発揮し活躍できる社会、誰もが安心して暮らすことのできる社会づくりを進めていく必要があります。



グローバルセミナー



出典：県児童家庭課調べ



出典：県児童家庭課調べ

施 策

1

多様な人々が共に生きる社会の形成

性別や国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが自分らしく生活できる地域社会づくりを推進します。



【主な取組】

①人権の尊重に関する取組

多様性を尊重し認め合う社会の実現に向けて、また、いわれのない偏見や差別の解消に向けて、啓発など人権の尊重に関する取組を進めます。

②高齢者の権利擁護に関する取組

成年後見制度の利用促進のため、市町村における地域連携ネットワークの構築を支援します。また、高齢者虐待や身体拘束について必要な研修を通じて、その発生防止に努めます。

③障がい者虐待防止対策や障がい者への差別解消に関する取組

福島県障がい者権利擁護センターや障がい者 110 番、障がい者差別解消ダイヤルなどにより、障がい者虐待や障がい者差別に関する相談・支援を行います。

④多様性社会の形成に向けた取組

多様性を尊重する社会の形成に向けて、各種広報や教育機会の充実等を推進するとともに、ユニバーサルデザインの視点でのまちづくり、ものづくりを更に進めます。

⑤多文化共生に関する取組

多言語による生活情報等の発信や相談体制を充実するほか、日本語学習の機会の拡充を図ります。また、多文化共生に係る県民の理解促進のための相互交流や、外国人住民が地域社会で活躍できる環境づくりを進めます。

施 策

2

人権侵害等の防止対策の強化

暴力や虐待、ハラスメント等による被害の防止に向けた啓発活動や相談支援により、一人一人が尊重される地域社会づくりを推進します。



【主な取組】

①家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）対策に関する取組

女性のための相談支援センター、保健福祉事務所などにおいて家庭内暴力に関する相談、被害者や同伴児の保護・自立支援に向けた取組を行います。

②児童虐待対策に関する取組

子どもの権利と生命を守るために、体罰によらない子育ての必要性や児童虐待防止について普及啓発を行うとともに、相談体制の充実及び関係機関の連携強化を図ります。また、家庭での養育が困難な児童に対して家庭に近い環境で養育ができるよう里親委託等を推進するとともに、家庭復帰や自立のための支援を行います。

③パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント対策に関する取組

パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた啓発を推進します。また、中小企業労働相談所における労働相談事業においては、パワー・ハラスメントなどの労働相談に対応します。

施 策

3**男女共同参画社会の実現**

地域や企業、市町村等と一丸となって女性が活躍できる環境づくりや男女共同参画の推進に取り組み、性別に関わりなく、全ての人が個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現を目指します。

**【主な取組】****①女性の活躍のための環境づくりに関する取組**

あらゆる分野の団体と連携し、女性活躍推進の必要性・有用性についてのトップの意識改革、女性の登用及び人材育成、性別に関わりなく仕事と生活の調和を図ることができる環境づくりを進めます。

②女性の意思決定過程への参画拡大に関する取組

あらゆる分野に参画し責任を担える女性人材の育成を図るとともに、様々な施策や方針決定過程において、女性の意見が十分に反映されるよう、審議会などへの女性委員の登用を図ります。

③家庭や地域での男女共同参画の推進に関する取組

男女共同参画に関する教育や地域での学習機会の充実等を推進し、家庭や地域における固定的な性別役割分担意識などの解消を図ります。

施 策

4**援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現**

心の健康に関する相談体制の充実やひとり親家庭、障がいなど援助を必要とする人を支え、誰もが安心して暮らすことのできる社会の形成に取り組みます。

**【主な取組】****①自殺予防に関する取組**

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、ゲートキーパー（命の門番）の養成を図ります。

②心の健康に関する相談体制の整備に関する取組

職場、地域、学校において、ストレスへの適切な対応など、心の健康に関する相談体制の整備を図ります。

③生活保護に関する取組

生活保護法に基づき、生活困窮者の最低生活の保障を適正に行うとともに、自立を促進します。

④援助を必要とする子どもや家庭のための支援に関する取組

ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当などの経済的支援、就職相談や就職に有利な資格取得などの就業支援、子育てや生活全般に関する相談支援を行います。また、障がい等のある子どもやその家族が、地域で安心して生活するために必要な取組を行います。さらに、家庭での養育が困難な子どもを里親や児童養護施設などにおいて養育し、社会的自立に向けた援助を行います。子どもの未来が貧困に妨げられることがないよう、早期の支援につなげるための仕組みづくりを進めます。

⑤犯罪被害者等支援に関する取組

国、市町村その他関係機関等と連携し、犯罪被害者等の被害の早期回復及び軽減を図るための支援や周知・啓発を進めます。また、ふくしま被害者支援センターを始めとする民間団体の活動を支援します。



「優しさは、心を結ぶ」特設サイト



手話の普及に関する取組



ふくしま女性活躍応援会議トークセッション



ゲートキーパー養成研修

基本指標（成果指標）

<政策4>

誰もがいきいきと暮らせる県づくり

日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合（意識調査）	<現況値> <目標値>	63.5% ※速報値 ↑84.0% 以上	(R3年度) (R12年度)
--------------------------------------	----------------	--------------------------------	-------------------

<施策>

多様な人々が共に生きる社会の形成

「福島県は外国人にとって暮らしやすい」と回答した外国人住民の割合（意識調査）	<現況値> <目標値>	— ↑80.0% 以上	(R12年度)
「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合（意識調査）	<現況値> <目標値>	— ↑80.0% 以上	(R12年度)
市町村地域福祉計画策定率	<現況値> <目標値>	54.2% ↑100%	(R2年度) (R12年度)

男女共同参画社会の実現

県の審議会等における委員の男女比率	<現況値> <目標値>	女性委員 35% いずれの性も 40%を下回らない	(R2年度) (R12年度)
民営事業所の管理職における女性の割合 (係長相当職以上の女性比率)	<現況値> <目標値>	19.2% ↑30.0%	(R2年度) (R12年度)
県（知事部局）の管理職における女性職員の割合 (副課長相当職以上の女性管理職)	<現況値> <目標値>	9.1% ↑12% 以上	(R3年度) (R12年度)
地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合（意識調査）	<現況値> <目標値>	25.6% ※速報値 ↑67.0% 以上	(R3年度) (R12年度)

援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現

自殺死亡率（人口10万対）	<現況値> <目標値>	19.6 ↓17.3 以下	(R2年) (R12年)
自殺者数	<現況値> <目標値>	355人 ↓288 人以下	(R2年) (R12年)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆ 「多様な人々が共に生きる社会の形成」関連		
・「やさしい日本語」交流事業参画者数	R2 年度 1,711 人	R12 年度 10,000 人
◆ 「人権侵害等の防止対策の強化」関連		
・児童虐待相談対応件数	R 元年度 2,024 件	数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)
・配偶者暴力相談支援センターでの相談件数	R 元年度 1,627 件	数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)
◆ 「男女共同参画社会の実現」関連		
・男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	R 元年度 27.1%	R12 年度 80.0%
◆ 「援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現」関連		
・生活保護率	R2 年度 9.1%	数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)

「ひと」分野

政策
5

福島への新しい人の流れづくり

本県への移住・定住者数は、東日本大震災・原子力災害後に落ち込んだものの、その後増加を続けています。

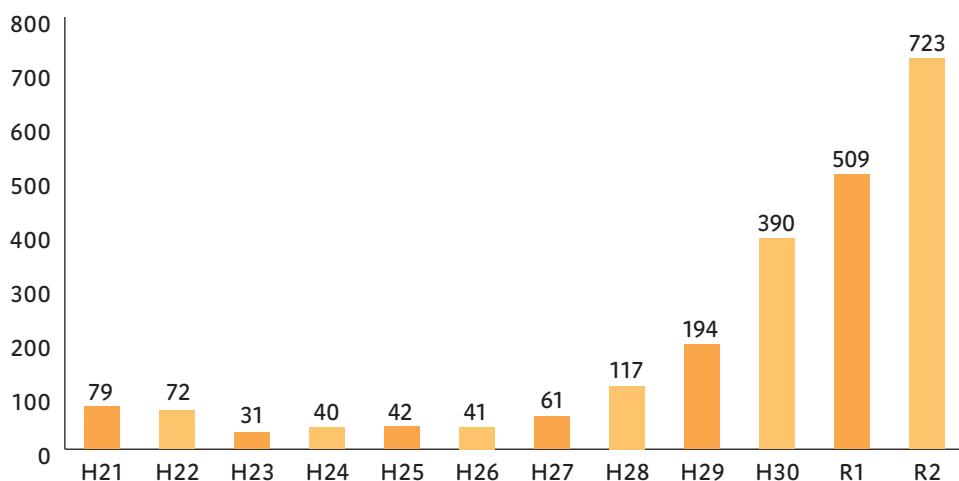
特に、若者の価値観の多様化等を背景に20代から40代の若い世代の移住者が増加しており、さらに、新型コロナウイルス感染症を機に、テレワークの普及などにより首都圏の若者を中心に地方移住への関心が高まっていることから、本県の首都圏との近接性や豊かな自然環境、子育てしやすい生活環境など、暮らしやしごとを始めとした総合的な情報発信と移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談対応が求められています。

また、東日本大震災以降、本県に心を寄せてくださる様々な皆さんと新たにできた“ご縁”を大切にし、本県復興のシンボルであるJヴィレッジなどの拠点も活用しながら、本県への新しい人の流れへつなげていく必要があります。



移住体験ツアー

移住世帯数の推移



出典：県地域振興課調べ

施 策

1

ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大

テレワーク・ワーケーション環境の整備や若者等への本県の魅力発信等に取り組み、ふくしまとつながりを持つ人の創出・拡大を図ります。



【主な取組】

①ふくしまとつながる機会の創出に関する取組

首都圏等の方が専門的な知識等をいかし地域の課題解決に共に取り組む機会や、テレワーク・ワーケーション等の体験機会など、ふくしまとつながる機会の創出を図ります。

②若者とふくしまとのつながりづくりに関する取組

進学や就職を機に首都圏等に転出した若者に本県の魅力を再認識してもらうとともに、福島を舞台に自分らしく活躍する先輩移住者の体験談を発信するなど、若者と本県のつながりづくりを図ります。

③ふくしま応援団の方々との連携強化に関する取組

ふくしまを応援してくれる方々との連携を大切にし、本県への理解や共感の輪を広げ、関係人口の拡大を図ります。

④Jヴィレッジや震災以降に新設された各種拠点等を活用した交流人口拡大に関する取組

本県の復興のシンボルであるJヴィレッジや、東日本大震災・原子力災害伝承館、福島ロボットテストフィールド等各種拠点の利活用を促進することにより、浜通りの復興の加速及び交流人口の拡大を図ります。

施 策

2

移住・定住の推進

暮らしの情報発信や移住に関するきめ細かな相談体制、住まいの取得に関する支援など、移住希望者を福島県に呼び込むための取組の充実を図ります。



【主な取組】

①移住・定住に係る情報発信に関する取組

本県ならではの多様なライフスタイルの提案など「ふくしまぐらし」の魅力を始めとして、仕事や住まい、子育て環境などの情報をパッケージ化して発信していきます。

②移住・定住に係る受入体制の整備に関する取組

地域の内と外をつなぐキーパーソンの発掘を進めるとともに、受入団体等によるネットワークの構築を支援するなど、地域ぐるみでの受入を促進していきます。

③移住・定住に係る相談体制の充実に関する取組

都内に設置する移住相談窓口を拠点として、県内外に配置する移住推進員や移住コーディネーターと連携し、交流から移住までの多様なニーズに沿った相談体制の充実を図ります。

④移住・定住に係る住まいの確保に関する取組

県外から県内への移住・定住を促進するため、良質な住宅の取得や必要な改修等への支援を推進します。

基本指標（成果指標）

<政策 5 >

福島への新しい人の流れづくり

人口の社会増減	<現況値> <目標値>	△ 6,278 人 ↑ 0 人	(R2 年度) (R12 年度)
---------	----------------	--------------------	---------------------

<施策>

ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大

移住を見据えた関係人口創出数	<現況値> <目標値>	1,334 人 ↑ 6,884 人	(R2 年度) (R12 年度)
ふくしまファンクラブの会員数	<現況値> <目標値>	17,813 人 ↑ 21,300 人	(R2 年度) (R12 年度)

移住・定住の推進

移住世帯数	<現況値> <目標値>	723 世帯 ↑ 1,450 世帯	(R2 年度) (R12 年度)
移住ポータルサイトへのアクセス数（ページビュー）	<現況値> <目標値>	274,250PV ↑ 474,250PV	(R2 年度) (R12 年度)
都内の移住相談窓口における相談件数	<現況値> <目標値>	6,395 件 ↑ 7,400 件	(R2 年度) (R12 年度)
移住コーディネーターの活動件数	<現況値> <目標値>	3,115 件 ↑ 4,000 件	(R2 年度) (R12 年度)

補完指標

(指標名)	(現況値)		(目標値)	
◆「ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大」関連				
・J ヴィレッジの来場者数	R3 年度 (R3.6月時点)	4.6 万人	R12 年度	55 万人
・東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	R2 年度	43,750 人	R12 年度	75,000 人
・包括連携協定に基づく連携事業・取組数	R2 年度	104 件	R12 年度	222 件
・地方創生に関する連携協定に基づく活動数	R2 年度	8 件	R12 年度	10 件
・県内外企業（ご縁企業）等との連携事業・取組数	R2 年度	9 件	R12 年度	10 件
・J ヴィレッジ全天候型練習場の利用団体数	R2 年度	138 団体	R12 年度	200 団体
・国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化など）があると回答した県民の割合（意識調査）	R3 年度 ※速報値	54.8%	R12 年度	78.0% 以上
◆「移住・定住の推進」関連				
・空き家の活用等累計戸数	R2 年度	366 戸	R12 年度	1,000 戸

暮らし

政策1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

政策2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

政策3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

政策4 環境と調和・共生する県づくり

政策5 過疎・中山間地域の持続的な発展

政策6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり



「暮らし」分野

政策
1

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

東日本大震災・原子力災害から10年が経過し、本県の復興・再生は着実に前進しています。

一方で、いまだ約3万5千人（令和3（2021）年8月現在）の方が避難を継続しており、引き続き、生活再建、事業再開支援、避難先での支援や帰還支援など、避難の長期化に伴い個別化・複雑化する課題に対して、中長期的な対応が不可欠です。

また、帰還に向けた生活環境の整備などハード・ソフトの両面から取り組むとともに、移住・定住の促進など新たな活力を呼び込むための取組を進めていく必要があります。

加えて、除染の取組等による空間線量率の大幅な低下や農林水産物の検査体制の確立など様々な取組の現状が正しく伝わっていないことに起因した風評の影響が観光や農林水産業の分野で残っている中で、ALPS処理水の処理方針が決定したことにより、更なる風評の懸念があり、引き続き風評払拭と風化防止に向けて、効果的な対策や情報発信を進めていく必要があります。

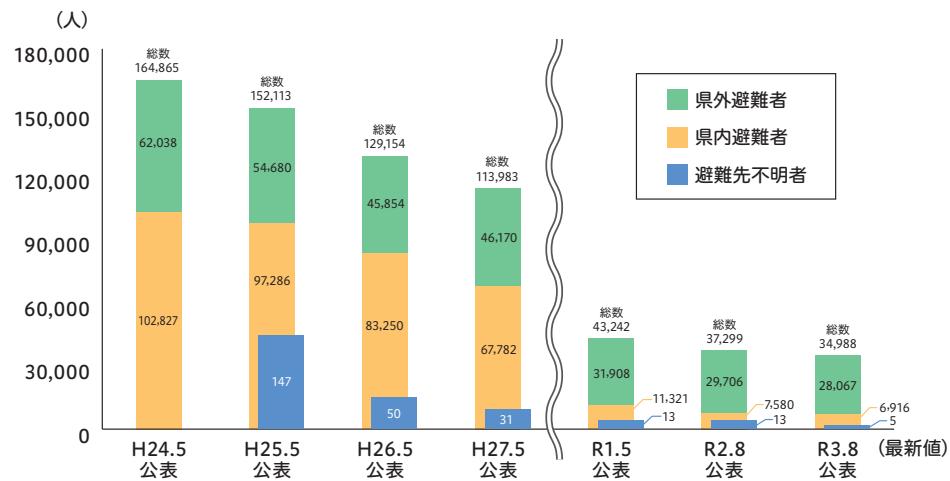
さらに、県内原発の全基廃炉が国・東京電力の責任の下、安全かつ着実に進められることが復興の大前提であり、その取組をしっかりと監視していく必要があります。

そして、中間貯蔵施設に搬入された除去土壤等についても、国の責任において中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分が確実に実施されるよう、取組を確認していく必要があります。



避難地域12市町村における水稻作付再開（南相馬市小高区）

避難者数の推移



出典：福島県災害対策本部 「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報

施 策

1

複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生

帰還促進・生活再建のための避難解除等区域における生活環境等の整備や移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等によって、避難地域を始めとする本県の復興・再生を進めていきます。



【主な取組】

①避難解除等区域における生活環境等の整備に関する取組

避難解除等区域の道路等のインフラ施設、交通、医療、介護・福祉、買い物、防犯等の生活環境等の整備によって、避難解除等区域の復興・再生と住民帰還の促進を図ります。

②避難解除等区域への新たな活力の呼び込みに関する取組

避難解除等区域における移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むための取組を進めます。

③帰還困難区域の避難指示解除に関する取組

特定復興再生拠点区域について、国、自治体等と連携し、避難指示解除へ向けて安心して帰還できる生活環境の整備を着実に進めていきます。拠点区域外については、帰還意向のある全ての住民が早期に帰還できるよう、国、市町村等と連携しながら、除染や生活環境の整備を進めていくとともに、帰還困難区域全ての避難指示解除に最後まで責任を持って取り組むよう国に求めています。

施 策

2

放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進

放射線から安心して暮らせるよう環境放射線モニタリングや除染等を引き続き推進するとともに、県内農林水産物・食品等の放射性物質検査を継続して行うことにより、安全・安心を確保していきます。



【主な取組】

①除染等の推進に関する取組

国、市町村等と連携し、除染により生じた除去土壌等の適正管理と早期搬出、仮置場等の原状回復、除染後のフォローアップ等を進めます。また、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外について、帰還意向のある全ての住民が早期に帰還できるよう、市町村等と連携しながら、除染等を進めていくこと、さらに、帰還困難区域全ての避難指示解除に向け、市町村等の意向を十分にくみ取り、除染等について、最後まで責任を持って取り組むことを、国に求めています。

②農林水産物や食品中の放射性物質管理による安全性確保の取組

農林水産物・食品の継続的な放射性物質対策・検査や「ふくしま HACCP」導入普及等により放射性物質管理を行うとともに、分かりやすい検査結果の情報提供等を行うことにより、安全・安心の確保を推進します。

③汚染廃棄物処理に関する取組

指定廃棄物や対策地域内廃棄物などの処理について、国の責任において安全かつ確実に実施することを求めます。

④放射線に係る情報発信や調査研究に関する取組

環境創造センターにおいて、コミュン福島やウェブサイトを活用し、放射線に係る情報発信を国内外に向けて行うとともに、安全・安心につながる調査研究を推進します。

施 策

3

被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり

被災者の心のケアや地域コミュニティの維持・形成支援など、避難者が安心して生活するための環境づくりなどを支援していきます。



【主な取組】

①避難者の生活拠点づくりに関する取組

復興公営住宅の入居者が、地域と共に安心して暮らせるよう、地域コミュニティの維持・形成のための支援を行います。また、応急仮設住宅の供与が継続する大熊町及び双葉町の避難者等の住宅の確保に向けた取組を行います。

②被災者のストレスケアに関する取組

心のケアの専門職による相談支援、市町村への業務支援等により、被災者の心的ストレスの解消を図ります。

③避難者を対象とした相談対応、情報提供、交流に関する取組

本県の復興に向けた動きや支援の取組等について情報提供を行うとともに、生活再建支援拠点等における相談対応、避難者同士や避難者と避難先の地域住民などの交流事業等により避難者の抱える課題の解決に努め、帰還や生活再建に資するよう取り組みます。

施 策

4

中間貯蔵施設事業の推進と安全確保

中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分に向けた国の取組を確認するとともに、中間貯蔵施設の安全な運営のために施設の状況確認等を行います。



【主な取組】

①県外最終処分への取組の確認

中間貯蔵施設に搬入された除去土壌等について、法律により定められた中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分が国の責任において確実に実施されるよう、国の取組を確認します。

②中間貯蔵施設の安全確保に関する取組

中間貯蔵施設の状況確認、環境モニタリングなどを行うことにより、施設の安全運営に対する国の取組を確認します。

施 策

5

被災者・避難者の事業再開支援

避難指示区域解除の進捗や復興の進度に合わせながら、被災者・避難者の事業再開のために必要な取組を支援していきます。



【主な取組】

①被災企業の事業継続・再開に関する取組

被災企業に対して、施設・設備などの復旧費用の補助や資金繰り支援、雇用面の支援を行うことにより、県内移転先や避難指示解除区域での事業継続・再開の取組を進めます。

②農林水産業における生産基盤の復旧に関する取組

農林水産業における生産基盤の復旧に向けて、森林整備と放射性物質対策を一体的に推進するほか、漁場内に残存したがれき等の撤去や水産関連施設の整備、被災農地・農業用施設等の整備等を進めます。

③農林水産業者の事業再開に関する取組

営農再開に向けた管理耕作、地域営農再開ビジョン作成等の地域の状況に応じた取組や販路拡大、農業機械・施設の導入などを支援します。また、沿岸・沖合漁業の復興に向けた生産量の増大、販路の回復・開拓等の取組を支援します。

④営農再開の加速化に関する取組

国内で供給量拡大が求められている品目に着目し、高付加価値生産を展開する広域的な産地の形成を進めます。

施 策

6

原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施

原子力損害賠償の完全実施に向けた支援を継続していきます。



【主な取組】

①賠償の相談などに関する取組

原子力損害賠償に関する弁護士による法律相談などを行い、円滑かつ迅速な賠償請求を支援していきます。

②福島県原子力損害対策協議会に関する取組

市町村、関係団体等と連携し、原子力損害賠償の完全実施を国及び東京電力に求めていきます。

施 策

7

原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保

廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう本県独自の体制により監視を継続するほか、原子力発電所における自然災害等警戒事象への対応を確認するとともに、緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう原子力防災体制の充実・強化を図っていきます。



【主な取組】

①緊急事態が発生した場合に対する備えに関する取組

広域避難を含めた原子力防災訓練を実施するほか、原子力災害対策センターの適切な管理運営など、不測の事態に備えた原子力防災体制の充実・強化を進めていきます。

②廃炉に向けた取組・進捗状況の監視に関する取組

中長期ロードマップで示された廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、現地駐在や廃炉安全監視協議会、廃炉安全確保県民会議などの取組により監視していきます。現地での監視体制の強化について検討するとともに、廃炉監視に的確に対応できるよう専門的知識を持った人材の確保、育成に努めます。

③使用済燃料や燃料デブリ等の廃棄物への対応に関する取組

国及び東京電力に、使用済燃料や燃料デブリ等の県外搬出を求めるとともに、処分方法が決定していない放射性固体廃棄物の取扱いについては責任を持って早急に具体的な方向性を示すよう求めていきます。

④ALPS処理水への対応に関する取組

ALPS処理水については、国が前面に立ち、安全はもとより国内外に向けた正確な情報発信や万全な風評対策等に関係省庁が一体となって取り組むよう求めていきます。

施 策

8

風評・風化対策の強化

県産農林水産物・県産品の「ふくしま」ならではのブランドの確立や产地評価の回復、競争力の強化を図るとともに、豊かな自然など様々な地域資源を活用した魅力の発信により、観光誘客を進めていきます。さらに、震災の記憶や教訓を後世に伝承するとともに、国内外へ効果的な情報発信を行い、風評の払拭と風化の防止の強化を図ります。



【主な取組】

①県産農林水産物・県産品・観光の風評対策に関する取組

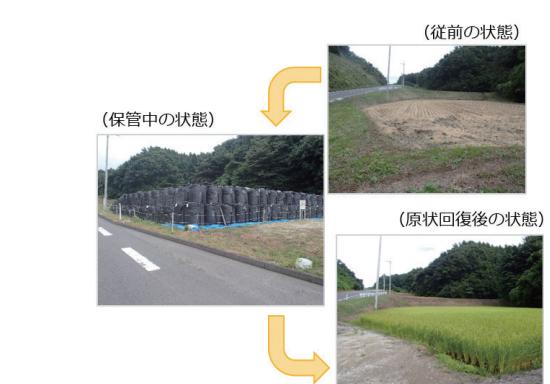
生産から流通・販売に至るまでの一連の取組と県産品・観光の魅力と正しい情報の発信はもとより、ALPS処理水の処分方針の決定も踏まえ、将来に向け安心して事業を継続できる基盤を一層強化することにより、「ふくしま」ならではのブランドの確立や产地評価の回復、競争力の強化を図るとともに、地域の魅力・復興への挑戦などを発信し、観光誘客と教育旅行の誘致を進めます。

②震災の記憶や教訓を後世に伝承し、国内外に発信する取組

東日本大震災・原子力災害の記録や教訓、復興のあゆみの過程を収集、保存及び研究し、風化防止に努めるとともに、復興祈念公園の整備等により震災の記憶と教訓を後世に伝承し国内外に情報発信します。

③関係機関、企業等との連携・共創による効果的な情報発信に関する取組

関係団体・企業、次世代を担う若者等、福島に思いを寄せるあらゆる人々との連携により、ブランド力の向上や6次化商品の磨き上げ、魅力ある観光コンテンツの開発など新たな価値を創出するとともに、復興の歩みを進める本県の今と魅力を国内外へ発信し、共感の輪を広げ、農産物を始めとする県産品の販売促進と観光誘客に取り組むことで、風評の払拭と風化の防止を図ります。



仮置場の原状回復



基本指標（成果指標）

<政策1>

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

避難解除区域の居住人口	<現況値> <目標値>	66,900人 ↑増加を目指す	(R2年度) (R12年度)
避難者数	<現況値> <目標値>	34,988人 ↓長期的に0を目指す	(R3年8月)
避難指示区域の面積	<現況値> <目標値>	336km ² ↓長期的に0を目指す	(R2年度)
本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでい ると回答した県民の割合（意識調査）	<現況値> <目標値>	42.2% ※速報値 ↑70.0%以上	(R3年度) (R12年度)

<施策>

複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生

ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	<現況値> <目標値>	48% ↑100%	(R2年度) (R12年度)
双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	<現況値> <目標値>	74% ↑100%	(R2年度) (R12年度)
避難地域12市町村における医療機関の再開状況 (病院、診療所、歯科診療所)	<現況値> <目標値>	38機関 ↑50機関	(R3年度) (R12年度)

被災者・避難者の事業再開支援

営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	<現況値> <目標値>	37% ↑75%	(R元年度) (R12年度)
沿岸漁業生産額	<現況値> <目標値>	21億円 ↑100億円	(R2年) (R12年)

原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保

日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の 割合（意識調査）	<現況値> <目標値>	29.1% ※速報値 ↓29%以下	(R3年度) (R12年度)
------------------------------------	----------------	----------------------	-------------------

風評・風化対策の強化

県産農産物価格の回復状況（米） ※県産農産物引取価格の全国平均価格に対する割合。震災前（H22）の割合 を100%とした場合の、現在の水準。 *震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合：98.40%	<現況値> <目標値>	98.43 ↑100	(R元年) (R12年)
// (もも) *震災前のももの全国平均価格に対する県産もも価格の割合：90.92%	<現況値> <目標値>	93.97 ↑100	(R2年) (R12年)
// (牛肉) *震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合：95.74%	<現況値> <目標値>	90.58 ↑100	(R2年) (R12年)
県産農産物の輸出額	<現況値> <目標値>	227百万円 ↑300百万円	(R2年度) (R12年度)

観光客入込数	<現況値> <目標値>	36,191 千人 ↑ 60,000 千人	(R2 年) (R12 年)
外国人宿泊者数	<現況値> <目標値>	51,180 人泊 ↑ 300,000 人泊	(R2 年) (R12 年)
福島県に良いイメージを持っている人の割合	<現況値> <目標値>	46% ↑ 5 割以上とする	(R3 年) (R12 年)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆ 「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」関連		
・移住者受入団体数	R2 年度 13 団体	R12 年度 50 団体
◆ 「複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生」関連		
・救急車の双葉郡内医療機関への搬送率	R 元年 60.9%	R12 年 63.0% 以上
・県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っていると回答した県民の割合（意識調査）	R3 年度 37.4% ※速報値	R12 年度 69.0% 以上
◆ 「放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進」関連		
・環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	R2 年度 44,260 人	R12 年度 80,000 人
・食と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数	R2 年度 45 件 / 年	R12 年度 60 件 / 年
◆ 「被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり」関連		
・ふくしま心のケアセンタ一年間相談支援件数	R2 年度 6,679 件	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)
◆ 「原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施」関連		
・原子力損害賠償の相談件数実績	R2 年度 352 件	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)
・福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望	R2 年度 49 件	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)
◆ 「原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保」関連		
・市町村における原子力防災訓練実施回数	R2 年度 3 回	R12 年度 6 回
・原子力発電所現地確認調査回数	R2 年度 263 回	福島第一原発 平日毎日 (※トラブル時は随時) 福島第二原発 必要に応じ実施
・原子力発電所周辺の空間線量率	R 元年度 5.19 μ Sv/h	現況値以下
◆ 「風評・風化対策の強化」関連		
・東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数（再掲）	R2 年度 43,750 人	R12 年度 75,000 人
・ふくしま復興ステーションにおける「復興のあゆみ」ページの閲覧数	R2 年度 18,960 件	R12 年度 19,000 件 程度

「暮らし」分野

政策
2

災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

近年、大規模な自然災害が頻発し、災害のリスクも高まっています。東日本大震災や原子力災害の教訓の継承と併せて、道路整備、河川改修、砂防関係施設の整備などのハード対策と避難体制の構築などのソフト対策を適切に組み合わせ、災害に強く、しなやかな地域づくりを進めていく必要があります。あわせて、地域共助による避難行動の意識づけや自己の避難行動の検討など、平時からの災害の備えを進めることが重要です。

一方で、本県は、犯罪件数や交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者が被害者となるなりすまし詐欺の増加や夜間等における重大交通事故が続発しております、犯罪情勢に応じた防犯対策や、交通安全運動等の対策を継続する必要があります。

また、住宅火災は減少傾向にありますが、引き続き、地域の実情に応じた消防団の活性化など自主的な防火体制の強化に加え、県民のライフラインの維持や強化を図るとともに、食の安全、生活衛生の向上を図り、安全で安心な県づくりを進めていく必要があります。

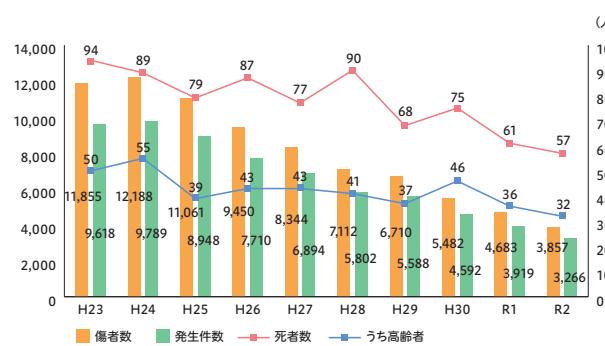


危機管理センター見学



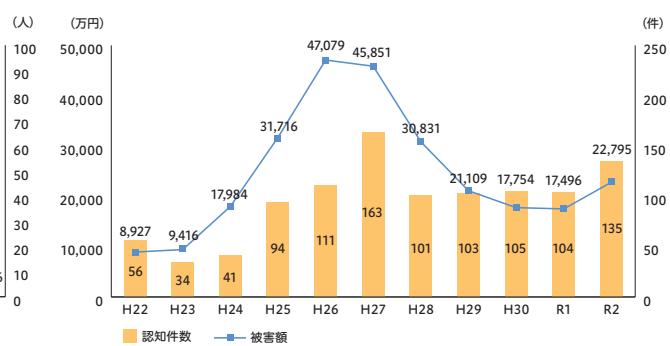
総合防災訓練

過去10年事故発生状況



出典：福島県警察本部集計

なりすまし詐欺被害推移(過去10年)



出典：福島県警察本部集計

施 策

1

災害に強い県土の形成

災害に強い道路整備やハード・ソフトを組み合わせた流域全体での治水対策の促進など防災・減災対策を講じることにより、強靭な県土の形成を推進していきます。



【主な取組】

①道路ネットワークの強化に関する取組

会津縦貫道などの整備により脆弱区間の代替路を確保するとともに、橋梁の耐震対策や落石対策などを推進します。あわせて、電線共同溝の整備や新たな電柱の設置を制限し無電柱化を推進することで、道路ネットワークを強化します。

②水災害対策に関する取組

頻発化、激甚化する水災害への対応として河川改修に取り組みます。あわせて、流域全体としての流出抑制対策や土地利用に応じた流域治水の強化に取り組みます。

③土砂災害対策に関する取組

土砂災害対策として、治山施設や砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。

④国土強靭化に関する取組

災害に強い県土づくりのため、国土強靭化地域計画に位置付けた事業を積極的に推進するとともに、市町村の国土強靭化地域計画の策定及び見直しの支援を行います。

施 策

2

地域防災力の強化と充実

県民の防災に対する意識の向上を図り、自助・共助の取組を促進させるとともに、本県だからこそできる震災の教訓をいかした教育や人材育成を推進していきます。



【主な取組】

①地域における防災力向上の推進に関する取組

地域の防災リーダーの育成や自治会組織を単位とした地区防災計画作成の支援に加え、教育機関や自治会組織等に対する防災講座等の啓発活動を強化し、高齢化が進む地域における地域防災力に資する体制の強化を図り、民間事業者との協働を含め、地域に根ざした共助の取組の定着・深化を目指します。また、市町村における避難行動要支援者避難支援個別計画の策定などを支援します。

②東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組や廃炉へ向けた人材育成への取組

震災の教訓をいかした道徳教育、児童生徒や地域の実態に応じた放射線教育、防災意識の高揚や災害時に主体的に判断し行動する力などの育成を目指した防災教育、医学・産業・廃炉の基盤となる理数教育など、東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育を推進します。

③災害事例の自分事化による一人一人の防災意識を高める取組

「災害は自らに起こりうること」という前提の下、各種の研修やセミナー、動画配信など様々な機会や媒体を活用し、家庭及び生活する地域の中での防災に対する意識を高めるほか、避難場所やタイミングをあらかじめ定める「マイ避難」の取組の周知啓発を通じて一人一人の防災意識の向上を促すとともに、適切で迅速な避難行動の推進を図ります。

施 策

3

危機管理体制の強化

災害発生時においても迅速かつ的確な災害対応を実現するための施設整備や運営体制の強化、人材の育成等を図っていきます。



【主な取組】

①災害時の初動体制の整備に関する取組

防災等の訓練や必要な燃料・物資の備蓄、消防防災ヘリ及び道の駅の機能向上等に努めるとともに、災害協定の締結や関係機関及び事業者との連携強化を図り、災害対応力の向上に努めます。

②適切な情報発信に関する取組

総合情報通信ネットワークの充実強化や県民に分かりやすい防災情報の発信の在り方について検討を進めます。

③災害時の健康危機管理体制の強化に関する取組

災害時における救急医療・精神保健医療等を確保するため、関係機関との連携強化を図るとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の隊員養成研修の支援等を実施し、災害時の医療提供体制の整備を図ります。また、大規模災害時等に派遣する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の設置及び運営等の体制整備に取り組んでいきます。

④災害廃棄物処理対策に関する取組

大規模災害発生に備え、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援します。また、災害時においては、災害廃棄物等の処理に係る相互応援協定に基づき、県が市町村及び一部事務組合と連携して災害廃棄物の広域処理を調整し、被災地域の県民生活の速やかな復旧を図ります。

⑤市町村支援に関する取組

市町村が行う受援計画の作成や避難所生活環境改善を支援するほか、住家被害においては認定調査のシステム化等を通じて被災者の生活再建支援の迅速化を図ります。また、地震・大雨等の大規模な災害により建築物、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、市町村の要請により、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害の軽減、防止を図ります。

施 策

4

防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進

防犯・防火の環境整備や体制強化のほか、広報啓発活動や交通安全活動等の取組を通じて、安全・安心な県づくりを推進していきます。



【主な取組】

①県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策に関する取組

地域の実態に即した総合的な犯罪抑止対策を講じ、県民の安全と安心の確保に努めます。また、市町村等と連携し、防犯灯、防犯カメラの設置促進等の防犯対策を図るとともに、自主防犯活動に対する支援、防犯情報の提供、事業者等への防犯対策に関する助言・指導等の活動を推進します。

②交通事故の防止に関する取組

交通安全教育や広報啓発活動等、地域住民と一緒にした交通安全活動を推進するとともに、悪質・危険な運転の根絶等道路交通秩序の維持を図り、交通事故を抑止します。また、安全で円滑な交通環境の確保を図るために、交通安全施設の整備を進めます。

③消防団員の確保に関する取組

女性や若者の入団に向けた取組の促進や、被雇用者の消防団員の消防活動について雇用者に理解と協力を働きかけるなどにより、消防団員の確保を図ります。

施 策

5

消費生活・食の安全・安心の確保

県民の消費生活等への相談にきめ細かく対応するとともに、本県独自の「ふくしま HACCP（ハサップ）」の導入促進等を通じた食の安全・安心を確保していきます。



【主な取組】

①ふくしま HACCP の導入普及に関する取組

全ての食品事業者に対し、放射性物質の情報管理を含む本県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP（ハサップ）」の導入を促すため、専用アプリや導入手引書を用いた指導助言を行い、令和3（2021）年6月に制度化されたHACCPによる衛生管理への対応を図ります。

②食品表示の適正化に関する取組

食品表示制度の周知や相談への対応、食品表示の不適正な事案への改善指導等により、適正表示を促進します。

③消費生活や生活再建の相談に関する取組

県消費生活センターにおいて、食品における放射能の影響や多重債務など県民の消費生活や生活再建に係る多様な相談に対応するとともに、市町村における消費生活相談の体制構築を支援します。

施 策

6

生活衛生の確保による、快適な生活環境づくり

公衆浴場等や水道の衛生水準の維持向上によって衛生管理を徹底するとともに、特定危険生物等による危害防止や健康に影響を及ぼすPCB廃棄物の適正処理を通じた快適な生活環境づくりを推進していきます。



【主な取組】

①生活衛生関係営業施設の衛生管理に関する取組

公衆浴場・旅館への立入検査やレジオネラ属菌検査、理美容所への立入検査やフードスタンプ検査などを通じて、生活衛生関係営業施設に対し感染症防止対策などの指導・助言を行い、衛生水準の維持向上を図ります。

②水道の衛生対策に関する取組

水道事業者などと連携して、飲料水の放射性物質のモニタリングを行うとともに、県民に分かりやすく公開します。また、水道の衛生対策を推進します。

③PCB廃棄物の期間内の処分に関する取組

PCB廃棄物全量の期間内処分を推進します。

施 策

7

ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築

老朽化した社会基盤の長寿命化対策を始めとする維持管理の強化に加えて、地域生活に密接に関係する道路や交通・鉄道等への支援を通じて、安心・快適な生活環境を構築していきます。



【主な取組】

①老朽化した社会基盤の長寿命化対策・維持管理に関する取組

老朽化が進行する橋梁やトンネル、河川管理施設、下水道施設、海岸保全施設、ダム、砂防施設、港湾、空港、都市公園、住宅などの社会資本の現状を受け、新たな設計手法や新技術による長寿命化対策に代表される計画的な維持管理を推進します。

②生活道路等の整備に関する取組

歩道が無い通学路や幅員が狭く事故が多い区間などを中心に、道路の整備を行い、全ての人が安全で安心できる交通を確保します。

③生活交通の維持・確保に関する取組

県民生活の足の確保・維持を図るために、第三セクター鉄道の施設整備等を支援するほか、地域の状況に応じた交通対策事業に取り組む市町村やバス事業者を支援します。

④空き家対策に関する取組

地域の生活環境の維持・向上のため、市町村等と連携して総合的な空き家対策を促進します。

基本指標（成果指標）

<政策2>

災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

土砂災害から保全される人家戸数	<現況値> <目標値>	15,061 戸 ↑ 17,501 戸	(R2 年度) (R12 年度)
犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	<現況値> <目標値>	7,655 件 ↓ 前年比減少を目指す	(R2 年) (R12 年)

<施策>

災害に強い県土の形成

土砂災害から保全される要配慮者利用施設の率	<現況値> <目標値>	56% ↑ 86%	(R2 年度) (R12 年度)
過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数	<現況値> <目標値>	0 戸 ↑ 11,000 戸	(R2 年度) (R12 年度)

地域防災力の強化と充実

自主防災組織活動力バー率	<現況値> <目標値>	75.2% ↑ 90.0%	(R2 年度) (R12 年度)
本県における防災士認証登録者数	<現況値> <目標値>	2,902 人 ↑ 4,880 人	(R3 年度) (R12 年度)
災害時支援計画の策定市町村数	<現況値> <目標値>	15 市町村 ↑ 59 市町村	(R2 年度) (R12 年度)
自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合（意識調査）	<現況値> <目標値>	47.1% ※速報値 ↑ 47% 以上	(R3 年度) (R12 年度)

防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進

交通事故死者数	<現況値> <目標値>	57 人 ↓ 45 人以下	(R2 年) (R12 年)
交通事故傷者数	<現況値> <目標値>	3,857 人 ↓ 2,480 人以下	(R2 年) (R12 年)
消防団員数の条例定数に対する充足率	<現況値> <目標値>	88.4% → 88.4%	(R2 年度) (R12 年度)

消費生活・食の安全・安心の確保

食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合（意識調査）	<現況値> <目標値>	72.0% ※速報値 ↑ 79.0% 以上	(R3 年度) (R12 年度)
ふくしま HACCP の導入状況	<現況値> <目標値>	24.3% ↑ 100%	(R2 年度) (R12 年度)

ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築			
早期に対策を講すべき橋梁・トンネルの修繕措置率	<現況値> <目標値>	17% ↑100%	(R2年度) (R12年度)
公共交通（バス路線・デマンド交通・コミュニティバス）路線数	<現況値> <目標値>	858系統 現状維持を目指す	(R2年度) (R12年度)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆「災害に強い県土の形成」関連		
・防災重点農業用ため池整備着手数	R2年度 3箇所	R12年度 124箇所
・災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	R2年度 43.0% ※速報値	R12年度 100%
◆「地域防災力の強化と充実」関連		
・避難行動要支援者個別避難計画策定市町村数	R3年度 39市町村	R12年度 59市町村
・大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていると回答した県民の割合（意識調査）	R3年度 45.8% ※速報値	R12年度 100%
・災害に備えて、自分（自宅）の避難計画を作成していると答えた県民の割合（意識調査）	R3年度 9.5% ※速報値	R12年度 30%以上
◆「危機管理体制の強化」関連		
・市町村の災害廃棄物処理計画策定率	R2年度 15.25%	R12年度 100%
・災害医療コーディネーター数	R3年度 16人	R12年度 30人
・災害拠点病院数	R3年度 10箇所	R12年度 14箇所
・土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率	R2年度 8%	R12年度 100%
・流域治水の取組において、洪水時の住民避難を促す洪水浸水想定区域図の作成が必要な440河川の作成率	R2年度 7%	R12年度 100%
・下水道雨水計画を有する22市町村（R2時点）のうち浸水時の住民避難を促す内水ハザードマップを作成した割合	R2年度 18%	R12年度 100%
◆「防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進」関連		
・なりすまし詐欺の認知件数	R2年 135件	R12年 前年比減少を目指す
・なりすまし詐欺の被害額	R2年 22,795万円	R12年 前年比減少を目指す
・消防団協力事業所表示制度を導入している市町村の割合	R2年度 37.3%	R12年度 78.3%
◆「消費生活・食の安全・安心の確保」関連		
・消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	R2年度 75.7%	R12年度 90.0%
◆「ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築」関連		
・通学路における安全対策の完了率	R2年度 49%	R12年度 75%

「暮らし」分野

政策
3

安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

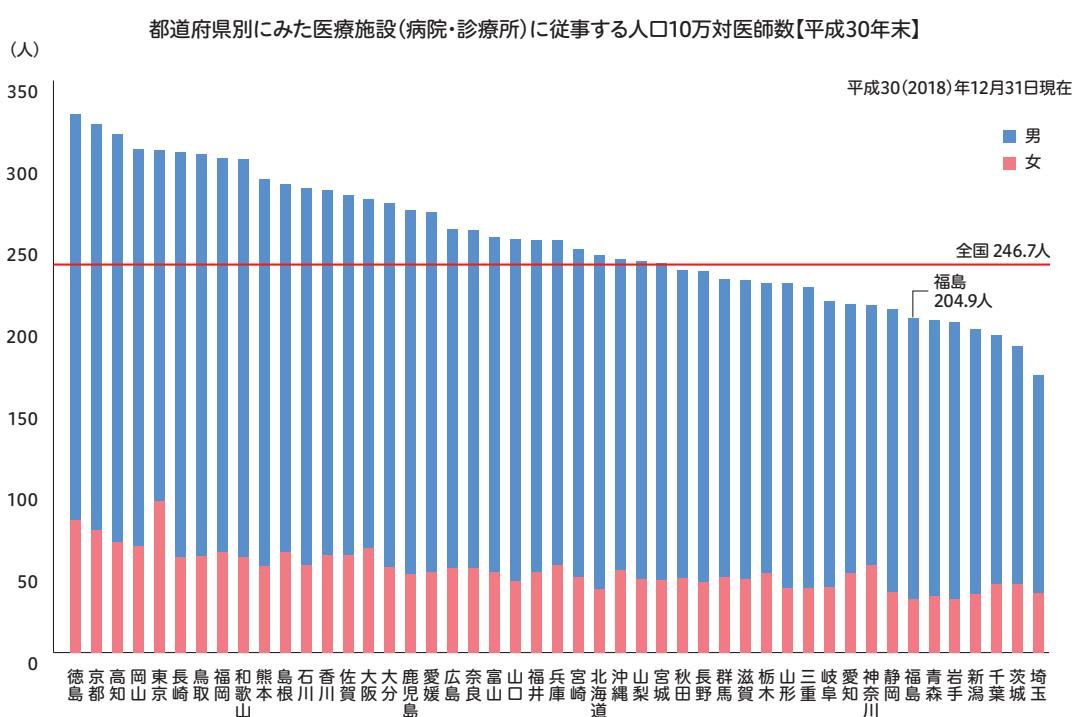
東日本大震災・原子力災害により医療、介護・福祉の提供体制の脆弱化が顕在化し、全県的に人材不足と地域偏在が深刻化しています。特に、避難指示が解除された地域において顕著となっており、人材の確保が課題となっています。

急速な高齢化が進行する中で、高齢者や障がい者が安心して暮らせる介護・福祉サービスの充実など、住み慣れた地域で県民誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域住民が支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指し、医療、介護・福祉が連携した体制を整備していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、県民生活・経済に大きな影響を与え、医療提供体制にも深刻な影響を及ぼしており、引き続き、感染拡大防止と安定的な医療提供体制の確保を進めるとともに、今後の新たな感染症の発生に対する備えが必要です。



医師の診療



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

施 策

1

質が高く切れ目のない医療提供体制の構築

地域住民が安心して必要な医療を受けられるよう医療提供体制の充実や医療の質の向上を図っていきます。



【主な取組】

①がん医療・循環器病医療に関する取組

がん診療連携拠点病院の機能強化やがん登録の推進、循環器病（脳卒中や心疾患）に係る医療提供体制の強化に取り組むことなどにより、がん医療・循環器病医療の充実を図ります。

②医薬品の有効性・安全性の確保に関する取組

薬事監視体制の強化、医薬品等苦情相談窓口の設置などにより、医薬品の有効性・安全性の確保を図ります。

③救急医療に関する取組

救命救急センター、休日夜間急患センターの支援や、ドクターへリの運営の支援などにより、初期救急・二次救急・三次救急医療体制の強化を図ります。また、救急関係機関による協議を行い、傷病者の円滑な搬送及び受入体制の構築に努めます。また、救急業務の一層の高度化を推進するため、メディカルコントロール体制の充実強化に取り組みます。

④献血の普及に関する取組

安定的な血液の確保に向け、献血の普及のため若年層を中心とした啓発を図ります。

施 策

2

医療、介護・福祉、地域住民が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり

県立病院の診療機能の強化やへき地診療所の運営支援、遠隔医療の普及などにより地域医療提供体制の整備を図るとともに、医療、介護・福祉、地域住民が連携した地域包括ケアシステムの構築を支援していきます。



【主な取組】

①地域医療の維持・確保に関する取組

県立病院の診療機能の強化や、医療、介護・福祉、地域住民が連携した地域包括ケアシステムの構築支援を進めるとともに、自治医科大学卒業医師などの配置、へき地診療所の運営支援、在宅医療、CATV、テレビ電話などを活用した在宅健康管理や遠隔医療の普及などにより、地域医療提供体制の整備を図ります。

②地域包括支援センターの機能強化に関する取組

市町村による評価の実施を促進し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

施 策

3

高齢者、障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備

介護・障がい福祉サービスの基盤整備とサービスの質の向上を図ることにより、高齢者、障がい者が安心して暮らせる体制を整備していきます。



【主な取組】

①介護サービス基盤の整備及び質の向上に関する取組

高齢者人口や介護サービスの需要見込みを踏まえ、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせて計画的に整備を進めます。また、介護給付費の適正化を図るとともに、適正な審査に基づく介護サービス事業者の指定や、利用者に対する介護サービス情報の適切な公表など、介護サービスの質の向上を図ります。

②認知症施策の総合的な推進に関する取組

社会全体で認知症の人やその家族を支えていくため、認知症の正しい知識の更なる普及・啓発や、早期診断、早期対応のために医療従事者の対応力向上研修の強化を図るとともに、認知症疾患医療センターの活動を推進します。

③障がい福祉サービス基盤の整備に関する取組

障がい者やその家族のニーズを的確に把握し、これに応じた、障がい福祉サービス基盤の整備を進めます。

施 策

4**医療、介護・福祉の人材確保**

全県的な医療、介護・福祉人材の不足に対応するため、人材の確保、育成、定着を図るほか、ロボットやICTを活用した業務効率化を進めていきます。

**【主な取組】****①保健医療専門職の確保に関する取組**

東日本大震災・原子力災害によって増大・変化した地域保健ニーズに対応するため、保健師・管理栄養士などの保健医療専門職の確保を図ります。

②医師確保、医師の県内への定着に関する取組

医学生に対する修学資金の貸与や医師の県外からの招へいなどにより、医師数の増加を図ります。また、福島県地域医療支援センターにおいて、医師等に対するキャリア形成の取組などを行い、県内定着を促進します。

③介護人材の確保に関する取組

介護人材のイメージアップやマッチング、人材確保、人材育成、人材定着のほか外国人の参入・受入環境整備などに取り組みます。

④看護職員などの確保・離職防止に関する取組

病院内保育所の運営の支援、退職した看護職員の再就業の支援などにより、看護職員の確保と離職防止を図ります。

施 策

5**感染症予防の体制強化**

各種感染症に迅速かつ的確に対応するため、検査体制、医療提供体制の整備を図るとともに、人材の育成・確保や感染症に関する正しい知識の普及啓発を図っていきます。

**【主な取組】****①感染症対策に関する取組**

感染症に対し、迅速かつ的確に対応するため、検査体制、医療提供体制の整備や最新の感染症対策に対応できる人材の育成・確保を図ります。また、感染症の予防及びまん延を防止するため、感染症に関する正しい知識の普及啓発や、発生時の調査の実施、まん延防止策の徹底に努めるほか、予防接種や感染症情報などの情報提供に努めます。

②結核対策に関する取組

結核対策として、正しい知識の普及・啓発、早期発見、適正医療の完遂、医療従事者の技術の向上などの対策を推進します。

③新型感染症対策に関する取組

新型インフルエンザや、新型コロナウイルス感染症等の新型感染症対策を図るために、検査体制や医療提供体制の整備を、関係機関と連携を図り推進していきます。



ふたば医療センター附属病院（富岡町）



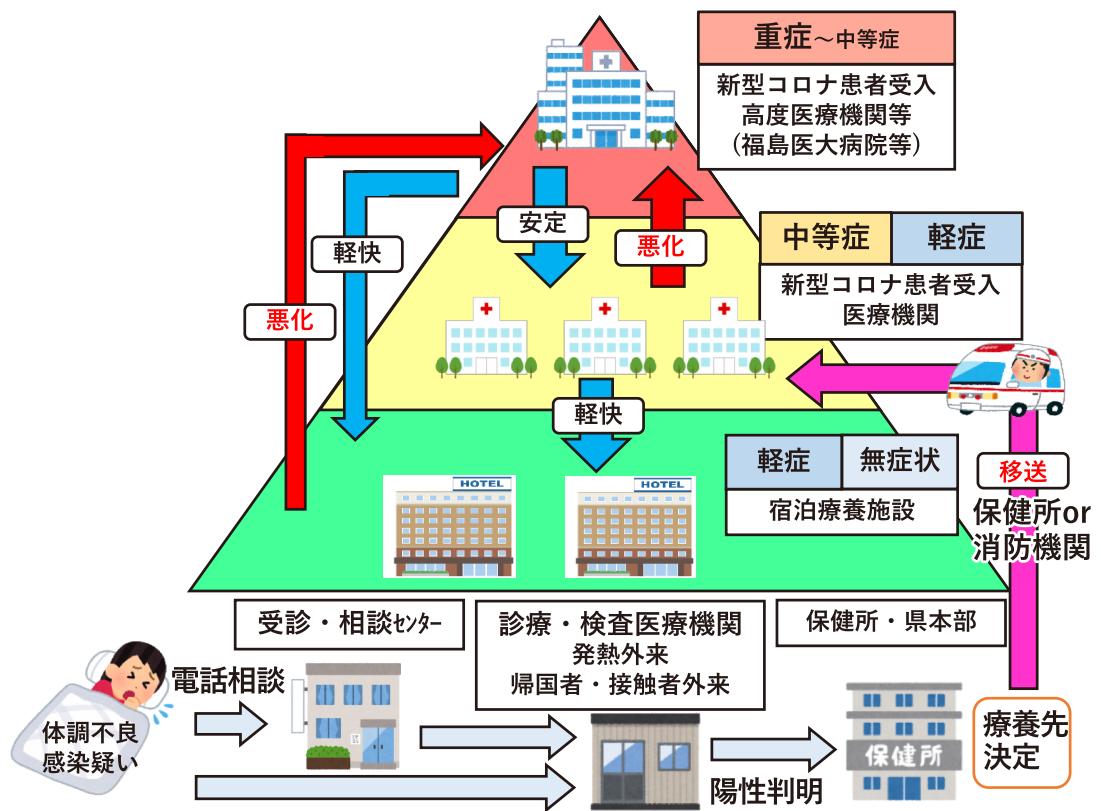
在宅医療の様子



地域包括支援センター（桑折町）



福祉・介護の職場見学会



新型コロナウイルス感染症医療・療養体制

基本指標（成果指標）

<政策3>

安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

医療施設従事医師数（全県）	<現況値> <目標値>	3,819人 ↑4,518人	(H30年) (R12年)
// (相双医療圏)	<現況値> <目標値>	158人 ↑204人	(H30年) (R12年)
就業看護職員数（全県）	<現況値> <目標値>	23,912人 ↑26,469人	(H30年) (R12年)
// (相双医療圏)	<現況値> <目標値>	1,366人 ↑1,675人	(H30年) (R12年)
介護職員数	<現況値> <目標値>	32,473人 ↑37,555人	(R元年度) (R12年度)

<施策>

質が高く切れ目のない医療提供体制の構築

がんの年齢調整死亡率 (全がん・男女計・75歳未満・人口10万対) (再掲)	<現況値> <目標値>	71.20 ↓57.67	(R元年) (R12年)
脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口10万対) (再掲)	<現況値> <目標値>	男43.7 女27.4 ↓男37.8 ↓女21.0	(H27年) (R12年)
心疾患年齢調整死亡率 (人口10万対) (再掲)	<現況値> <目標値>	男79.2 女41.1 ↓男65.4 ↓女34.2	(H27年) (R12年)
献血目標達成率	<現況値> <目標値>	102.8% 100% の維持を目指す	(R2年度) (R12年度)

高齢者、障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備

認知症サポーター数	<現況値> <目標値>	210,393人 ↑300,000人	(R2年度) (R12年度)
市町村地域福祉計画策定率 (再掲)	<現況値> <目標値>	54.2% ↑100%	(R2年度) (R12年度)

感染症予防の体制強化

認定看護師（感染管理）数	<現況値> <目標値>	35人 ↑62人	(R3年度) (R12年度)
結核罹患率（人口10万対）	<現況値> <目標値>	6.94 →7	(R元年) (R12年)

補完指標

(指標名)	(現況値)		(目標値)	
◆ 「質が高く切れ目のない医療提供体制の構築」関連				
・救急隊員に占める救急救命士有資格者の比率	R2 年度 34.4%		R12 年度 49.4%	
・身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合（意識調査）	R3 年度 70.9% ※速報値		R12 年度 83.0% 以上	
◆ 「医療、介護・福祉、地域住民が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり」関連				
・県立病院における訪問看護件数	R2 年度 6,322 件		R12 年度 6,800 件	
・地域医療情報ネットワーク（キビタン健康ネット）へのアクセス数	R2 年度 614,775 件		R12 年度 1,015,000 件	
・地域医療情報ネットワーク（キビタン健康ネット）による情報共有に同意した患者件数	R2 年度 46,527 件		R12 年度 159,000 件	
◆ 「高齢者、障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備」関連				
・特別養護老人ホームの定員数（整備数）	R3 年度 13,451 人		数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)	
・地域生活に移行した障がい者数	R 元年度 8 人		R12 年度 増加を目指す	
・家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合（意識調査）	R3 年度 57.8% ※速報値		R12 年度 84.0% 以上	
◆ 「医療、介護・福祉の人材確保」関連				
・介護福祉士等修学資金貸付者数	R2 年度 526 人		R12 年度 1,021 人	
・ICT 導入施設数	R2 年度 172 施設		R12 年度 581 施設	
◆ 「感染症予防の体制強化」関連				
・麻しん・風しん予防接種率（1期）	R 元年度 95.7%		R12 年度 98.0%	
・ 〃 (2期)	R 元年度 94.8%		R12 年度 98.0%	

「暮らし」分野

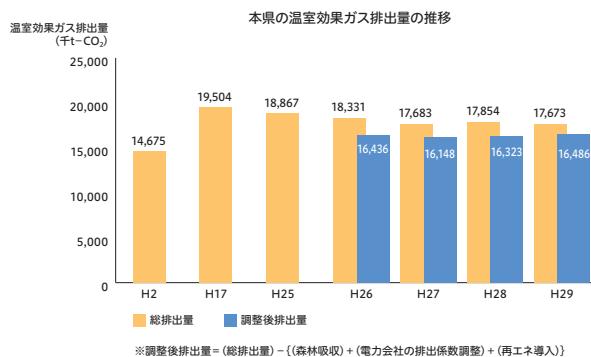
政策
4

環境と調和・共生する県づくり

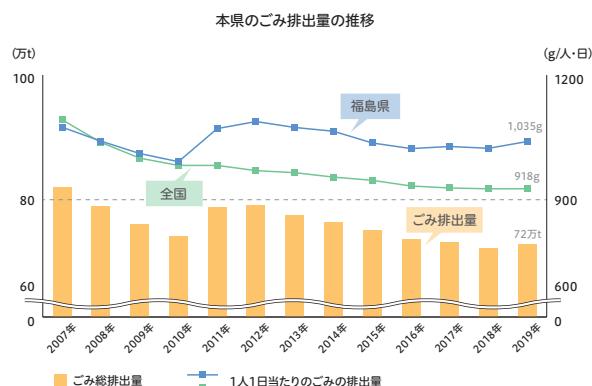
近年、地球規模での温暖化問題や海洋プラスチックごみ問題等が顕在化しており、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて、徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギー等の最大限の活用を図るとともに、廃棄物の排出抑制や再資源化等、環境負荷軽減につながるライフスタイルを推進する必要があります。

また、本県は、猪苗代湖や尾瀬を中心とした豊かな自然環境に恵まれており、自然資源の活用による交流人口の拡大を目的とした『ふくしまグリーン復興構想』に基づき、次世代への継承に向けて自然環境の保全や魅力の向上を図るとともに、自然との触れ合いの場や学びの機会づくりなどの取組を進める必要があります。

さらに、動植物の保護管理について、希少種の動植物や傷病鳥獣の保護対策等を進めるとともに、イノシシ等の有害鳥獣による人的被害や農林漁業への被害を防ぐため、対策を強化する必要があります。



出典：県環境共生課調べ



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」



尾瀬国立公園



猪苗代湖における水環境保全活動

施 策

1

豊かな自然や美しい景観の保護・保全

自然体験学習や自然公園の適正な利用等を通じて自然を大切にする意識を醸成するほか、県土を保全する取組を通じて、本県が持つ豊かな自然や美しい景観の保護・保全を推進していきます。



【主な取組】

①景観形成活動に関する取組

優良景観形成住民協定締結の取組などにより、住民参加による景観形成活動を推進します。また、市町村における良好な景観形成を進めるとともに、建築協定などのルールづくりなどにより、景観に配慮した住宅・建築物の建設などを促進します。

②自然公園等の保護と適正な利用を推進する取組

自然公園等の保護に努めるとともに、『ふくしまグリーン復興構想』に基づき、自然公園等の魅力向上に向けた取組を推進し、適正な利用を図ります。

③猪苗代湖を始めとする水環境保全に関する取組

生活排水対策のほか、工場・事業場の監視・指導による汚染物質の排出低減対策や水質汚濁の未然防止等により、水環境の保全を図ります。

また、猪苗代湖流域については、流域が一体となって、汚濁負荷の流入削減や水生植物の回収などの水質悪化防止対策を図ります。

施 策

2

暮らしにおける地球温暖化対策の推進

電気自動車や太陽光発電などの導入促進、省エネ・省資源に関する効果的な取組の普及、環境・エネルギー教育などを通じて、暮らしにおける地球温暖化対策を推進していきます。



【主な取組】

①県民総ぐるみの地球温暖化対策に関する取組

県民、事業者、行政等あらゆる主体による環境保全活動の推進母体「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」と連携し、地球温暖化対策に向けた全県的な機運の醸成を図り、県民総ぐるみで活動を進めます。

②環境に配慮したまちづくりに関する取組

ZEH や ZEB、建築物における県産材の利用、既存住宅の高断熱リフォーム等、環境にやさしい建築物を普及するほか、交通渋滞対策や街灯等の LED 化等を推進し、環境に配慮したまちづくりを進めます。

③気候変動への影響の適応に関する取組

気温の上昇による健康や農林水産物への直接的な影響、降水量の変化による災害や渇水といった間接的な影響など、今後起こることが予想される、気候変動による自然や社会への影響を的確に把握するとともに、各分野の適応策を推進します。

施 策
3

環境にやさしい循環型社会づくり

ごみの減量化や再利用、リサイクルなど、環境に配慮したライフスタイルの推進を図り、循環型社会の実現を目指していきます。



【主な取組】

①ごみの減量化・再資源化に関する取組

市町村と連携し、食品廃棄物の排出抑制・減容化や、プラスチックごみの排出抑制・効率的な回収に取り組むなど、ごみの減量化やリサイクルを進めます。

②産業廃棄物の排出抑制、再生利用に関する取組

排出事業者等への排出抑制、再生利用に関する周知啓発を行うとともに、再生利用施設の整備支援などの取組を進めます。

③環境に配慮したライフスタイルの推進に関する取組

マイバッグ、マイボトル・マイカップの使用を始め、使い捨てプラスチック製品の削減に資する取組の啓発、資源化が可能なごみの分別や自転車、公共交通機関利用による通勤・通学への誘導など環境に配慮したライフスタイルの普及を推進します。

④環境と共生する農業に関する取組

堆肥などの有機性資源の循環利用を促進するとともに、有機農業など環境と共生する農業を推進します。

施 策
4

野生動植物との共生

希少な動植物の保護など、生物多様性の保全を図るとともに、ICT技術等を活用した有害鳥獣の捕獲などの被害対策を実施することにより、野生動植物との共生を進めます。



【主な取組】

①生物多様性の保全に関する取組

生物多様性の重要性を普及啓発するとともに、野生動植物の生息・生育状況を継続的に調査し、希少種の保護対策を進めます。

②野生鳥獣の保護に関する取組

自然生態系の維持や生物多様性の保全上重要な役割を担っている野生鳥獣について、鳥獣の生息や繁殖の維持、促進のために鳥獣保護区を指定するとともに、傷病鳥獣の保護等の対策を進めます。

③野生鳥獣の被害対策の強化に関する取組

人の生命や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣に対して、ICT技術等を活用しながら効果的な捕獲を推進するほか、被害防除、生息環境管理等を含めた総合的な対策を図ります。



尾瀬ガイドによる自然体験



環境イベント「ふくしまゼロカーボン DAY！」の開催



マイボトル推進に向けた取組



野生生物共生センター（大玉村）での傷病鳥獣の保護

基本指標（成果指標）

<政策4>

環境と調和・共生する県づくり

本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)	<現況値> <目標値>	53.4% ※速報値 ↑ 82.0% 以上	(R3年度) (R12年度)
---	----------------	---------------------------------	-------------------

<施策>

豊かな自然や美しい景観の保護・保全

自然公園の利用者数	<現況値> <目標値>	10,277千人 ↑ 10,640 千人	(H30年) (R12年)
猪苗代湖の COD 値	<現況値> <目標値>	1.4mg/l ↓ 1.0 mg/l 以下	(R元年度) (R12年度)

暮らしにおける地球温暖化対策の推進

温室効果ガス排出量（2013年度比）	<現況値> <目標値>	△ 19.2% ↓△ 50%	(H30年度) (R12年度)
--------------------	----------------	---------------------------------	--------------------

環境にやさしい循環型社会づくり

一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）	<現況値> <目標値>	1,035g/日 ↓ 全国平均値以下 (目標参考値 860g/日)	(R元年度) (R12年度)
一般廃棄物のリサイクル率	<現況値> <目標値>	12.7% ↑ 全国平均値以上 (目標参考値 17.5%)	(R元年度) (R12年度)
産業廃棄物の排出量	<現況値> <目標値>	7,722千トン ↓ 7,600千トン以下	(R元年度) (R12年度)
産業廃棄物の再生利用率	<現況値> <目標値>	54% 53% 以上	(R元年度) (R12年度)

野生動植物との共生

野生鳥獣による農作物の被害額	<現況値> <目標値>	179,326千円 ↓ 90,000 千円	(R元年度) (R12年度)
----------------	----------------	---------------------------------	-------------------

補完指標

(指標名)	(現況値)		(目標値)	
◆ 「豊かな自然や美しい景観の保護・保全」関連				
・市街地等における無電柱化整備率	R2 年度 46%		R12 年度 57%	
・自然体験学習等参加者数	R 元年度 1,476 人		R12 年度 2,200 人	
・森林づくり意識醸成活動の参加者数	R 元年度 178,382 人		R12 年度 170,000 人	
・汚水処理人口普及率	R 元年度 83.7%		R12 年度 97.4%	
◆ 「暮らしにおける地球温暖化対策の推進」関連				
・日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っていると回答した県民の割合（意識調査）	R3 年度 47.9% ※速報値		R12 年度 73.0% 以上	
・省エネ改修による既存住宅の年間 CO2 排出削減量	R2 年度 277 t		R12 年度 1,000 t	
・再エネ・省エネ技術の導入による県管理施設（県有建築物・道路・都市公園）の年間 CO2 排出削減量	R2 年度 836 t		R12 年度 2,654 t	
・「福島議定書」事業（事業所版）参加団体数	R2 年度 1,640 事業所		R12 年度 11,000 事業所	
・〃（学校版）参加団体数	R2 年度 329 校		R12 年度 1,000 校	
・電気自動車等の登録台数	R2 年度 208,106 台		R12 年度 増加を を目指す	
◆ 「環境にやさしい循環型社会づくり」関連				
・有機農業等の取組面積	R2 年度 2,957ha		R12 年度 6,000ha	
◆ 「野生動植物との共生」関連				
・有害鳥獣捕獲頭数（イノシシ）	R2 年度 35,698 頭		R12 年度 25,000 頭 以上最大限	
・〃（シカ）	R2 年度 2,353 頭		R12 年度 1,400 頭 以上最大限	

「暮らし」分野

政策
5

過疎・中山間地域の持続的な発展

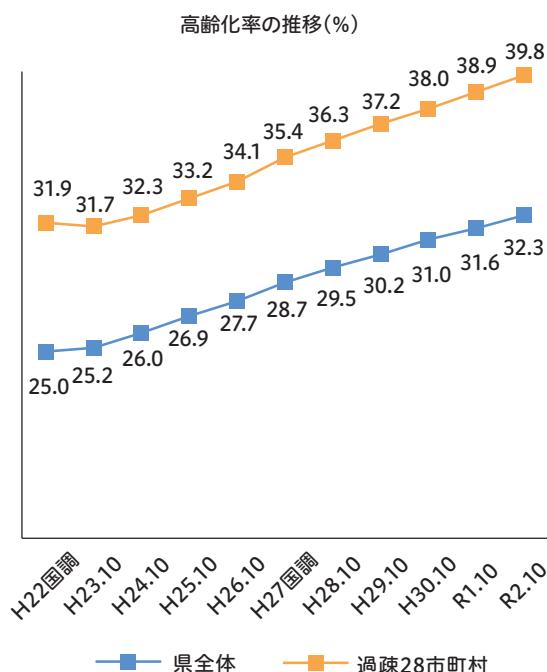
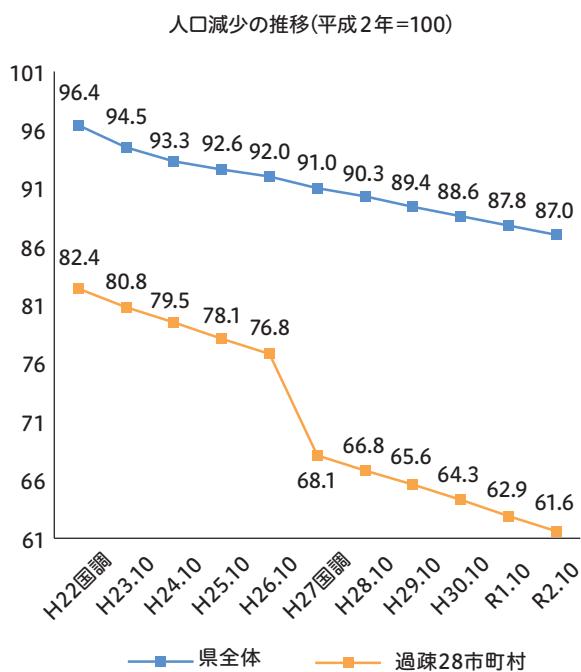
本県は、過疎・中山間地域が県土の約8割を占め、県民の約3割（約51.6万人）が居住しています。（平成27（2015）年国勢調査時点）

今後、過疎化の進行により、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがあり、市町村と県との連携や市町村相互の連携も考慮し、買い物や地域医療、教育、交通ネットワークなど生活基盤の確保の取組を進めていく必要があります。

また、観光客入込数の増加や農業担い手を含む人材の確保・育成、地域資源を活用した取組など、過疎・中山間地域においても働く場と収入を確保するとともに、集落を活性化する取組やリーダーとなる人材の確保・育成を進め、地域を持続的に発展させることが求められています。



春の人足（西会津町奥川地区）



出典：総務省「国勢調査報告」、福島県企画調整部統計課「福島県現住人口調査年報」

過疎地域の数値は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき全域過疎・全域旅游なし過疎地域に指定された28市町村の値であり、一部過疎3市分を含まない。

施 策

1

過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成

過疎・中山間地域が持つ豊かな自然環境や固有の文化等を継承し、集落の活動をけん引できるリーダーを確保するとともに、移住・定住だけではない関係人口づくりにより地域力の育成を進めていきます。



【主な取組】

①集落の活力づくりに関する取組

集落の維持・活性化を支援するとともに、活動をけん引するリーダーの発掘・育成及び住民参加の仕組みづくりを図ります。

②人の流れづくりに関する取組

移住・定住のほか、継続的に地域を応援してくれる関係人口づくりを図ります。

③地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承に関する取組

特色ある地域づくりを行っていくため、地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承を図ります。

施 策

2

過疎・中山間地域のしごとの確保

伝統的な農林水産業の振興・担い手育成を行うとともに、地域資源をいかした観光関連産業やICT関連産業、ワーケーション等の誘致により過疎・中山間地域の仕事を確保していきます。



【主な取組】

①農林水産業の振興と担い手の育成に関する取組

過疎・中山間地域では豊かな地域資源をいかして多くの住民が農林水産業に携わっているため、その振興を図るとともに、担い手の育成を図ります。

②地域資源をいかした地域産業の育成に関する取組

豊かな自然や豊富な農林水産物、地域に根ざした誇るべき伝統文化など、特色ある地域資源をいかした地域産業の振興を図ります。また、地域経済の循環を生み出す地産地消の取組や自然資源をいかした再生可能エネルギーの導入を推進します。

③観光関連産業の振興に関する取組

すそ野が広い観光関連産業の振興を図るとともに、新しいワークスタイルであるワーケーションを促進します。

④地域の特性をいかした企業誘致に関する取組

きれいな水や空気、豊かな農林水産資源を始め、ICTやロボット開発等、新たな技術への取組など、地域の強みをいかした企業誘致を進めるとともに、テレワークの普及を支援します。

施 策

3

過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備

子育て、生活交通、道路、情報通信基盤など地域の暮らしを支える環境を整備するとともに、デジタル技術を活用した医療・教育等を確保することにより、過疎・中山間地域の暮らしを充実させていきます。



【主な取組】

①地域医療の確保に関する取組

医療人材の確保・定着を図るとともに、遠隔医療などICT技術を活用した医療提供体制の整備を支援します。

②生活交通の確保に関する取組

高齢者など交通弱者が多い過疎・中山間地域において、住民の足となる生活交通の確保を図ります。

③地域の生活と経済活動を支える道路の整備に関する取組

地域住民の安全・安心で快適なくらしを守り、地域の経済活動や地域内外との交流を支えるため、すれ違い困難箇所の解消や道路の維持・整備に取り組みます。

基本指標（成果指標）

<政策5>

過疎・中山間地域の持続的な発展

自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合（意識調査）	<現況値> <目標値>	86.0% ※速報値 ↑ 95.0% 以上	(R3年度) (R12年度)
---------------------------------------	----------------	---------------------------------	-------------------

<施策>

過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成

地域おこし協力隊定着率	<現況値> <目標値>	54.8% ↑ 64.6%	(R2年度) (R12年度)
新たに大学生と活性化に取り組む集落数	<現況値> <目標値>	70集落 ↑ 116 集落	(R2年度) (R12年度)
地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	<現況値> <目標値>	51% ↑ 57%	(R2年度) (R12年度)

過疎・中山間地域のしごとの確保

過疎・中山間地域における観光入込数	<現況値> <目標値>	15,068千人 ↑ 23,200 千人	(R2年) (R12年)
特定地域づくり事業協同組合の認定数	<現況値> <目標値>	1団体 ↑ 11 団体	(R3年度) (R12年度)

過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備

すれ違い困難箇所の解消率 (日常的に通行に使用する21箇所)	<現況値> <目標値>	0% ↑ 100%	(R2年度) (R12年度)
基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数	<現況値> <目標値>	48箇所 ↑ 60 節所	(R2年度) (R12年度)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆ 「過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成」関連		
・地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数	R3年度 14件	R12年度 117件



しおがまじんじやれいたいさいいたいだい か ぐら
鹽竈神社例大祭太々神楽（小野町）



大学生と集落住民の共同作業



ワークステイによる農作業体験



ワーケーションツアー



車両のすれ違いが困難な箇所

「暮らし」分野

政策
6

ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

人口減少、高齢化等の進行によるまちなかのにぎわい低下や遊休不動産の増加などにより、地域のコミュニティの維持・形成が課題となっています。

また、人口減少が進む中にあって、他市町村やNPO等様々な主体と連携しながら市町村が自立した行政運営を行えるよう、広域自治体として、特に条件不利地域等の小規模自治体への手厚い支援が求められています。

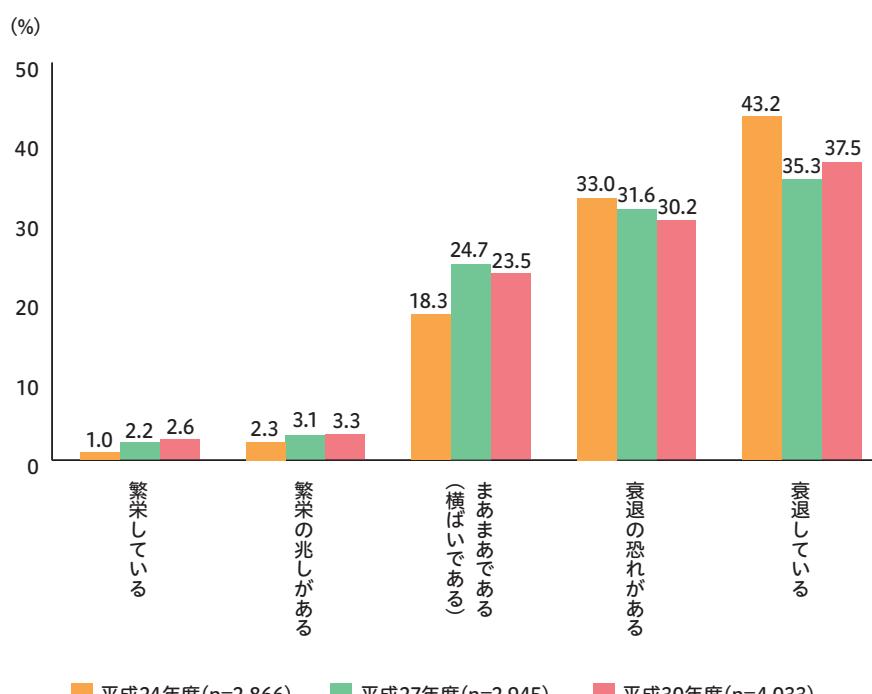
複雑化・多様化する地域課題を解決し、魅力ある地域づくりを進めるためには、住民主役のまちづくりを進める必要があります。そのため、行政・企業・NPO法人など多様な主体が参画・連携して地域づくりを推進していく必要があります。

加えて、全ての県民の生涯にわたる心豊かな暮らしを実現するため、県民一人一人の主体的で積極的な文化活動やスポーツ活動を促進していく必要があります。



声楽アンサンブルコンテスト全国大会

商店街の最近の景況(経年変化)



出典：中小企業庁「平成30年度商店街実態調査」

施 策

1

にぎわいと魅力あるまちづくりの推進

歩いて暮らせるまちづくりの取組等の推進を図り、まちなかや商店街の魅力向上とにぎわいの創出を図っていきます。



【主な取組】

①持続可能な、歩いて暮らせるまちづくりに関する取組

福島県商業まちづくり推進条例に基づき、市町村との役割分担の下、小売商業施設の適正な配置を図るとともに、まちなかの魅力向上やにぎわい創出の取組など、「歩いて暮らせるまちづくり」の取組の推進を図ります。

②中心市街地・商店街の活性化に関する取組

リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組や、市町村が行う市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を支援し、雇用創出とエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。

③都市の緑化に関する取組

都市公園の整備及び風致地区の保全などにより、都市の緑化を推進します。

施 策

2

住民が主役となる地域づくり

行政・企業・NPO法人等との協働や市町村・民間団体等の自主的な活動を支援し、住民が主体となる地域づくりを推進していきます。



【主な取組】

①NPOによる地域課題解決に関する取組

行政・企業・NPO法人等が協働して、お互いの強みをいかしながら地域課題解決に取り組みます。

②住民主体の地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図っていく取組

住民主体の魅力ある地域づくりを推進するため、市町村や民間団体等の自主的な活動を支援します。また、地域資源をいかしたまちづくり、地域づくりを進めます。

③NPOの運営基盤支援に関する取組

ふくしま地域活動団体サポートセンターを通じて、NPOの安定的な運営基盤の確立に向けた支援を行います。

施 策

3

効果的・効率的な行政の推進

市町村への支援や地方分権の推進、デジタル変革の推進などにより、効果的・効率的な行政の推進を図っていきます。



【主な取組】

①市町村への支援などに関する取組

イコールパートナーとしての立場から、常に市町村と情報を共有し、課題を的確に把握しながら、必要な支援を行います。また、小規模自治体が自立した行政運営を行っていくよう、市町村の実情に応じた支援を行います。

②地方分権の推進に関する取組

市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進します。また、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務付けの更なる見直しなどについて、国への働きかけを行います。

③地域のデジタル変革（DX）の推進に関する取組

県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革（DX）」を推進し、企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等、新しい価値の創出を図るとともに、市町村によるスマートシティの取組の支援等を行います。

施 策

4**生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり**

県民が生涯を通じて学び、文化・芸術等に触れて親しむ機会を創出することにより、本県の更なる文化力・地域力の向上を目指します。

**【主な取組】****①社会教育施設等の利活用の促進に関する取組（再掲）**

県立図書館、県立美術館、県立博物館、文化財センター白河館、県文化センター、アクアマリンふくしま、東日本大震災・原子力災害伝承館、環境創造センター交流棟コミュタン福島において、常設展、企画展、教育普及事業などの充実を図ります。

②生涯学習の機会提供に関する取組（再掲）

県の施設、公民館、大学等高等教育機関などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県民に対してライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、市町村などと連携して生涯学習の機会の情報提供を行います。

③声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する取組

声楽アンサンブルコンテスト全国大会を開催し、広域的な文化の交流を推進します。

④文化芸術の鑑賞・発表・参加に関する取組

文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会を提供します。

施 策

5**ふくしまのスポーツの推進**

県民の運動習慣の定着や競技力の向上などを通じて、本県スポーツの振興を推進していきます。

**【主な取組】****①生涯スポーツの推進に関する取組**

総合型地域スポーツクラブなどの連携を図りながら、あらゆる世代の県民が、自身のライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

②競技スポーツの推進に関する取組

本県スポーツの競技力の強化に向けて、競技団体を通じ、選手の競技活動を支援します。

③障がい者スポーツの推進に関する取組

障がい者の特性に応じてスポーツに参加することができるよう、総合体育大会や各種スポーツ教室を開催するなど、スポーツを通じた社会参加の促進に努めます。

④オリンピック・パラリンピックのレガシーに関する取組

オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、地域における県民のスポーツ活動の更なる普及・推進を図るため、地域の活動拠点である総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの取組などを支援します。



喜多方レトロ横丁（喜多方市）の様子



NPOと企業の協働により製作した製品



第 74 回国民体育大会福島県選手団



車いすバスケットボールの体験



県営あづま球場でオリンピック野球・ソフトボール競技が開催

基本指標（成果指標）

<政策6>

ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（鑑賞を含む）（意識調査）	<現況値> <目標値>	31.7% ※速報値 ↑52.0% 以上	(R3年度) (R12年度)
---	----------------	-------------------------	-------------------

<施策>

にぎわいと魅力あるまちづくりの推進

市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長	<現況値> <目標値>	334.8km ↑344.6km	(R2年度) (R12年度)
来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	<現況値> <目標値>	22.4% ↑33.6%	(H30年度) (R12年度)

住民が主役となる地域づくり

NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	<現況値> <目標値>	471件 ↑561件	(R2年度) (R12年度)
地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「一般枠」の採択件数	<現況値> <目標値>	1,661件 ↑2,786件	(R3年度) (R12年度)

生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり

県立美術館の入館者数	<現況値> <目標値>	11,915人 ↑100,000人	(R2年度) (R12年度)
県立博物館の入館者数	<現況値> <目標値>	65,632人 ↑129,000人	(R2年度) (R12年度)
県文化財センター白河館の入館者数	<現況値> <目標値>	11,249人 ↑30,000人	(R2年度) (R12年度)
市町村生涯学習講座受講者数（人口千人当たり）	<現況値> <目標値>	214人 ↑750人	(R2年度) (R12年度)

ふくしまのスポーツの推進

成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率（再掲）	<現況値> <目標値>	49.9% ↑65.0%	(R元年度) (R12年度)
プロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数	<現況値> <目標値>	2,433人 ↑8,600人	(R2年度) (R12年度)

補完指標

(指標名)	(現況値)		(目標値)	
◆ 「ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり」関連				
・今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合 (意識調査)	R3 年度 ※速報値	70.4%	R12 年度	85.0% 以上
◆ 「にぎわいと魅力あるまちづくりの推進」関連				
・まちなかの魅力や賑わい創出にかかる計画の策定に取り組む市町村数	R3 年度	16 市町村	R12 年度	20 市町村
・一人あたりの都市公園面積	R 元年度	14.2m ²	R12 年度	15.2m ²
◆ 「住民が主役となる地域づくり」関連				
・住民や NPO などによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合 (意識調査)	R3 年度 ※速報値	16.7%	R12 年度	28.0% 以上
◆ 「効果的・効率的な行政の推進」関連				
・市町村への移譲権限数	R3 年度	1,756 件	R12 年度	1,927 件
・スマートシティに取り組む市町村数	R3 年度	1 市町村	R12 年度	13 市町村
・地域の DX による新しい価値の創出数		—	R12 年度	65 件
◆ 「生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり」関連				
・福島県芸術祭参加行事数	R2 年度	38 件	R12 年度	135 件
◆ 「ふくしまのスポーツの推進」関連				
・全国大会等で上位入賞する競技者数	R2 年度	個人: 50 人 団体: 9 団体	R12 年度	個人: 145 人 団体: 40 団体
・国民体育大会天皇杯順位	R 元年度	383.5 点 39 位	R12 年度	480 点以上 20 位台後半
・障がい者スポーツ教室・大会参加者数	R2 年度	402 人	R12 年度	6,600 人
・総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数		—	R12 年度	112,000 人
・プロスポーツに対するふるさと納税件数	R3 年	40 件	R12 年	133 件

しごと

政策1 地域産業の持続的発展

政策2 福島イノベーション・コスト構想の推進

政策3 もうかる農林水産業の実現

政策4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

政策5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

政策6 福島の産業を支える人材の確保・育成

政策7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進



「しごと」分野

政策

1

地域産業の持続的発展

人口減少・少子高齢化の急速な進行に伴い、生産年齢人口の減少やデジタル化の進展、働き方改革、新型コロナウイルス感染症の影響など急激な社会情勢の変化により、地域経済の基盤である中小企業・小規模企業の経営に大きな影響を及ぼしています。

地元中小企業の技術力・経営力等の強化や販路拡大、新たな事業分野への参入の促進などの事業者支援、AI・IoT等先端技術の活用などによる技術力や商品開発力の向上、円滑な事業承継などにより、本県産業の持続的発展を進める必要があります。

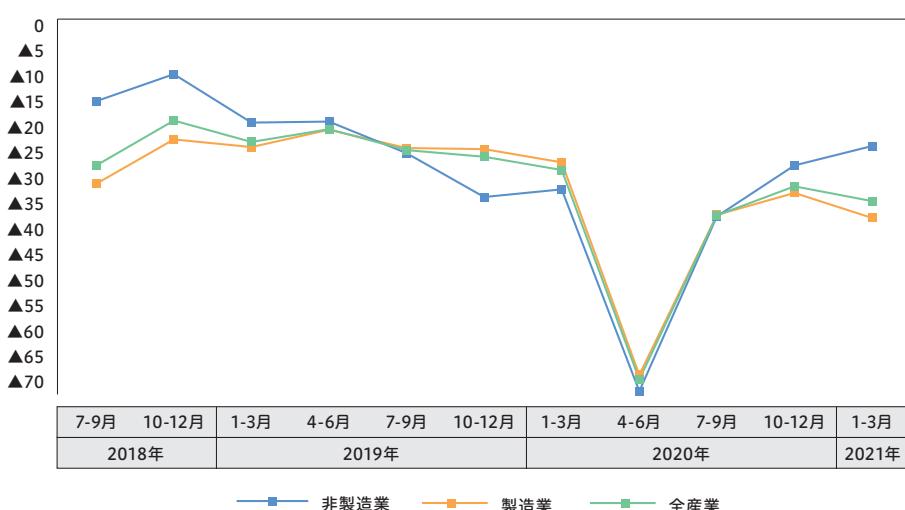
また、再生可能エネルギー、医療、ロボット等の新産業などの企業誘致を進めるとともに、知的財産の維持・活用が不十分であり、知的財産の発掘・磨き上げを進める必要があります。

加えて、ベンチャーの創出、起業の促進に向けては、経営の知識や経験不足により事業が立ちゆかなくなる場合が発生するため、起業前から起業後にわたる各段階に応じた支援の充実を図る必要があります。



テクノアカデミーにおける職業訓練

中小企業の業況判断DI推移



出典：中小企業庁「中小企業景況調査」

施策

1

地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援

本県経済の中核を担う県内の中小企業・小規模企業の支援や戦略的な企業誘致、県産品の販路拡大の支援などにより、県内の企業が主役となった力強い地域産業の成長・発展を図ります。



【主な取組】

①企業等の新增設・創業に関する取組

企業立地補助金や創業等支援補助金等を活用した建物・設備等への投資に対する支援や課税の特例の活用により、県内外の企業の新增設や自社製造への切替え、創業等を支援します。

②戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興に関する取組

産業のすそ野が広い自動車関連を始め、今後の成長が期待される再生可能エネルギー、医療、ロボット、航空宇宙、ICT関連産業等の企業誘致又は既存企業の新規参入を推進し、企業間ネットワークの構築や販路拡大支援等を通じ、産業の育成や集積に取り組みます。

③中小企業・小規模企業の経営基盤の強化に関する取組

商工会・商工会議所に経営指導員等を配置し、小規模事業者等からの経営相談やBCP（事業継続計画）策定支援にきめ細かに対応するとともに、ニーズに応じた専門家の派遣などを実施し、経営基盤の強化に向けた取組を支援します。

④中小企業の事業承継に関する取組

経営者の高齢化や後継者の不在など、事業承継の課題を解決するため、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行います。

⑤中小企業の国内外への販路拡大・県産品の輸出拡大に関する取組

再生可能エネルギー関連産業の先進地の欧州地域や医療関連産業の先進地であるドイツ、市場拡大が見込まれるASEAN諸国等との経済交流を更に深め、中小企業の海外展開や事業拡大を進めます。

福島県県産品振興戦略で品目別に定めた重点国・地域に対し、輸出拡大に取り組みます。

⑥県産品の販売促進に関する取組

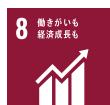
大型展示会への出展やバイヤーとの商談機会の提供などにより、県内事業者の国内外における販路拡大を支援し、ふくしまの酒を始めとする県産品の販売促進に取り組みます。

施策

2

地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援

県内中小企業の技術力と商品開発力の向上を図り、本県産業の高度化や高付加価値を目指すとともに、県内企業が有する独自技術の活用を支援するなど、県内企業の技術力・開発力の強化に向けた支援を行います。



【主な取組】

①本県産業の高度化、高付加価値化に関する取組

全県的な産学官連携ネットワークを活用し、大学やハイテクプラザなど公設試験研究機関との連携強化に努め、産学官共同研究や技術移転を促進することにより、県内企業の技術力と商品開発力の向上を図り、本県産業の高度化や高付加価値化を支援します。

②新製品開発や技術開発・移転の強化に関する取組

ハイテクプラザにおける技術開発支援や、大学・企業の開放特許を活用した新技術・新製品開発などにより技術開発を促進します。

③知的財産戦略の促進に関する取組

県内各機関の戦略的かつ有機的連携により、支援体制の強化を図るとともに、県内企業による知的財産の取得や活用を促進します。

施 策
3

ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実

産学官金との連携による大学発ベンチャーの創出や県内外の起業家発掘、起業家への助言・指導、販路拡大までの総合的な支援などにより、ベンチャーの創出や起業の促進を図ります。



【主な取組】

①大学発ベンチャーの促進に関する取組

産学官金が連携し、大学が持つシーズの掘り起こしや、ビジネスプランの策定、事業立ち上げ支援、販路開拓等による伴走支援により、大学発ベンチャーの創出を図ります。

②多様な起業の促進に関する取組

創業経費の助成やインキュベートルームの運営、専門家による助言・指導、販路開拓等により、新たにチャレンジしたい方が起業しやすい環境を整備し、意欲ある起業家の発掘・呼び込みを行います。

基本指標（成果指標）

<政策1>

地域産業の持続的発展

製造品出荷額等	<現況値> <目標値>	50,890 億円 ↑ 56,209 億円	(R元年) (R12年)
---------	----------------	---------------------------------	-----------------

<施策>

地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援

県産品輸出額	<現況値> <目標値>	905 百万円 ↑ 2,000 百万円	(R2年度) (R12年度)
工場立地件数	<現況値> <目標値>	581 件 ↑ 1,331 件	(R2年) (R12年)
事業承継計画策定件数 ※経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための計画を策定した事業所の件数	<現況値> <目標値>	67 件 ↑ 150 件	(R2年度) (R12年度)
事業継続計画(BCP)の策定支援件数 ※企業が災害等発生時に損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図るための計画策定を支援した件数	<現況値> <目標値>	33 件 ↑ 83 件	(R2年度) (R12年度)
医療機器生産金額	<現況値> <目標値>	1,669 億円 ↑ 2,848 億円	(R元年) (R12年)
医療機器製造業登録事業者数	<現況値> <目標値>	78 件 ↑ 104 件	(R2年度) (R12年度)

地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援

特許出願件数	<現況値> <目標値>	260 件 ↑ 315 件	(R元年) (R12年)
--------	----------------	-------------------------	-----------------

ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実

開業率	<現況値> <目標値>	3.1% ↑ 5.6%	(R元年度) (R12年度)
-----	----------------	-----------------------	-------------------

補完指標

(指標名)	(現況値)		(目標値)	
◆ 「地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援」関連				
・県アンテナショップの来館者数	R2 年度	895,537 人	R12 年度	1,060,000 人
・吟醸酒課税移出数量（出荷量）	R2 年	3,116KL	R12 年	4,000KL
・県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合 (意識調査)	R3 年度	29.4% ※速報値	R12 年度	67.0% 以上

「しごと」分野

政策

2

福島イノベーション・コスト構想の推進

本県では、東日本大震災・原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復し、新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コスト構想を進めています。

本構想の取組などにより、産業の復興は徐々に進みつつありますが、産業の集積やサプライチェーンの形成は十分ではなく、産業復興の実現に向け、廃炉、ロボット・ドローンなどの重点分野を中心に域外からの企業や人材の呼び込みも通じた更なる取組が必要です。

また、本構想の実現に向けては、地元企業の事業再開を引き続き支援とともに、地元企業の経営力・技術力を強化し、新分野への参入も含め、新たな事業展開や新たな取引の拡大を促進する必要があります。

加えて、原子力災害に伴う避難の影響により居住人口の回復が困難な中、産業を支える人材不足は大きな課題であり、帰還者のみならず、首都圏等からの人材確保と定着に向けた取組が必要であり、移住も視野に入れつつ、その前提となる地域を訪れる人々（交流人口）の拡大に取り組む必要があります。

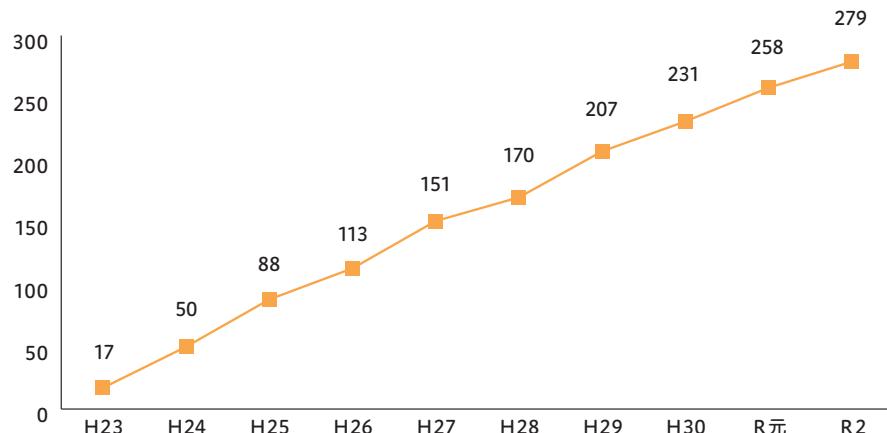
さらに、持続的な産業発展に向けては、域外からの人材の呼び込みだけでなく、福島イノベーション・コスト構想を担う若者の地元での人材育成が不可欠です。

福島ロボットテストフィールド、国際教育研究拠点（計画中）等の拠点を活用しながら、新産業集積や本構想を担う人材を育成し、本構想の取組による経済効果を県全体に波及させ、世界に誇れる福島の復興・再生を実現することが求められています。



福島ロボットテストフィールド

東日本大震災以降、浜通り地域等15市町村内の工場立地件数



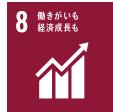
福島県工業開発条例に基づく届け出件数

施 策

1

福島イノベーション・コスト構想を基軸とした産業集積・振興

福島イノベーション・コスト構想を基軸とした浜通り地域等の産業集積の実現、教育・人材育成、生活環境の整備、交流人口の拡大等に向けた取組による産業振興を図ります。



【主な取組】

- ①福島イノベーション・コスト構想で重点的に推進する分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）に関する取組

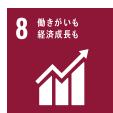
福島イノベーション・コスト構想において重点分野として位置付けられている、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野を軸として、技術開発・実用化の促進、販路開拓の支援などを通じて産業集積・振興を図ります。

施 策

2

あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進

福島イノベーション・コスト構想により、浜通り地域等が「あらゆるチャレンジが可能な地域」として、様々な分野のイノベーションにつながり新たなチャレンジを実施できる地域の実現に向けて取り組みます。



【主な取組】

- ①地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込みに関する取組

福島県浜通り地域等15市町村（イノベ地域）において「起業・創業」を目指す企業や個人等を強力に支援するため、専門家によるビジネスプラン策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベント開催等を行うほか、試作品開発・市場調査等への助成や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる支援を図ります。

- ②交流人口の拡大に関する取組

東日本大震災・原子力災害伝承館を起点とした地域交流の促進や地域と連携した新たな魅力を創造する取組等を行い、交流人口拡大を推進します。

- ③地域の産業基盤・生活基盤の整備に関する取組

企業や研究者の呼び込みに必要不可欠な道路、交通網の整備等により、地域の産業基盤・生活環境の整備を推進します。

- ④情報発信に関する取組

WEBサイトによる情報発信やシンポジウムの開催等により、国内外に福島イノベーション・コスト構想を分かりやすく発信します。

施 策

3

地域の企業が主役となる取組の推進

地域の企業が主役となり、福島イノベーション・コスト構想に参画できるよう、地元企業と進出企業の連携、県内他地域との連携を進め、県全体にも同構想による効果を波及させながら、地域的な産業集積を図ります。



【主な取組】

- ①地元企業の技術力向上と構想への参画拡大に関する取組

地元企業と地域外企業との交流やビジネスマッチングの開催、研究開発への支援や実証プロジェクトへの県内他地域の企業の参加促進、技術力・経営力向上のコンサル支援等により、福島イノベーション・コスト構想への参画拡大を促進します。

施 策

4**福島イノベーション・コスト構想を支える人材育成の推進**

浜通り地域等において、将来にわたって自立的・持続的な産業発展を成し遂げるため、地域でイノベーションを生み出す人材の育成と産業集積を支える人材の育成を推進していきます。

**【主な取組】****①構想を支える人材育成に関する取組**

義務教育段階において、キャリア教育の視点を加味した理数教育を推進することによって、福島イノベーション・コスト構想を担う人材育成のすそ野を広げる取組を推進するほか、テクノアカデミーにおける産業人材育成、地元企業のニーズを踏まえた若手層の確保・定着や地元中小企業等への人材育成支援等により構想を支える人材の確保を推進します。

②地域に根付く教育研究機能の集積に関する取組

大学等による、「他の大学等や浜通り地域等の市町村、地域企業等との恒常的な連携体制等の形成」、「他の大学等や浜通り地域等の市町村、地域企業等と連携した特色ある教育研究プログラムの開発・実施」を支援することで、浜通り地域等全体が一体となった、福島イノベーション・コスト構想を担う高度な人材の長期的な教育・育成基盤を構築します。

③国際教育研究拠点に関する取組

政府が策定した基本方針において「創造的復興の中核拠点として新設する」とされた国際教育研究拠点について、具体化に向け国や地元自治体等と連携していきます。



World Robot Summit 福島大会



福島イノベーション・コースト構想シンポジウム



廃炉関連産業マッチング会



橋葉遠隔技術開発センターにおけるロボット技術講習会（平工業高校）

基本指標（成果指標）

<政策2>

福島イノベーション・コスト構想の推進

浜通り地域等の域内総生産（GDP）の伸び率 (平成22年度対比)	<現況値> <目標値>	12.3% 全国と同等以上 (推計25%程度)	(H30年度) (R12年度)
-------------------------------------	----------------	-------------------------------	--------------------

<施策>

福島イノベーション・コスト構想を基軸とした産業集積・振興

福島イノベーション・コスト構想の重点分野における事業化件数	<現況値> <目標値>	64件 ↑218件	(R2年度) (R12年度)
浜通り地域等の工場立地件数	<現況値> <目標値>	229件 ↑529件	(R2年) (R12年)
浜通り地域等の製造品出荷額等	<現況値> <目標値>	15,201億円 ↑18,527億円	(R元年) (R12年)
メードインふくしまロボットの件数	<現況値> <目標値>	43件 ↑58件	(R2年度) (R12年度)

あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進

浜通り地域等での起業による事業化件数	<現況値> <目標値>	— ↑103件	— (R12年度)
--------------------	----------------	-------------------	--------------

地域の企業が主役となる取組の推進

廃炉関連産業への参入支援による成約件数	<現況値> <目標値>	7件 ↑132件	(R2年度) (R12年度)
---------------------	----------------	--------------------	-------------------

福島イノベーション・コスト構想を支える人材育成の推進

復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数 ※現況値は単年度の人数　※目標値はR3年度～R12年度の累計	<現況値> <目標値>	2,007人 ↑20,000人	(R2年度) (R12年度)
人材育成事業の対象学科（工業学科・農林水産業学科・商業学科）の新規高卒者の県内就職率	<現況値> <目標値>	79.4% ↑80.3%	(R2年度) (R12年度)

補完指標

(指標名)	(現況値)		(目標値)
◆ 「福島イノベーション・コスト構想の推進」関連			
・浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産（GDP）の伸び率（平成 22 年度対比）	H30 年度 △ 2.5%		現状の把握・分析に用いる（目標値は設定しない）
・福島イノベーション・コスト構想対象地域における農業産出額	R 元年 290 億円	R12 年 400 億円	
・福島イノベーション・コスト構想の認知度	R2 年度 71.8%	R12 年度 80.0%	
◆ 「福島イノベーション・コスト構想を基軸とした産業集積・振興」関連			
・製造品出荷額等（再掲）	R 元年 50,890 億円	R12 年 56,209 億円	
・スマート農業技術等導入経営体数	R2 年 525 経営体	R12 年 950 経営体	
・福島イノベーション・コスト構想の推進に係る課税の特例の認定件数	R2 年度 0 件	R12 年度 15 件	
◆ 「あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進」関連			
・浜通り地域等の福島イノベーション・コスト構想に関する規制緩和件数	R2 年度 0 件		現状の把握・分析に用いる（目標値は設定しない）
◆ 「地域の企業が主役となる取組の推進」関連			
・浜通り地域等の企業・団体の福島イノベ俱楽部参画数	R2 年度 68 企業・団体	R12 年度 113 企業・団体	
◆ 「福島イノベーション・コスト構想を支える人材育成の推進」関連			
・新規大学等卒業者の県内就職率	R2 年度 53.5%	R12 年度 58.0%	

「しごと」分野

政策 3

もうかる農林水産業の実現

本県の農林水産業は、豊かな自然と農林水産資源に恵まれ、首都圏近隣という立地条件をいかし、県民の暮らしを支える主要産業の一つとなっています。

東日本大震災・原子力災害により、県産農林水産物等の生産・販売は大きく落ち込みました。震災後10年が経過し、回復傾向にはあるものの、販売価格は、依然として震災前の水準に回復していない品目が多く残っています。風評を払拭しつつ、産地間競争の激化に対応し、消費者等から選ばれるよう県産農林水産物の価値を高めていく必要があります。

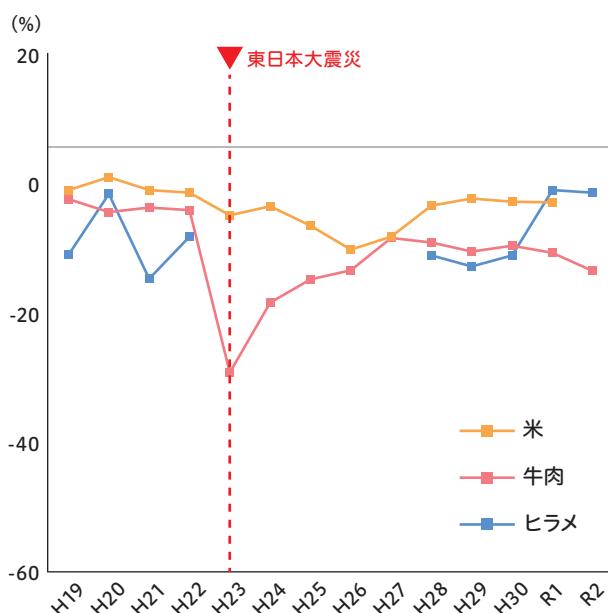
また、農林水産業従事者は減少傾向が続いていることから、担い手の確保が急務となっており、生産基盤の強化や生産性の向上を図りつつ、農林水産業全体の担い手の確保・育成などに取り組んでいく必要があります。

加えて、農林水産業・農山漁村が持つ食料の供給や水源の涵養（かんよう）などの多面的機能を維持することも重要であり、その重要性の理解促進を図る必要があります。

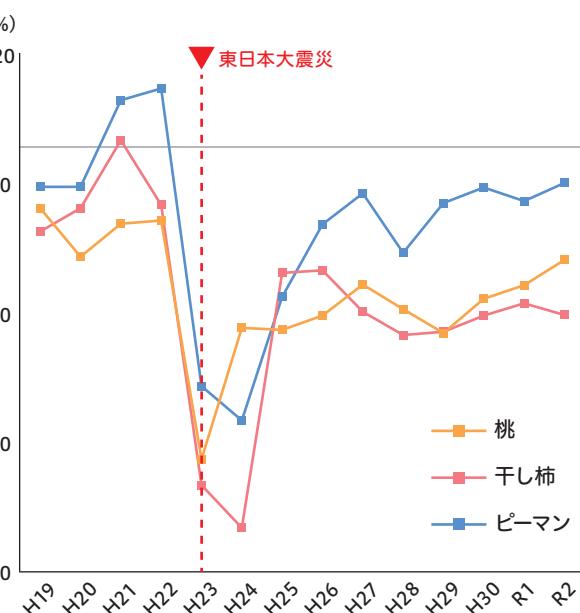


知事による農産物トップセールス

福島県産農林水産物と全国平均の価格差の推移



※価格の指標は、福島県产品と全国平均の価格差を、全国平均の価格で割った値
※牛肉、干し柿、ヒラメは年度単位、桃とピーマンは7-9月の値、米は産年ごとの値



※令和2年度は、令和2年12月までの実績を使用
※干し柿にはあんぽ柿以外も含む

出典：農林水産省「令和2年度福島県農産物等実態調査」

施 策

1

農林水産業の多様な担い手の確保・育成

担い手の減少や高齢化等が進む中で、意欲的な農業者や集落営農組織の組織化・法人化、研修制度の充実などにより、農林水産業の多様な担い手の確保・育成を図ります。



【主な取組】

①農業担い手の確保・育成に関する取組

認定農業者への技術・経営両面からの支援、意欲的な農業者や集落営農組織の組織化・法人化、企業等の農業参入促進等により、地域農業の核となる担い手を育成します。また、研修制度の充実、地域全体でサポートする体制づくり、第三者継承の推進等により、多様な新規就農者の確保・定着を促進します。

②林業担い手の確保・育成に関する取組

林業労働者の安全衛生の確保や福利厚生の充実を推進するとともに、林業事業体の経営合理化や新事業の展開を促進します。また、新たな研修講座開設等により、新規林業就業者の確保・育成を図ります。

③漁業担い手の確保・育成に関する取組

漁業技能研修や経営改善指導などにより、漁業担い手の確保・育成を図ります。また、漁業体験学習の実施など、子どもたちの漁業への理解を深める取組を進めます。

施 策

2

生産基盤の確保と整備の推進

生産性向上のための農地の大区画化など農業生産基盤を強化とともに、農業水利施設の長寿命化など保全管理を図ります。また、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した研究開発を戦略的に推進します。



【主な取組】

①農業生産基盤の強化に関する取組

生産性向上のための農地の大区画化・汎用化及び担い手への農地の集積・集約を推進します。

②農業水利施設の保全管理に関する取組

農業水利施設の計画的な補修・更新等により、長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図ります。

③試験研究に関する取組

県オリジナル品種、省力化技術、地球温暖化への対策技術など、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した研究開発を戦略的に推進します。

施 策

3

需要を創出する流通・販路戦略の実践

県産農林水産物の安全と信頼を確保するとともに、産地をけん引するトップブランドの育成や商談機会の提供など販路拡大を推進します。また、地場産品の消費拡大や県産材の利用促進など地産地消を推進します。



【主な取組】

①県産農林水産物のブランド化に関する取組

産地をけん引するトップブランドの育成や県産農林水産物の魅力の発信を戦略的に進めます。

②県産農林水産物の販売促進に関する取組

量販店におけるフェアやオンラインストアの活用、食品事業者等とのマッチング、商談機会の提供により販路拡大を推進します。

③県産農林水産物の輸出に関する取組

県産農林水産物の安全性や品質の高さ等に関する情報発信、輸出先のニーズに応じた生産体制整備などにより、輸出再開と輸出の拡大を図ります。

④県産農林水産物の地産地消に関する取組

農産物直売所等との連携による販売キャンペーンや、保育所や学校の給食での地元食材の活用など、県産農林水産物への理解を深め、消費拡大につながる取組を推進します。

施 策

4**戦略的な生産活動の展開**

施設整備や高性能機械導入等の支援による主要農林水産物の生産性向上、低コスト化、「ふくしま」ならではの高付加価値化の取組など、産地の生産力、競争力の強化による戦略的な生産活動への展開を図ります。

**【主な取組】****①県産農産物の生産性向上に関する取組**

先端技術等や機械・施設、優良な家畜の導入、集出荷施設の整備等により、主要農産物の生産性の向上と低コスト化を推進します。

②スマート農業に関する取組

先端技術の開発・実証を進めるとともに、地域の実情に応じた技術の導入によるスマート農業の普及拡大を進めます。

③林業の生産性向上に関する取組

効率的な森林整備のための林内路網整備、県産材の安定供給に向けた高性能林業機械導入や木材加工施設整備を推進するとともに、素材生産の拡大に向け、市町村への新たな森林管理システムの導入を支援し、意欲と能力のある林業経営者への経営管理の集約化等の取組を支援します。

④水産業の振興に関する取組

水産資源を管理しながら生産額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた総合的な取組を推進します。

⑤産地競争力の強化に関する取組

トップブランド米「福、笑い」の生産・流通販売対策やGAPなどの認証を活用したPR等、消費者、実需者にとって魅力的で、市場優位性を高める「ふくしま」ならではの高付加価値化に向けた取組を推進します。

施 策

5**活力と魅力ある農山漁村の創生**

農林水産業・農山漁村の持つ役割に対する理解促進を図るとともに、地域ぐるみで行う共同活動の支援、多様な地域資源を活用した活動など農山漁村づくりを推進します。また、地域産業6次化を推進し、農山漁村の活性化を図ります。

**【主な取組】****①農林水産業・農山漁村への理解促進に関する取組**

情報発信や農林漁業体験機会の創出などにより農林水産業・農山漁村が持つ役割に対する理解促進を図ります。

②地域産業6次化に関する取組

地域産業6次化に取り組む新たな担い手の育成、マーケットインの視点に基づく商品開発への支援、多様な職種が参画するネットワークの活性化などにより、地域産業6次化を推進します。

③鳥獣被害防止に関する取組

住民が主体的に地域ぐるみで取り組む総合的な対策の普及拡大や、里山林における緩衝帯設置への支援など、鳥獣被害対策を推進します。



「福、笑い」は、更なる評価、新しい美味しさを追求するため14年もの月日を費やして県が開発し、選ばれた生産者だけが栽培することができる特別なお米です。

福島県の清らかな水、恵まれた気候風土、磨き上げられた生産者の技術、米づくりへのこだわり、開発者の情熱などふくしまの全てが詰まっています。

「かおり、あまみ、ふくよかさ」これまでにない個性的な食感・食味が持ち味です。

本県のトップブランド米としてブランド米市場へ参入し、県産米全体のけん引役として、県産米のイメージアップ、販売シェア拡大及び販売価格アップを目指します。

基本指標（成果指標）

<政策3>

もうかる農林水産業の実現

農業産出額	<現況値> <目標値>	2,086 億円 ↑ 2,400 億円	(R元年) (R12年)
林業産出額	<現況値> <目標値>	106 億円 ↑ 152 億円	(R元年) (R12年)
沿岸漁業生産額（再掲）	<現況値> <目標値>	21 億円 ↑ 100 億円	(R2年) (R12年)
県産農産物価格の回復状況（米）（再掲） ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合。震災前（H22）の割合を100%とした場合の、現在の水準。 *震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合：98.40%	<現況値> <目標値>	98.43 ↑ 100	(R元年) (R12年)
//（もも）（再掲） *震災前のももの全国平均価格に対する県産もも価格の割合：90.92%	<現況値> <目標値>	93.97 ↑ 100	(R2年) (R12年)
//（牛肉）（再掲） *震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合：95.74%	<現況値> <目標値>	90.58 ↑ 100	(R2年) (R12年)

<施策>

農林水産業の多様な担い手の確保・育成

新規就農者数	<現況値> <目標値>	204 人 ↑ 340 人	(R2年度) (R12年度)
--------	----------------	-------------------------	-------------------

生産基盤の確保と整備の推進

ほ場整備率	<現況値> <目標値>	73.0% ↑ 78.0%	(R2年度) (R12年度)
-------	----------------	-------------------------	-------------------

需要を創出する流通・販路戦略の実践

第三者認証 GAP 等を取得した経営体数	<現況値> <目標値>	680 経営体 ↑ 1,800 経営体	(R2年度) (R12年度)
県産農産物の輸出額（再掲）	<現況値> <目標値>	227 百万円 ↑ 300 百万円	(R2年度) (R12年度)

戦略的な生産活動の展開

スマート農業技術等導入経営体数（再掲）	<現況値> <目標値>	525 経営体 ↑ 950 経営体	(R2年) (R12年)
---------------------	----------------	-----------------------------	-----------------

活力と魅力ある農山漁村の創生

野生鳥獣による農作物の被害額（再掲）	<現況値> <目標値>	179,326 千円 ↓ 90,000 千円	(R元年度) (R12年度)
自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合（意識調査）（再掲）	<現況値> <目標値>	86.0% ※速報値 ↑ 95.0% 以上	(R3年度) (R12年度)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆ 「農林水産業の多様な担い手の確保・育成」関連		
・認定農業者数	R元年度 7,377 経営体	R12年度 8,500 経営体
・新規林業就業者数	R2年度 78人	R12年度 140人
・沿岸漁業新規就業者数 ※現況値はH23年～R2年までの10年間の累計 ※目標値は、本格操業に向けた取組を開始したR3年～R12年までの累計	一 75人	R12年 100人
・農業経営収入保険への加入件数	R2年 1,513件	R12年 5,120件
・農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数	R2年 2,746 経営体	R12年 3,500 経営体
◆ 「生産基盤の確保と整備の推進」関連		
・担い手への農地集積率	R2年度 37.5%	R12年度 75%
・農林水産試験研究機関が開発した技術件数 ※現況値はH24年度～R2年度までの9年間の累計 ※目標値はR3年度～R12年度までの9年間の累計	一 265件	R12年度 315件
◆ 「需要を創出する流通・販路戦略の実践」関連		
・地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合（意識調査）	R3年度 74.6% ※速報値	R12年度 90.0%以上
◆ 「戦略的な生産活動の展開」関連		
・森林整備面積	R2年度 6,004ha	R12年度 8,000ha
◆ 「活力と魅力ある農山漁村の創生」関連		
・農産物の加工や直売等の年間販売金額	H30年度 461億円	R12年度 570億円

「しごと」分野

政策 4

再生可能エネルギー先駆けの地の実現

本県は「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」の下、2040年頃を目指しに県内エネルギー需要の100%以上に相当する量を再生可能エネルギーで生み出すという目標を掲げ、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現を目指しています。

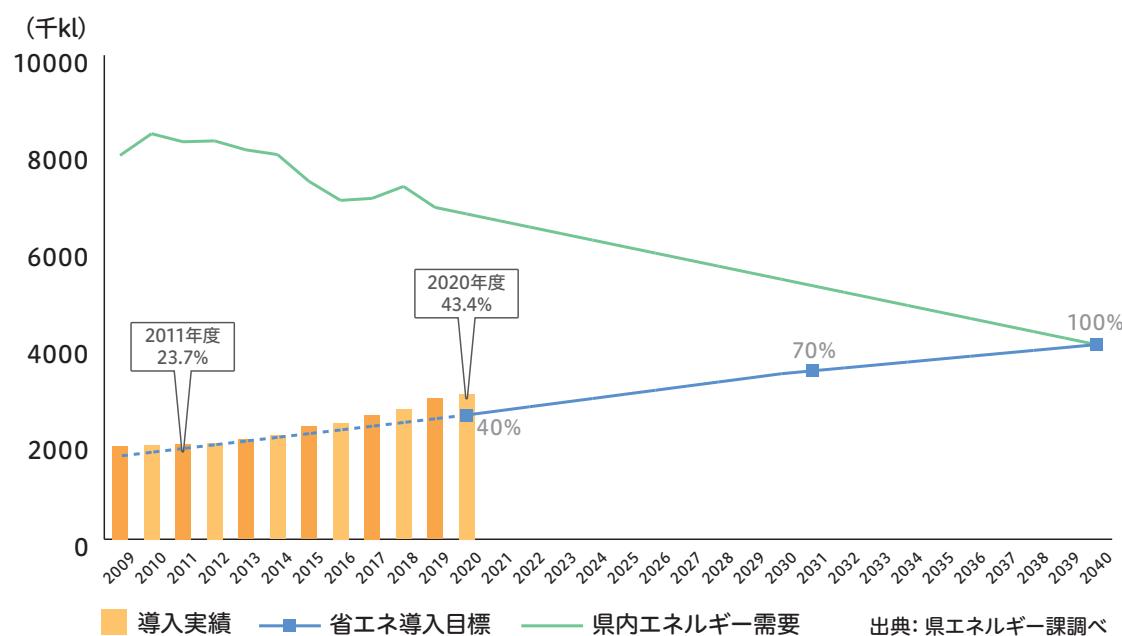
また、エネルギー分野から福島復興の後押しを一層強化する「福島新エネ社会構想」に基づき、国、県、関連企業などが一丸となった取組を進めているところです。

今後、再生可能エネルギーの更なる導入拡大や、水素社会の実現に取り組むとともに、関連産業の育成・集積に向けて、開発された技術の実用化・事業化や人材の育成・確保を加速化させていく必要があります。



南相馬村上福岡ソーラー

再生可能エネルギーの導入実績(原油換算)



出典：県エネルギー課調べ

施策

1

再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と利用促進

再生可能エネルギーの導入拡大の推進や地域における再生可能エネルギーの地産地消の取組、県有施設への活用などを推進します。
また、水素社会の実現に向け、水素利用の普及に資する取組を推進します。



【主な取組】

①再生可能エネルギーの導入拡大に関する取組

太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなど、再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。

②再生可能エネルギーの地産地消に関する取組

住宅用太陽光発電の導入や自家消費型を始めとする持続可能なエネルギーシステムなど、地域における再生可能エネルギーの地産地消の取組について環境に配慮しながら促進します。

③水素社会の実現に向けた取組

水素社会の実現に向け、水素利用の普及に資する取組を推進します。

施策

2

再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積

再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積に向けて、県内企業のネットワークの構築から、新規参入、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一體的・総合的に支援するとともに、関連産業の拠点化を図ります。
また、再生可能エネルギー・水素関連産業を担う人材育成を推進します。



【主な取組】

①エネルギー・エージェンシーふくしまによる一的な支援等に関する取組

エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一的な・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進します。

②再生可能エネルギー・水素関連産業拠点の創出に関する取組

産総研福島再生可能エネルギー研究所や福島水素エネルギー研究フィールド、風力メンテナンス人材育成・技術開発の県内拠点化など、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、関連産業の拠点化を図ります。

③再生可能エネルギー・水素関連技術開発・事業化の推進に関する取組

産総研福島再生可能エネルギー研究所やエネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業が行う市場のニーズに応じた技術開発や、事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一的なに支援します。

④再生可能エネルギー・水素関連産業を担う人材育成に関する取組

テクノアカデミーにおいて、再生可能エネルギー関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を実施するとともに、産総研福島再生可能エネルギー研究所や大学等と連携を図りながら、地元の高校生から即戦力となる企業人まで、未来の再生可能エネルギー・水素関連産業分野を担う人材育成を推進します。

施策

3

省エネルギー等の推進

エネルギー源の電化や省エネルギーに資する新しい技術の普及、脱炭素まちづくりなどを推進します。



【主な取組】

①環境・エネルギー関連の新技術の活用に関する取組

電気自動車等の導入促進を始め、エネルギー源の電化や省エネルギーに資する新しい技術の普及を図るとともに、次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用に向けた「カーボンニュートラルポート」の形成に向けた検討を進めます。

②環境に配慮した投融資等の普及に関する取組

企業における環境配慮型の設備投資等を促進するため、金融機関等と連携しESG投融資等の普及を図ります。

③環境・リサイクル関連産業の育成・集積に関する取組

環境・リサイクル分野における产学研官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化までを一的な・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。

基本指標（成果指標）

<政策4>

再生可能エネルギー先駆けの地の実現

再生可能エネルギー導入量	<現況値> <目標値>	43.4% ↑70.0%	(R2年度) (R12年度)
--------------	----------------	------------------------	-------------------

<施策>

再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積

再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数	<現況値> <目標値>	57件 ↑429件	(R2年度) (R12年度)
再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数	<現況値> <目標値>	575件 ↑1,595件	(R2年度) (R12年度)
再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数	<現況値> <目標値>	68件 ↑158件	(R2年) (R12年)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆「再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と利用促進」関連		
・県内消費電力と比較した再エネ導入量	R2年度 83.6%	R12年度 100%以上
・定置式水素ステーションの基数	R2年度 1基 (1箇所)	R12年度 20基 (14箇所程度)
・日常生活で、再生可能エネルギー（太陽光など）を利用したい。または、すでに利用している。 と回答した県民の割合（意識調査）	R3年度 54.5% ※速報値	R12年度 83.0%以上

コラム④ 再エネや水素を活用した持続可能なエネルギー社会のイメージ

今の技術でできること、これから技術開発が期待されていること、再エネ先駆けの地の実現には、様々な取組が必要です。そこで、次の10年でできること、目指すことを「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021～持続可能な社会を目指して～」(令和3(2021)年12月策定)としてまとめました。

県では、震災後10年間、再エネ先駆けの地の実現を掲げ、様々な取組を進めてきましたが、この新ビジョンでは、その先にある「福島県の豊かな自然や環境とエネルギーが調和した未来の社会」「多くの県民が再エネや水素をより身近なものとして活用している地域社会」を、初めて見える化し、このイメージ図を掲載しました。

再エネ先駆けの地の実現は、遠い未来の話ではありません。「2040年頃を目途に、県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す」という目標達成に向けて、次の10年で何を行うかが、とても重要です。今から取り組むべきこと、今自分ができること、それらを、ひとつ、ひとつ、実現していくことで、再エネ先駆けの地が少しずつ形作られていきます。



- ①太陽光発電は、次世代型の薄膜系太陽電池が社会実装され、屋根だけではなく、ビルや工場の壁面、高速道路の防音壁などにも導入されています。
- ②風力発電は、陸上の適地だけでなく海の上にも導入され、魚の集まる漁礁や養殖場としても活用されるなど漁業との共生が図られています。
- ③水力発電は、既存の大規模水力が引き続き維持・活用されるとともに、農業用水等での小水力発電設備が、さらに普及しています。
- ④バイオマスは、林業の振興と一体となった循環型の木質利用や、畜産と連携する畜産バイオマス、さらには、燃料作物による合成燃料の製造等が描かれています。
- ⑤地熱利用は、温泉地等との共生が図られ、観光や地域資源の有効活用につながっています。
- ⑥産業面では、これらの再エネ設備を保守管理する人材の育成拠点や整備拠点の整備が進んでいます。
- ⑦再エネを地域で活用するための送電網が整備され、その中で、電気自動車や各家庭の蓄電池等も再エネの調整力として活躍しています。
- ⑧短期・長期の調整力として、再エネから水素を作る工場だけでなく、カーボンニュートラルポート等も形成され、水素発電など水素利用の環境が広がっています。
- ⑨線路には水素で走る電車、海には水素で動く船、空には水素で飛ぶ飛行機やドローンも。これらはいずれも、今はまだ開発の段階ですが、将来の実装が期待されているものです。

「しごと」分野

政策

5

魅力を最大限いかした観光・交流の促進

東日本大震災・原子力災害により大きく減少した本県の観光客入込数は、回復傾向にあるものの、震災前の水準まで回復していない状況です。

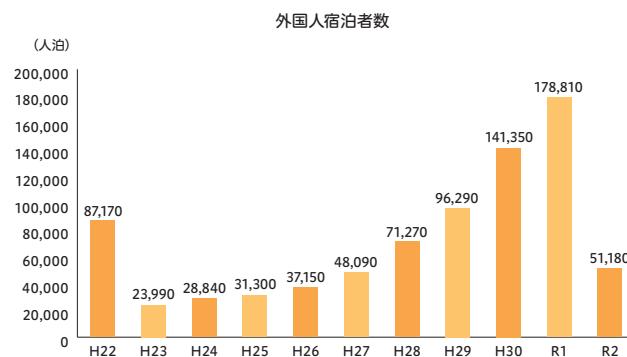
本県が有する観光資源の魅力発信や教育旅行誘致等に加え、「復興に向き合う人」と「福島のありのままの姿（光と影）」に焦点を当てるホープツーリズムなど、他県にない特色あるコンテンツを更に磨き上げる必要があります。

一方、外国人観光客は、宿泊者数が震災前を超えるなど着実に回復してきましたが、全国的な訪日外国人客増の流れには追いついていない状況から、更なる誘客に向けた取組を進めていくとともに、海外での風評払拭を図るため、国際会議やイベント等の誘致を促進するほか、海外のインフルエンサーメディアを通じた世界への発信を継続しながら、県内の受け皿や実施体制を充実することが必要です。

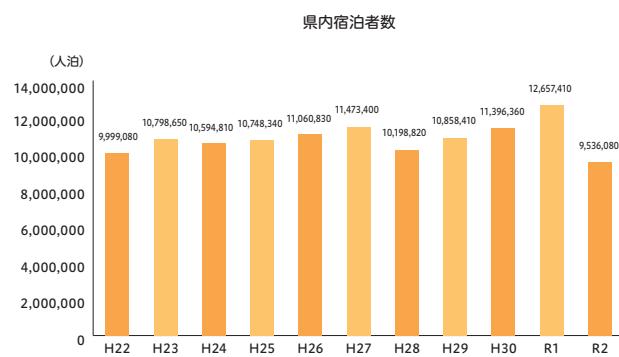
また、新型コロナウイルス感染症が観光業に多大な影響を及ぼしており、新たな観光スタイルとして、休暇と仕事を兼ねたワーケーションや地産地消的近隣観光であるマイクロツーリズムの推進など、ウィズコロナにおける対応が急務となっています。



教育旅行



出典：国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」



出典：国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」

施 策

1

ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大

ホープツーリズムや被災地域への観光誘客等福島県ならではの観光による誘客や教育旅行の誘致を図ります。

また、地域資源をいかした取組や資源の創出・磨き上げを進め、観光の促進を図ります。



【主な取組】

①福島県ならではの観光誘客に関する取組

主体的・対話的な学びを実現するホープツーリズムや、本県の多様な資源を活用した被災地域への観光誘客等を推進します。

②教育旅行・合宿の誘致促進に関する取組

学習プログラムの磨き上げと情報発信により、教育旅行の誘致を推進します。あわせて、関係施設との広域連携により受入体制を整備し、合宿誘致を図ります。

③新たな滞在型観光・広域観光周遊推進の取組

新型感染症を踏まえた新たな観光やグリーンツーリズムを始めとした地域資源をいかしたコンテンツ、テーマ別観光コンテンツの育成を図り、滞在型観光・広域観光周遊を推進します。

④地域資源をいかした滞在型コンテンツやイベントによる観光促進の取組

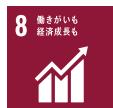
自然公園やJR只見線等の地域資源の磨き上げと魅力発信に取り組むほか、誰もが快適に自転車を利用できる自転車走行空間を整備するなどサイクルツーリズム（自転車観光）推進による観光地域づくり等を進めます。

施 策

2

インバウンド促進に向けた観光の強化

正確な情報発信や積極的なプロモーション活動により本県のイメージアップを図り、外国人観光客の誘致を強化するほか、福島空港の利活用促進や海外からの教育旅行の誘致を進め、外国人の誘客促進を図ります。



【主な取組】

①本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致に関する取組

現地窓口や海外マスメディアと連携した正確な情報発信や積極的なプロモーション活動により、本県のイメージアップと外国人観光客の誘致を促進します。

②広域的な外国人観光客の誘致に関する取組

関東都県や東北観光推進機構などと連携して、観光コンテンツのテーマに応じた広域的な周遊ルートを発信して、外国人観光客の誘致を促進します。

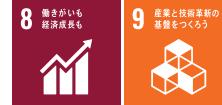
③海外からの教育旅行誘致に関する取組

東アジア地域を始めとしたアジア地域などからの教育旅行の誘致を推進します。

施 策

3**多様なニーズに対応する観光地・受入環境づくりの推進**

県内観光産業のサービスの質向上を図るとともに、外国人観光客の受入体制の強化や多様なニーズに対応した施設整備の支援などにより観光地・受入環境づくりを推進します。

**【主な取組】****①県内観光産業のサービスの質向上に関する取組**

関連事業者連携の観光・教育旅行コンテンツ造成等により、観光産業のサービスの質向上を図ります。

②外国人観光客の受入体制の整備や多様性への対応に関する取組

観光地やその周辺地域の多言語表記やWi-Fi整備、福島地域通訳案内士の育成など、外国人観光客の受入体制を強化します。

また、休暇と仕事を兼ねたワーケーション等に対応する施設整備を支援します。

③国際化に対応した標識に関する取組

国際化に対応した分かりやすい標識の整備を進め、外国人観光客の受入環境づくりを推進します。

施 策

4**国際交流の推進**

県内大学と海外大学の留学生の交換や県と海外との様々な交流、国際会議の誘致など国際交流を推進します。

また、複合災害を経験したふくしまの知見をいかした国際協力・国際貢献に取り組みます。

**【主な取組】****①県内大学と海外大学との交流に関する取組**

会津大学、県立医科大学において、海外大学との共同研究、国際単位認定（ICRP）、留学生の交換などを行います。

②国際会議の誘致に関する取組

関係機関と連携して、国際会議（ミーティング、視察研修旅行、イベントを含む）の誘致を推進するとともに、大学や国際教育研究拠点、民間団体などが主催する国際会議等の開催を支援します。

③国際協力・国際貢献に関する取組

複合災害を経験したふくしまの知見をいかし、関係機関との連携を図りながら復興へのプロセスを世界と共有することにより、国際協力・国際貢献に取り組みます。

④県と海外との様々な交流事業に関する取組

長年交流を重ねてきた中国、カナダ、ニュージーランドなどの地域との交流事業に取り組むとともに、県人会など多様な人的ネットワークを活用し、海外へ「ふくしまの今」に係る情報発信を推進します。

基本指標（成果指標）

<政策5>

魅力を最大限いかした観光・交流の促進

観光客入込数（再掲）	<現況値> <目標値>	36,191千人 ↑60,000千人	(R2年) (R12年)
------------	----------------	------------------------------	-----------------

<施策>

ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大			
県内宿泊者数	<現況値> <目標値>	9,536千人泊 ↑14,500千人泊	(R2年) (R12年)
観光消費額（観光目的の宿泊者）	<現況値> <目標値>	120,370百万円 ↑145,000百万円	(R元年) (R12年)
浜通りの観光客入込数	<現況値> <目標値>	7,051千人 ↑16,200千人	(R2年) (R12年)
福島県教育旅行学校数	<現況値> <目標値>	6,941校 ↑8,100校	(R元年度) (R12年度)
インバウンド促進に向けた観光の強化			
外国人宿泊者数（再掲）	<現況値> <目標値>	51,180人泊 ↑300,000人泊	(R2年) (R12年)
国際交流の推進			
MICE（国際的な会議等）件数	<現況値> <目標値>	28件 ↑60件	(R2年度) (R12年度)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆「ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大」関連		
・ホープツーリズム催行件数	R2年度 63件	R12年度 130件
・国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化など）があると回答した県民の割合（意識調査）（再掲）	R3年度 54.8% ※速報値	R12年度 78.0% 以上

「しごと」分野

政策

6

福島の産業を支える人材の確保・育成

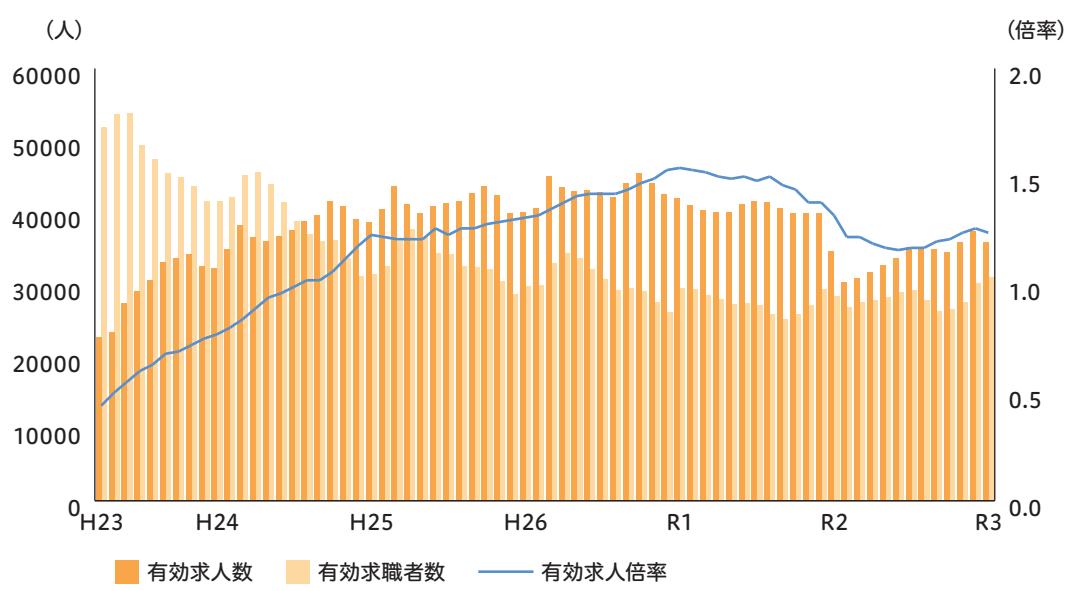
人口減少、少子高齢化の進行により、企業における人材不足が顕著となっています。また、業種間や地域間でのミスマッチなど深刻な人材不足により、県内の中小企業の競争力の低下が懸念されています。

地域の成長産業を支える人材育成や産業人材の確保のためにも、若者等の県内還流・定着に向けた取組を積極的に進めていく必要があります。また、社会活力の維持と持続的な経済発展のためにも、ワーク・ライフ・バランスなどの意識改革を進め、高齢者や女性など多様な人材が働きやすい環境づくりに加え、技術の進歩、産業の変化に対応し、産業界から求められる人材の確保・育成が必要です。



合同企業説明会

有効求人倍率の推移



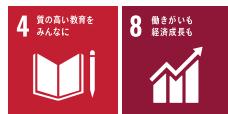
出典:福島労働局統計資料

施 策

1

県内経済を支える人材の確保・育成

就職活動支援や県内企業の魅力発信により県内における就職を促進するとともに、人々の多様な能力の育成や次の世代への技能継承を促進する取組などを通じ、本県の産業や地域を力強く支える人材の確保・育成を図ります。



【主な取組】

①新規高卒者・大卒者の就職活動支援に関する取組

就職相談窓口での就職相談や県内就職に関するセミナーの開催、県内求人情報の紹介などを行い、高校生、大学生の就職活動を支援し、県内企業への就職を促進するとともに、職場定着を図ります。

②県内企業の魅力を発信するための支援に関する取組

合同企業説明会やインターンシップなど企業と学生が直接交流できる機会を創出するほか、県内企業を紹介する冊子やインターネットサイトの充実など様々な手法により県内企業に関する魅力情報を発信します。

③県内移住希望者への就業支援に関する取組

都内に就職相談窓口を設置し、本県の実情に応じたきめ細かな就職相談や職業紹介を行うことで、UIJターン者の就職マッチング促進と県内定着を図ります。

④高度な技術・技能を有する産業人材の育成に関する取組

テクノアカデミーにおいて教育訓練を行い、本県の復興を担う新産業に対応するなど、産業の高度化に対応できる技術者を育成します。

⑤全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発に関する取組

希望や能力等に応じた働き方が選択でき、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、全ての人が少しづつでもスキルアップできるよう、個々の特性やニーズに応じた支援を行います。

⑥技能の振興と継承に関する取組

技能者の技能水準の向上に向けて、技能検定制度の普及・促進や、優れた技能者の表彰を行います。また、認定職業訓練などにより、体系的な人材育成を行い、技能の継承を図ります。

施 策

2

誰もが安心して働ける雇用環境の整備

若者、女性、高齢者など働くことを希望する多様な人材の活躍の推進や、労働者の福祉向上、仕事と生活の調和に配慮した環境の整備の普及促進により、誰もが安心して働ける環境の整備を図ります。



【主な取組】

①労使関係の安定促進や労働者の福祉向上に関する取組

労働に関するトラブルを解決するため、労働者や使用者が気軽に相談できるようフリーダイヤルによる労働相談を実施します。また、労働者を対象とした融資制度などにより、労働者の生活安定、福祉向上に努めるとともに、パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な待遇について啓発し、雇用勧奨状などにより正社員化の促進を図ります。

②仕事と生活の調和に配慮した環境の整備に関する取組

生活や健康に配慮した労働時間の設定や年次有給休暇の取得促進等に向けた広報活動を行うとともに、福島県次世代育成支援企業認証制度により仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業を認証し、社会的評価を高めます。

③若者を始め高齢者、就職氷河期世代等への就業支援に関する取組

就職相談窓口によるきめ細かなマッチング支援により、若者、女性、高齢者に加え就職氷河期世代、新型コロナウィルス感染症の影響を受けた離職者など就職を希望する多様な人材の活躍を推進します。

施 策
3

女性が活躍できる社会の実現

自らの意思によって働くとする又は働いている女性が、その思いをかなえることができるよう、働きやすい環境整備や普及啓発、就業支援などの取組を強化し、女性が活躍できる社会の実現を目指します。



【主な取組】

①女性医師等の就業に関する取組

医療機関における仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい職場環境を整備します。

②女性活躍の推進及びワーク・ライフ・バランスの啓発に関する取組

業界団体を訪問し、女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの取組などを普及啓発します。また、業界団体へ専門家を派遣し、生産性の向上につながるワーク・ライフ・バランスの取組への助言・指導を行い、構成企業の効果的な取組を促進します。

③女性の就業支援等に関する取組

就業や職業能力開発の機会の提供により、女性の就業継続に向けた人材育成に取り組みます。

基本指標（成果指標）

<政策6>

福島の産業を支える人材の確保・育成

安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者数）	<現況値> <目標値>	580,442人 ↑ 581,000人	(R2年度) (R12年度)
----------------------	----------------	-------------------------------	-------------------

<施策>

県内経済を支える人材の確保・育成

新規大学等卒業者の県内就職率（再掲）	<現況値> <目標値>	53.5% ↑ 58.0%	(R2年度) (R12年度)
新規高卒者の県内就職率	<現況値> <目標値>	81.9% ↑ 82.4%	(R2年度) (R12年度)
離職者等再就職訓練修了者の就職率	<現況値> <目標値>	76.6% 毎年 75.0% 以上	(R2年度)
技能検定合格者数	<現況値> <目標値>	569人 ↑ 1,354人	(R2年度) (R12年度)

誰もが安心して働ける雇用環境の整備

福島県次世代育成支援企業認証数	<現況値> <目標値>	765件 ↑ 900件	(R2年度) (R12年度)
-----------------	----------------	-----------------------	-------------------

補完指標

(指標名)	(現況値)		(目標値)	
◆ 「県内経済を支える人材の確保・育成」関連				
・県内企業に就職した高卒者の離職率	R2 年度	40.2%	R12 年度	38.8%
・ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数	R2 年度	3,054 件	毎年 3,800 人以上	
・ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数	R2 年度	115 人	毎年 150 人以上	
・男女の賃金格差（男性を 100 とした場合の女性の比率）<全年齢平均>	R2 年度	74.4%	数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)	
◆ 「誰もが安心して働ける雇用環境の整備」関連				
・福島県中小企業労働相談所の相談件数	R2 年度	236 件	数値は毎年度把握し 分析する (目標値は設定しない)	
・現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合 (意識調査)	R3 年度	43.4% ※速報値	R12 年度	73.0% 以上

「しごと」分野

政策

7

地域を結ぶ社会基盤の整備促進

本県の社会基盤の整備については、ふくしま復興再生道路を始めとした復興の基盤となる道路整備を引き続き進めていくとともに、災害時における交通体系の強化や観光振興、県内連携強化に向けた、基盤となる道路ネットワークの確保を進めていく必要があります。

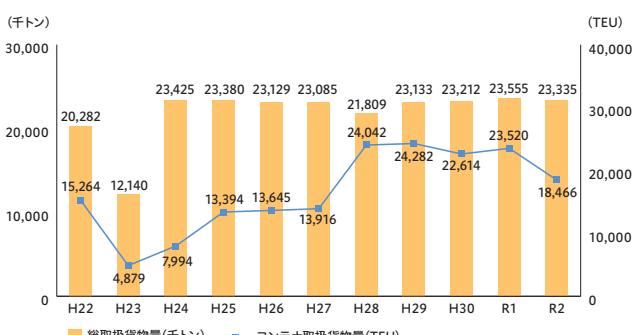
また、福島空港の国内外のチャーター便誘致や国内定期路線の利用促進など、利用者数の増加を図るとともに、小名浜港・相馬港の取扱貨物量増加に向けたポートセールス活動を継続的に実施するほか、外航クルーズ船の誘致などにより物流・観光における取組強化が必要です。

さらに、地域の課題を解決し、地域活性化を図るための基盤として、5Gを始めとした携帯電話基地局や光ファイバなどのデジタルインフラを着実に整備していく必要があります。



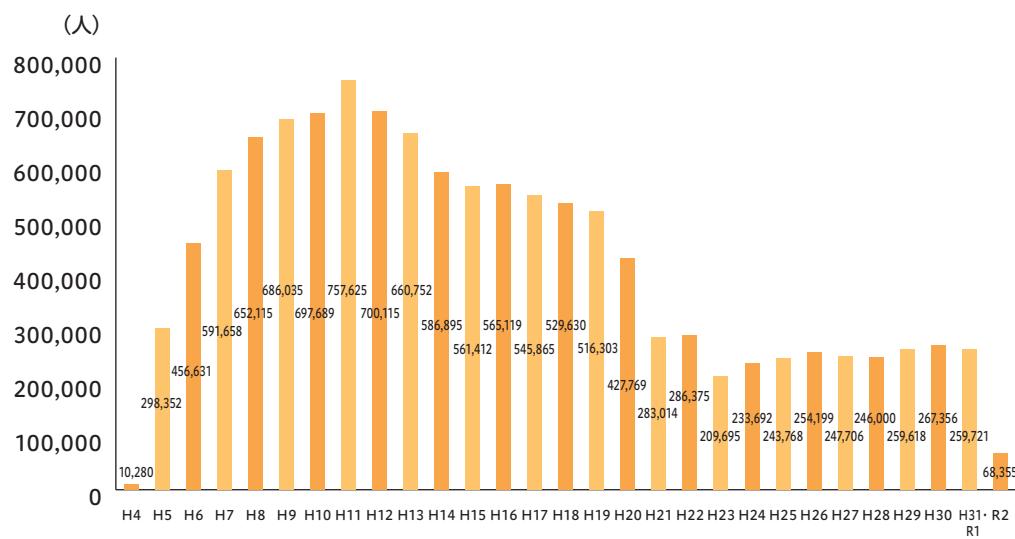
ふくしま復興再生道路（小名浜道路）

小名浜港・相馬港における総取扱貨物量及びコンテナ取扱貨物量



出典：県小名浜港湾建設事務所「小名浜港統計年報」、
県相馬港湾建設事務所「相馬港統計年報」

福島空港利用者数



出典：県空港交流課調べ

施 策

1

基盤となる道路ネットワークの整備

多極分散型の県土構造を結び、東日本大震災からの復興、物流や交流促進の基盤となる幹線道路や地域連携道路の整備を進め、災害に強く信頼性の高い広域的な道路ネットワークの構築を推進します。



【主な取組】

①基幹的な道路の整備に関する取組

国道4号や常磐自動車道、磐越自動車道の4車線化などを促進するとともに、会津縦貫道や国道289号などの幹線道路の整備を推進し、県土の連携軸を強化します。

②地域連携道路等の整備に関する取組

隣接する地域相互の連携強化や産業活動を支えるため、さらに、災害に強く信頼性の高い道路網を構築するため、地域連携道路等の整備を推進します。

③ふくしま復興再生道路の整備に関する取組

避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進します。

④避難地域 12市町村内の道路整備に関する取組

特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく道路や、福島イノベーション・コースト構想関連施設へのアクセス道路など12市町村内の道路整備を推進します。

施 策

2

港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成

小名浜港や相馬港の国際物流ターミナルの整備や脱炭素社会に向けたカーボンニュートラルポート形成の推進、積極的なポートセールス活動、福島空港の利活用促進により、国際競争力を持った物流拠点や利便性の向上を図ります。



【主な取組】

①ポートセールス活動に関する取組

小名浜港・相馬港のポートセールス活動を行います。

②小名浜港の整備に関する取組

小名浜港東港地区国際物流ターミナルなど、小名浜港の整備を推進します。

③相馬港の整備に関する取組

相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルなど、相馬港の整備を推進します。

④福島空港の利活用促進に関する取組

福島空港の国内・国際定期路線、チャーター便の利用促進を図るとともに、空港のにぎわい創出や防災・減災機能の強化などに取り組みます。

施 策

3

情報基盤の充実による住みやすい環境づくり

携帯電話等のエリア整備に向けた支援により住みやすい環境整備に取り組みます。



【主な取組】

①条件不利地域における携帯電話等のエリア整備に関する取組

地理的に条件不利な地域において、携帯電話等のサービスエリアの拡大を促進します。

基本指標（成果指標）

<政策7>

地域を結ぶ社会基盤の整備促進

七つの地域の主要都市間の平均所要時間	<現況値> <目標値>	86 分 ↑ 82 分	(R2 年度) (R12 年度)
--------------------	----------------	----------------	---------------------

<施策>

基盤となる道路ネットワークの整備

30 分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	<現況値> <目標値>	51 市町村 ↑ 53 市町村	(R2 年度) (R12 年度)
-----------------------------	----------------	--------------------	---------------------

港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成

福島空港利用者数	<現況値> <目標値>	68 千人 ↑ 283 千人	(R2 年度) (R12 年度)
福島空港定期路線数	<現況値> <目標値>	2 路線 ↑ 6 路線	(R2 年度) (R12 年度)
小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	<現況値> <目標値>	23,335 千トン ↑ 28,600 千トン	(R2 年) (R12 年)
小名浜港・相馬港の年間コンテナ貨物取扱量	<現況値> <目標値>	18,466TEU ↑ 26,500TEU	(R2 年) (R12 年)

情報基盤の充実による住みやすい環境づくり

携帯電話人口カバー率	<現況値> <目標値>	99.94% ↑ 99.99%	(R3 年度) (R12 年度)
------------	----------------	--------------------	---------------------

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆ 「地域を結ぶ社会基盤の整備促進」関連		
・交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいると回答した県民の割合（意識調査）	R3 年度 35.0% ※速報値	R12 年度 66.0% 以上